

平成 27 事業年度に係る業務の実績及び第 2 期中期目標期間に
係る業務の実績に関する報告書



平成 2 8 年 6 月
国立大学法人
長 崎 大 学

目次

項 目	頁
○大学の概要	1
○全体的な状況	5
○項目別の状況	22
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
①組織運営の改善に関する目標	22
②事務等の効率化・合理化に関する目標	29
※業務運営の改善及び効率化に関する特記事項	31
(2) 財務内容の改善に関する目標	
①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	34
②経費の抑制に関する目標	37
③資産の運用管理の改善に関する目標	39
※財務内容の改善に関する特記事項	40
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	
①評価の充実に関する目標	45
②情報公開や情報発信等の推進に関する目標	47
※自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項	50
(4) その他業務運営に関する重要目標	
①施設設備の整備・活用等に関する目標	52
②安全管理に関する目標	54
③法令遵守に関する目標	58
※その他業務運営に関する特記事項	60
II 大学の教育研究等の質の向上	
(3) その他の目標	
④附属病院に関する目標	64
⑤附属学校に関する目標	69
※教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項	71
III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	74
IV 短期借入金の限度額	74
V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	75
VI 剰余金の使途	76
VII そ の 他 1 施設・設備に関する計画	76
VII そ の 他 2 人事に関する計画	77
○別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	79
○別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）	82

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名： 国立大学法人 長崎大学
- ② 所在地： 本部・文教キャンパス 長崎県長崎市文教町
坂本キャンパス 長崎県長崎市坂本1丁目
片淵キャンパス 長崎県長崎市片淵4丁目
- ③ 役員の状況： 学長 片峰 茂
(平成20年10月11日～平成23年9月30日)
(平成23年10月1日～平成26年9月30日)
(平成26年10月1日～平成29年9月30日)
理事数 6名
監事数 2名 (うち非常勤1名)
- ④ 学部等の構成：
(学 部) 多文化社会学部, 教育学部, 経済学部, 医学部, 歯学部, 薬学部,
工学部, 環境科学部, 水産学部
(研究科) 教育学研究科, 経済学研究科, 工学研究科, 水産・環境科学総合研究科,
医歯薬学総合研究科, 熱帯医学・グローバルヘルス研究科
(附置研究所) 熱帯医学研究所※1, 原爆後障害医療研究所
(学部等附属教育研究施設)
附属教育実践総合センター, 附属練習船長崎丸※2, 附属練習船鶴洋丸,
附属環東シナ海環境資源研究センター※2, 附属薬用植物園, 附属アジア・アフリカ感染症研究施設, 附属熱帯医学ミュージアム,
附属放射線・環境健康影響共同研究推進センター
- ※1は、共同利用・共同研究拠点
※2は、教育関係共同利用拠点
- ⑤ 学生数及び教職員数：
学生数 9,088名 (291名)
(学 部 7,551名 (101名), 大学院 1,537名 (190名))
教職員数 3,043名
(教 員 1,171名, 職 員 1,872名)

(2) 大学の基本的な目標等

大学の理念

長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する。

大学の基本的目標

長崎大学は、理念実現のため“地域社会とともに歩みつつ、世界にとって不可欠な「知の情報発信拠点」であり続ける”ことを基本目標として掲げ、教育・研究の高度化と個性化を推し進めてきた。新たな中期目標期間においても、この基本目標を堅持しつつ、進むべき方向性と育成すべき人材像を明確に設定し、21世紀の知的基盤社会をリードする。

長崎大学は

- (1) 熱帯医学・感染症、放射線医療科学を中心に食糧資源・環境など本学の特色ある教育研究領域を糾合して「地球と人間の健康と安全」に資する世界的教育研究拠点となる。
- (2) 研究型の総合大学として、教育研究全般の更なる高度化、個性化、国際化を図り、インパクトある研究成果の創出と研究者の育成により、世界に突出する。
- (3) 学部専門教育と教養教育との有機的結合による学士力の涵養と、大学院教育の実質化により、長崎大学ブランドの高度専門職業人を育成する。
- (4) 卓越した教育及び研究成果を社会に還元することにより、地域の教育、医療、行政、産業、経済等の活性化、高度化、国際化に寄与し、地方分権の原動力となる。
- (5) アジア、アフリカ等の海外教育研究拠点における共同研究を推進するとともに、国際貢献・国際協力を目指す専門家人材育成コースを整備・充実させ、途上国の持続的発展に貢献する。
- (6) 学生の夢と人間力を育み、学生の能力の最大限の伸長を図るとともに、若手研究者の自立支援のための環境整備を行い、志と覇気にあふれた若者が集うキャンパスを実現する。
- (7) 点検・評価結果を教育及び研究の改善へ直結させ、大学運営体制を組織的かつ不断に改革することで、大学法人の経営基盤を強化する。

(3) 大学の機構図

2頁：平成28年3月31日現在

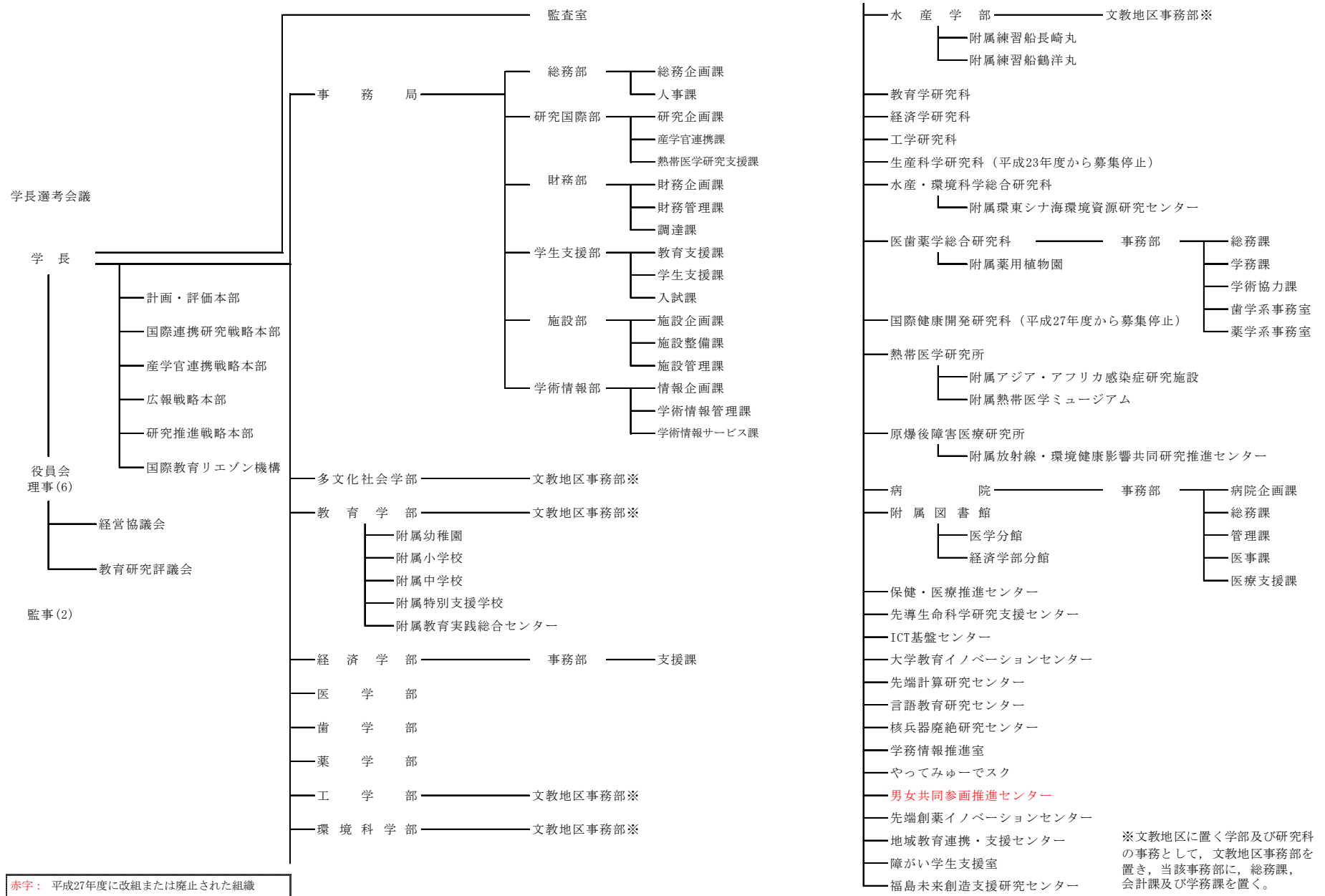
3頁：平成27年3月31日現在

4頁：平成22年3月31日現在

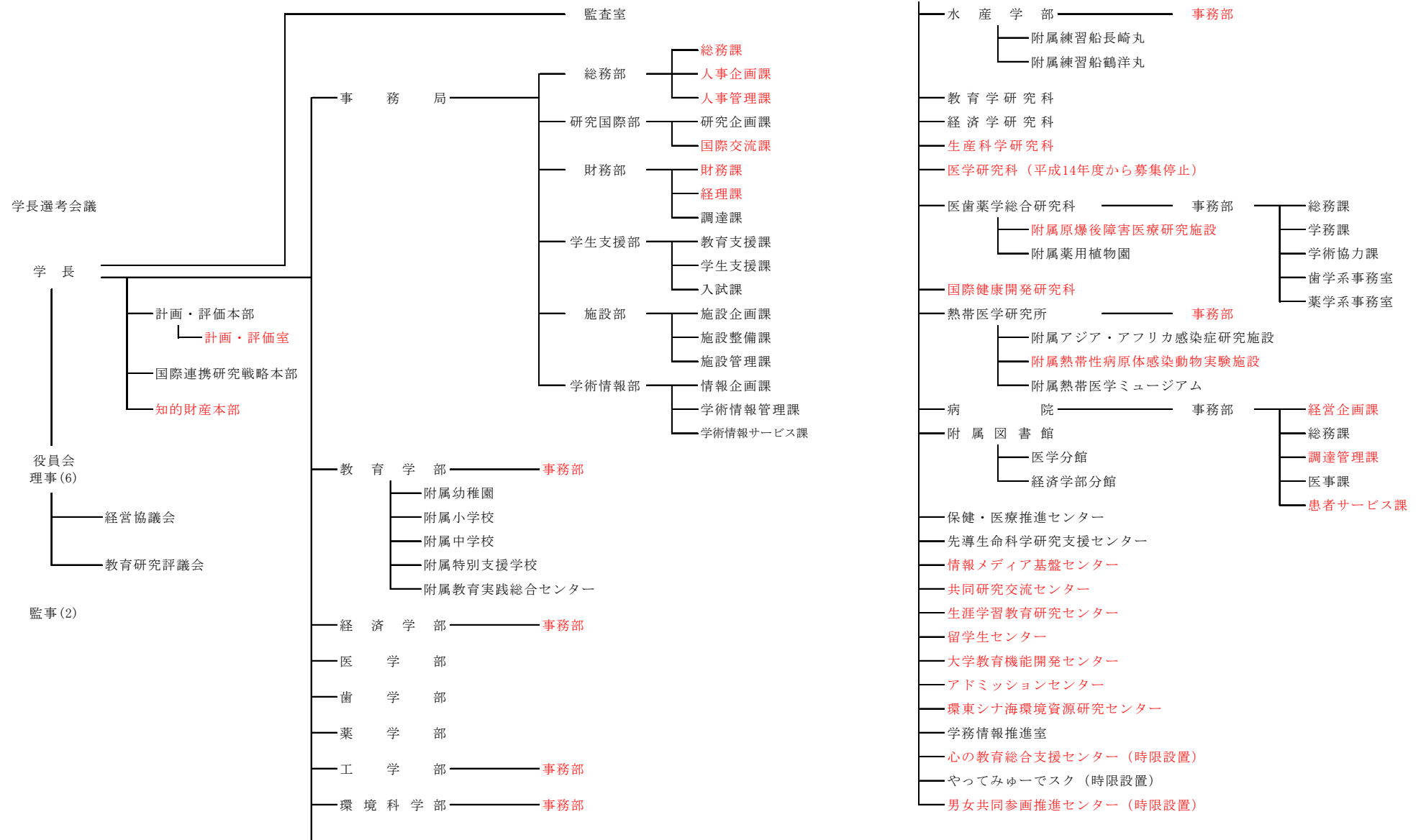
大学の機構図 (平成28年3月31日現在)



大学の機構図 (平成27年3月31日現在)



大学の機構図（平成22年3月31日現在）



赤字：平成22～26年度に改組または廃止された組織

○ 全体的な状況

本学は、第2期中期目標の冒頭で謳った達成目標の実現と新たな大学への社会の要請の実現に向けて、学長のリーダーシップと学内外の衆知を集めた企画立案により、教育・研究、社会貢献、組織運営改革等の諸課題に従来にも増してスピード感を持って取り組んだ。平成27年度及び第2期中期目標期間において、具体的達成目標の実現に向けた主な取組の成果は以下のとおりである。

1. 教育研究等の質の向上の状況

【平成22～26事業年度】

「地球と人間の健康と安全」に資する世界的教育研究拠点形成へ向けた状況（共同利用・共同研究拠点の状況を含む。）

○ グローバルCOE(GCOE)

世界的教育研究拠点構想の中核となる2つのグローバルCOE(GCOE)プログラム「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」と「熱帯病・新興感染症の地球規模統合制御戦略」における研究を推進した。「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」では、国際放射線保健医療研究、原爆・ヒバクシャ医療研究、放射線基礎生命科学の3つの研究分野を軸に組織し、複合的に展開しており、特に福島原発事故後の福島県民の安全・安心確保や風評被害の軽減を目指した放射線健康リスク管理を行っている。「熱帯病・新興感染症の地球規模統合制御戦略」では、ケニアのナイロビとベトナムのハノイの海外拠点にスタッフを常駐させ、現地の関係機関等との情報共有を図りながらエイズ、マラリア、顧みられない熱帯病などについて、基礎研究、医薬品開発研究、社会技術研究の3領域から研究を進めた。

○ 熱帯医学・グローバルヘルス研究科設置

本学のグローバル化戦略—ロンドン大学等との連携による世界トップクラスの熱帯医学校の創設を核として—において、臨床疫学・公衆衛生分野で世界最高峰のロンドン大学衛生・熱帯医学大学院と連携し、本学既存の二つの大学院修士課程（熱帯医学専攻及び国際健康開発専攻）を統合・拡大した新しい研究科「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」の平成27年度設置が認められ、平成27年4月1日（10月1日学生受入）の設置に向け、連携するロンドン大学衛生・熱帯医学大学院から2名の教授・専任教員を迎えるなど準備を進めた。

○ 核兵器廃絶に向けた教育研究、地域連携

平成24年度にヒバク大学における核兵器廃絶に向けた教育研究の拠点及び地域と国際社会のシンクタンクとしての役割を担うべく、核兵器廃絶研究センターを学内共同教育研究施設として新たに設置し、「世界の核弾頭」及び「世界の核物質」データベースの構築、ポスター等による広報や国際ワークショップの海外開催、核兵器廃絶市民講座などを開催するとともに、スイスのジュネーブで開催

された「NPT(核不拡散条約)再検討会議準備委員会」に派遣する「ナガサキ・ユース代表团」を組織するなど人材育成にも尽力した。

○ 高度安全実験(BSL-4)施設計画

「高度安全実験(BSL-4)施設」設置の可能性に向けた学長室WGにおいて、地域住民との合意に向け、ドイツのBSL-4施設の視察、核融合科学研究所での情報収集、感染症に関する市民講座の開催等に取り組み、日本学術会議の「マスタープラン2014の重点大型研究計画」に「高度安全実験(BSL-4)施設を中核とした感染症研究拠点の形成」が採択された。さらに、新たに「長崎大学高度安全実験(BSL-4)施設設置検討準備室」を設置し、地方公共団体等との協議、地域の自治体及び市民団体への説明会を行った。また、「長崎大学BSL-4施設に関する有識者会議」を設置し、BSL-4施設の研究内容に関する課題等の検討を行うとともに、長崎市議会及び長崎県議会へ感染症拠点の早期整備を求める請願書・要望書を提出し、市議会においては学長自ら請願人として趣旨説明を行った結果、いずれも圧倒的賛成多数で採択された。(※ BSL-4施設：エボラウイルスなど危険性が極めて高いと考えられる感染症の病原体を最も安全に取り扱うための設備を備え、かつ最も厳重な管理運営がなされる施設)

○ 共同利用・共同研究拠点「熱帯医学研究拠点」

熱帯医学研究所は、共同利用・共同研究拠点として、特定領域共同研究などを実施し、全国共同利用を推進した。また、全国共同利用に係る研究課題、研究活動等に関する情報をホームページにおいて広く国内外へ発信するとともに、年度毎に実施した共同研究等を「熱帯医学研究拠点共同研究報告集」として取りまとめ、広く配布するとともに、東京において研究成果報告会を開催した。

課 題	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
特定領域共同研究	3	3	3	3	3
一般共同研究	24	23	23	19	24
研究集会	5	5	4	4	1

熱帯医学研究所の教育及び研究機能をより一層強化するため、熱帯医学研究所の病原体解析、宿主病態解析、環境医学の3部門に加え、臨床感染症学分野、小児感染症学分野、臨床開発学分野の3分野で構成する臨床研究部門を新設した。

また、独自の特色ある取組として、病原体等に関する基礎的研究、熱帯地域での生体疫学・対策研究をはじめ、WHO、JICAへの専門家派遣を通して開発途上国での感染症対策等を推進しており、特に、西アフリカで流行したエボラ出血熱に関して、エボラウイルス株の検査時間を大幅短縮する検査試薬を開発し、株式会社東芝と実用化に向けてギニア共和国において実用性評価を行った。

研究型総合大学としての教育研究全般の高度化、個性化の状況

○ 研究支援体制の整備・研究活動活性化

研究費獲得支援、研究成果に関する調査・分析、共同研究及び受託研究の獲得支援等を行うため、学長直轄組織として平成 23 年度に「研究推進戦略室」を設置した。さらに、本学の研究力強化に向けて策定した「長崎大学の研究力強化に向けて」による研究支援体制の強化として、同戦略室を発展的に改組した「研究推進戦略本部」を平成 26 年度に設置し、シニアリサーチ・アドミニストレーターと主任リサーチ・アドミニストレーターを配置するなど、本学の研究の充実・推進を図った。

○ 博士課程リーディングプログラムの採択

医歯薬学総合研究科新興感染症病態制御学系専攻の「熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成プログラム」が、平成 24 年度博士課程教育リーディングプログラム（オンリーワン型）に採択された。同プログラムにおいては、完全英語化された講義・実習や海外拠点、国際機関等と連携した実践的専門教育、進級資格試験（QE）等を取り入れ、熱帯に蔓延する感染症と新興感染症について幅広い知識、技術とグローバルな俯瞰力を備え、教育研究の推進と疾患制御においてリーダーシップを発揮できる国際的人材を育成している。

○ 海外教育研究拠点形成

既存の熱帯医学研究所ケニア研究拠点との有機的連携のもと、全学体制でアフリカにおける教育・研究の拡大と学際化を推進するため、ケニアに長崎大学アフリカ海外教育研究拠点を平成 22 年度に設置するとともに、新たに「海外拠点での戦略的共同研究支援事業」を立ち上げ、工学・水産学領域及び歯学領域の 2 件の共同研究プロジェクトに取り組んだ。

また、ケニア、ベトナム、ベラルーシ拠点においては、新たに事務職員を常駐赴任させるなど各拠点の強化を図った。

○ 国立六大学連携の強化と実質化

本学を含む六大学（千葉、新潟、金沢、岡山、熊本、長崎）は、グローバル社会をリードする人材育成の推進と学術研究の高度化を目的とした包括連携協定を平成 24 年度に締結するとともに、国際的活動の具体的な連携・協力を推進する「国立六大学国際連携機構」を設置し、ASEAN 大学連合（AUN）とパートナーシップ協定を締結し、ミャンマーの産業開発等を担う工学系人材育成を目的とした「ミャンマー工学教育拡充プロジェクト」を展開するなど連携事業を推進した。また、日本再興戦略において留学生 30 万人計画に基づく平成 26 年度の重点 3 地域のうち、東南アジア（ミャンマー）での留学コーディネーター配置事業を開始した。

○ 共同大学院の設置構想

平成 24 年度国立大学改革強化推進事業（138 億円）に千葉大学、金沢大学及び本学の 3 大学による「真の疾患予防を目指したスーパー予防医科学に関する 3 大学革新予防医科学共同大学院」が採択され、共同大学院の設置に向けた連携協定の締結、「千葉大学、金沢大学、長崎大学革新予防医科学共同教育研究センター」の設置など、共同大学院「先進予防医学共同専攻（博士課程）」の平成 28 年度設置に向けて具体的な準備を進めた。

また、福島県立医科大学と本学は、大規模自然災害等における緊急時から復興期にわたる長期の健康被害に対応できる医療分野の人材育成を目的とする共同大学院「災害・被ばく医療科学共同専攻（修士課程）」の平成 28 年度設置に向けて、設置申請等の具体的な準備を進めた。

グローバル人材育成のための教育組織・システム改革（教育関係共同利用拠点の状況を含む。）

○ アクティブ・ラーニングの本格的導入と定着

平成 21 年度に策定した「長崎大学教養教育の理念」及び「全学共有学士像」を踏まえ、人文社会系新学部設置、既存学部改革、教養教育改革の三位一体の改革に取り組んだ。

教養教育改革においては、平成 23 年度に教養教育履修単位数の大幅増加（30 単位から 38～46 単位へ）と、教養教育科目のモジュール化という新しい仕組みの導入により、これまでの授業を大きく改革し、アクティブ・ラーニングの本格的導入を目指した新しい教養教育カリキュラムを平成 24 年度入学者から実施した。また、教員・学生間の双方向性アクティブ・ラーニングと学生の自学自習のプラットフォームとして e ラーニングシステム、ポートフォリオ、SNS などで構成される主体的学習促進支援システム（LACS）を導入するとともに、学生証の IC カード化、出席管理システムの導入、無線 LAN の追加整備及び学生のパソコン必携化を決定し、全学的な教育情報環境の整備を行った。

○ 「多文化社会学部」の設置

国際的に活躍できる人文社会系グローバル人材を従来にない斬新かつ特色ある教育を通して先駆的に育成することを教育目標として、学長のリーダーシップの下、学内の学生定員及び教員ポストの再配置による新学部「多文化社会学部」を平成 26 年度に設置した。

同学部においては、一般入試に TOEFL 等の外部試験スコアを大学入試センター試験の外国語の得点換算措置導入や、これまでの入試に例のない「批判的・論理的思考力テスト（総合問題）」を課した革新的な入試により全国 23 都道府県から多様な入学生を迎え、1 年時前期の Transition Program（集中的に英語科目と大学入門科目の受講）、外国語のみの授業開講 50%以上、海外留学の必修化などにより学生を徹底して鍛える環境を通して、高度の英語運用能力と専門知識及び国際社会において存在感を発揮できる人間力を有する、本学及び他大学のロールモ

デルとなるグローバル人材を育成している。

○ 英語教育の充実とグローバル人材育成への取組

英語教育の強化方策として、それぞれの学部で卒業時の TOEIC 目標値を設定し、入学から卒業までの一貫した英語教育体制を新たに構築することを決定するとともに、その実効ある遂行に向けて、平成 24 年度に「言語教育研究センター」を新設し、専任の英語担当教員の数を倍増した。また、学生の語学力向上を図るため、習熟度別クラス編成による能力別指導を充実し、語学教育支援 (CALL) システムを 3 キャンパスに導入するとともに、24 時間アクセス可能な語学学習 e-ラーニングプログラムの運用を行った。

また、長崎大学ブランドのグローバル人材を育成するため、本学学生の英語力向上や海外派遣の拡充を図ることを目的に、学部横断型特別教育プログラム「長崎グローバル+コース」を創設することを決定し、同プログラムの基礎となる英語集中プログラムなど平成 27 年度開設に向け具体的な準備を進めた。

○ 国際化の推進体制整備

国際教育交流を推進し、国際社会で活躍するグローバル人材の育成及びキャンパスの国際化に資することを目的に、留学生センター及び国際交流課を発展的に改組し、学長の直轄組織として「国際教育リエゾン機構」を平成 25 年 10 月に設置し、教育の国際競争力の向上、日本人学生の海外留学推進、外国人留学生の受入促進等に総合的に取り組んだ。【6】

○ 教育関係共同利用拠点「長崎丸」、「環東シナ海環境資源研究センター」

水産学部附属練習船長崎丸は、教育関係共同利用拠点「東シナ海、日本海および有明海における洋上教育のための共同利用拠点」として、調査・観測を含め、共同利用を実施した。

共同利用実績	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
航海数	7	6	12	11
航海日数	51	55	98	75
利用機関数 (延べ)	19	6	12	8

また、大学院水産・環境科学総合研究科附属環東シナ海環境資源研究センターは、「東シナ海における水産・海洋環境教育拠点—海洋生物資源の持続的利用に向けた国際的フィールド教育—」として、平成 26 年度に教育関係共同利用拠点の認定を受け、13 大学・研究機関から 52 名 (延べ 1,058 名) を受け入れ実習等を行った。さらに、教育関係共同利用拠点に認定されている京都大学、広島大学、拠点化申請予定の北海道大学と共同で実習を行う「水産海洋実践教育ネットワーク」の立ち上げに向けて準備を進めた。

教育・研究成果の社会還元と地域貢献の状況

○ 産学官連携の強化・推進体制の整備

学外機関との連携を図り、学内の人材資源及び研究資源を活用し、産学官連携事業を積極的かつ戦略的に実施するため、知的財産本部、共同研究交流センター、生涯学習教育研究センターを再編した「産学官連携戦略本部」を平成 23 年 6 月に設置し、産学官連携に関するワンストップサービスを一層向上させた。また、学外機関との共同で学内のシーズを臨床試験等につなげ、創薬することを目的とした「先端創薬イノベーションセンター」を平成 24 年 1 月に設置し、大学病院の臨床研究センターと連携した基礎研究から臨床開発までを一元的に企画・立案する体制を整備した。

○ 地域教育連携の推進と地域人材育成への貢献

本学における大学間連携を推進するとともに、長崎県下の学校教育等を含めた地域教育連携支援を強化するため、「地域教育連携・支援センター」を平成 24 年度に設置し、教員免許状更新講習の実施、県内 10 大学が連携した単位互換制度 (NICE キャンパス) を基盤とした共同教育推進事業「留学生との共修・協働による長崎発グローバル人材基盤形成事業」を実施するとともに、長崎県との連携による児童・生徒を未来の科学者へと育成する「未来の科学者養成講座」や「リケジョ育成プログラム」などの事業を実施した。

また、工学研究科インフラ長寿命化センターでは、県内の自治体・企業職員や地域住民等を対象に、道路構造施設の再生・長寿命化に携わる地域の人材育成を図るプロジェクト「“道守”養成ユニット」による養成講座を実施し、この養成講座での資格認定が、平成 27 年 1 月に国土交通省が定める規程に基づく技術者資格に地方の団体及び全国の大学で唯一登録された。

○ 福島県復興支援

平成 23 年 3 月の東日本大震災発生直後に、被災地の支援に全力を尽くすことを機関決定し、災害派遣医療チーム「長崎大学病院 DMAT」の派遣、水産学部附属練習船長崎丸による福島への長崎県の支援物資の輸送、岩手県遠野市に医療支援拠点を設置して被災地における医療支援活動を開始するなど迅速な支援活動を実施するとともに、継続して大学病院の多くの教職員が被災地に赴き支援活動に従事した。

また、平成 25 年度に福島県川内村の復興に向け、活力ある個性豊かな地域社会の形成・発展に寄与することを目的として、同村と包括協定を締結するとともに、「長崎大学・川内村復興推進拠点」を設置し、保健師を同村に常駐させ、土壌・食品・水等の放射性物質測定を通じた住民の安心・安全の担保とデータを基にしたきめ細かい健康相談等を行った。

さらに、平成 25 年度に福島復興担当の副学長を新たに配置するとともに、福島県に対する健康、医療、福祉、教育等の包括的かつ具体的な支援と協力を行うことにより福島県の未来創造に資することを目的とする「福島未来創造支援研究セ

ンター」を平成 26 年度に設置し、福島県の復興支援活動を展開した。

学生の夢と人間力育成のための環境整備

○ 学生の国際性醸成のための制度充実と環境整備

本学の学生が、カリキュラムに定められた留学、海外実習等及び学術交流協定に基づく派遣プログラム等の留学に係る費用の一部を海外留学奨学金として支援する給付型の「長崎大学海外留学奨学金制度」を平成 26 年度に制度化し、学生の海外留学の機会を拡大した。

また、日本人と留学生を混住させ、異文化交流による国際性の醸成等の教育効果を目的とした学生・留学生宿舍「国際学寮ホルテンシア」の平成 27 年 4 月からの運用開始に向け整備した。

○ 就職支援体制の強化

「就職情報総合支援システム」の本格稼働により、求人企業の検索・エントリー、学内ガイダンス・企業説明会への予約等を学内外の PC 及び携帯電話から利用可能とし、学生の情報提供の量と質、利便性を向上させた。また、文教・片淵の両キャンパスにキャリア・アドバイザーを配置し、「就職何でも相談・模擬面接等」を実施するとともに、ヤングハローワーク職員（ジョブサポーター）を両キャンパスに配置し、就職支援体制の充実を図った。

さらに、本学学生の就職活動拠点として平成 23 年度に福岡、平成 24 年度に東京、大阪、広島に長崎大学ラウンジを開設し、就職活動中のパソコン活用、書類作成、更衣等が利用できる環境を整備して学生の就職活動をサポートした。

また、県内すべての留学生の就学、生活及び就職を支援する「長崎留学生支援センター」を、長崎県内の地方自治体、経済団体、国際交流団体等との協力により平成 24 年度に設置し、留学生の生活や就職支援のほか、留学生を活用した地域活性化等の取組を行った。

○ 障がいのある学生の支援体制整備

教員、カウンセラー及び事務職員を配置した「障がい学生支援室」を平成 25 年度に設置し、障がいをもつ学生への修学支援体制の強化を図った。また、平成 26 年度に「長崎大学における障害のある学生への支援に関する理念及び方針」を掲げるとともに、障がい学生支援に係る啓発及び広報のためのパンフレット（音声コード・点字付）を作成し、新入生及び教職員に配布するなど、障がいのある学生に対する全学的な支援に向けて取り組んだ。

附属病院の状況

○ 教育・研究面

教育面では、平成 22 年度に院内の教育専門の部署である医療教育開発センターを設置し、医療職のキャリア開発、職種間教育を推進するとともに、特に臨床研修においては、市中病院と連携し、専任指導医の指導のもとプライマリケアを行

う外来研修、初期から 3 次まで経験できる救急研修の実施、また、メンター制度、ポートフォリオシステムの導入やシミュレーションセンターの拡充を行うなど、研修内容、支援体制ともに積極的な改善・充実を図っており、全国で研修医の大病院離れが進む中において、高い水準で研修医数を確保している。

さらに、治験管理センターを発展的に解消して新たに「臨床研究センター」を設置し、長崎大学先端創薬イノベーションセンターと連携した臨床研究、早期臨床治験等を着実に実施した。また、平成 26 年 7 月に教授を配置し、海外の倫理委員会認証制度である FERCAP を受審するなど、臨床研究発展の体制強化を図った。

○ 診療面

病院再開発により、診療部門の集約や移転を行い、診療の効率化、患者動線の短縮による患者サービスの改善を行うとともに、国際医療センターの運用を開始し、感染症医療、被ばく医療、緊急災害医療部門の専門医療を行う基盤を整備した。

地域医療では、長崎医療圏域 48 病院の地域医療連携部門から構成される「ながさき地域医療連携部門病院協議会」において、地域医療 ICT ネットワーク「あじさいネットワーク」による情報提供病院の普及などに取り組み、平成 26 年度において診療情報提供病院 27 施設、情報閲覧利用側施設 242 施設までに広がり、地域医療体制の強化と病病連携・病診連携の活性化に大きく貢献した。

また、高度医療をより多くの患者に効率よく提供するという大学病院の役割を果たすために、近隣の急性期病院 20 病院と協定を結び、紹介元の病院や術後等の患者を自宅近く等の利便性の高い病院へ早期に転院させ、治療を継続させる取組「長崎急性期病院パートナーシップ」を開始した。

○ 運営面

病院予算を独立したメリットを活かし、手術室増設等の設備投資、診療の核となる医師、看護師等への各種手当の新設・支給による処遇改善を行い、増収を図った。また、半数が期限付き雇用であるコメディカルスタッフについて、退職金制度の見直しを含めた常勤職員への転換による人材確保及びスタッフのモチベーションアップを図った。

さらに、経営目標として「再診患者率の減少（初診患者の増加、地域医療連携の推進）」、「クリティカルパス利用率の向上」の二つを掲げ、インセンティブ経費配分の評価基礎とすることにより、各診療科のモチベーションを図るなど病院収入の増収に努めた。

項目	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
診療稼働額（百万円）	21,901	22,627	24,047	24,983	25,317
病床稼働率（%）▲	88.51	89.9	89.97	89.06	86.40
平均在院日数（日）	17.17	16.62	15.80	15.25	14.75

新入院患者（人）▲	15,331	16,019	16,800	17,276	17,226
初診患者数（人）▲	22,925	23,115	24,042	23,712	22,500
手術件数（件）	8,863	9,615	10,326	10,420	10,793
入院1人当たりの 診療単価（円）	63,159	63,461	67,525	69,901	71,798

附属学校の状況

教育学部附属学校園の新たな運営体制として、専任の校長及び園長を置くとともに、附属学校長・園長、附属学校担当副学部長等で構成する附属学校運営協議会を設置した。附属学校運営協議会では、附属学校園の運営体制の検証を行うとともに、学部教員と附属学校教員との連携を推進し、教育実習終了後の検討会の実施など学部教育及び附属学校授業の改善に向けた取組を行った。

附属学校園間の連携研究課題について、統一的な研究主題を決定し、連携研究の推進を図るとともに、授業アーカイブシステムをはじめとする ICT 機器の利用促進のための環境を整備した。また、教育実践研究推進委員会を設置し、教育実践研究フォーラムの開催など附属学校園と学部との共同研究を推進した。

さらに、附属学校教員における部活動に関する指導体制の在り方を検証し、指導時間の申請制及び指導者の複数制等を導入するとともに、部活動の指導業務等に対する新たな教員特殊業務給を設けるなど勤務体制等の管理を強化した。

【平成 27 事業年度】

「地球と人間の健康と安全」に資する世界的教育研究拠点形成へ向けた状況（共同利用・共同研究拠点の状況を含む。）

○ 熱帯医学・グローバルヘルス研究科設置

あらゆる既存の学術境界を越えた新たな総合的アプローチにより世界の健康問題の解決をめざす「グローバルヘルス領域」で国際的に活躍できる人材を養成することを目的とした熱帯医学・グローバルヘルス研究科を平成 27 年 4 月に設置し、同年 10 月 1 日に 31 名（うち留学生 8 名）の大学院生を受け入れ、研究マインドを持った臨床医を養成する「熱帯医学コース」、グローバルヘルスの現場で活躍する実務専門家を養成する「国際健康開発コース」及び教育・研究機関または企業等における研究者を養成する「ヘルスイノベーションコース」の 3 コースにおいて、全て英語による授業を開始した。

○ 放射線健康リスク制御国際戦略拠点の形成

グローバル COE (GCOE) プログラム「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」の研究成果を大学重点研究課題として発展させた。これらの活動の結果として、トムソンロイター (InCites B&A organization 2010~2014) の統計において「血液学」分野で、Top 1% 論文の割合国内 1 位などの研究成果を上げた。

また、本学原爆後障害医療研究所が広島大学原爆放射線医科学研究所、福島県立医科大学ふくしま国際医療科学センターとともに設置準備を進めてきたネットワーク型の「放射線災害・医科学研究拠点」が、文部科学省の「共同利用・共同研究拠点」に認定され、平成 28 年 4 月に設置することを決定した。

○ 熱帯医学研究拠点の形成

グローバル COE (GCOE) プログラム「熱帯病・新興感染症の地球規模統合制御戦略熱帯病・新興感染症の地球規模統合制御戦略」の研究成果を大学重点研究課題として発展させた。これらの取組の結果として、トムソンロイター (InCites B&A organization 2010~2014) の統計において、「熱帯医学」分野での論文数、被引用数「公衆・産業衛生学」分野での国際共著率国内 1 位などの研究成果を上げた。

○ 共同利用・共同研究拠点「熱帯医学研究拠点」

熱帯医学研究所は、「熱帯医学研究拠点」としてケニアとベトナムの海外教育研究拠点を活用した滞在型国際共同研究と研究所内における国内共同研究を推進しており、平成 27 年度は、特定領域共同研究 3 課題、一般共同研究 25 課題、研究集会 3 課題を採択して本研究所スタッフとの共同研究を実施した。

なお、一般共同研究においては、特に若手研究者のプロジェクト提案を推し進めている。また、医学研究者、大学院生等を対象に国際研究集会「医学研究のための倫理に関する国際セミナー」を引き続き実施した。さらに、平成 26 年度実施の共同研究等の成果を「熱帯医学研究拠点共同研究報告集」として取りまとめ、関係機関及び関係者へ配布するとともに、東京で研究成果報告会を開催した。

また、平成 27 年度に実施された共同利用・共同研究拠点の期末評価において「A」評価を受けるとともに、平成 28 年度から平成 33 年度までの 6 年間について共同利用・共同研究拠点として認定が更新された。

その他研究所等独自の特色ある取組として、病原体やその毒素と宿主との関係の基礎的研究、疫病が流行する熱帯地域での生態疫学・対策研究、WHO、JICA への専門家の派遣を通して開発途上国での感染症対策等を推進した。

特に、ビル&メリンダ・ゲイツ財団から 12 億円の支援を受けて、ベトナム拠点を活用して途上国における肺炎球菌ワクチンの効果についての調査を開始するとともに、GHIT (公益社団法人 グローバルヘルス技術振興基金) からの新規投資を受けた熱帯医学研究所が参画する国際的な研究チームが、熱帯・亜熱帯地域で蔓延するデング熱ワクチン開発 (参画機関: 欧州ワクチンイニシアチブ、仏パスツール研究所) 及びリーシュマニア症ワクチン開発 (参画機関: 米オハイオ州立大学、カナダ・マギル大学) に着手した。

○ BSL-4 施設計画

長崎大学高度安全実験 (BSL-4) 施設に関する有識者会議を開催するとともに、BSL-4 施設の役割、有識者会議の論点整理の内容について地域住民や一般市民に

に向けた説明会を開催した。

長崎県、長崎市及び長崎大学の3者で「感染症研究拠点整備に関する基本協定」を締結し、同協定に基づき、課題の明確化とその対応等について協議する「感染症研究拠点整備に関する連絡協議会」を設置し、同協議会において、施設の設置場所、住民理解の促進、安全確保の方策及び地域住民参加の地域連絡協議会（仮称）の設置に関する協議を行った。

さらに、平成28年2月には、政府が決定した「国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本計画」において、国内の大学等の研究機関における感染症に係る基礎研究能力の向上及び危険性の高い病原体等の取扱いに精通した人材育成・確保等のため、最新の設備を備えたBSL-4施設を中核とする感染症研究拠点の形成に向けて、本学を中核とした「感染症研究拠点」構想が盛り込まれた。

研究型総合大学としての教育研究全般の高度化、個性化の状況

○ 重点研究課題の推進

中期目標・中期計画に基づき、重点的に支援を行うものとして選定したプロジェクト研究8課題について、学外委員を含めた最終評価WGによる書類審査及び面接審査を行い、最終評価を行った。8課題中6課題については、「研究目的に照らして、期待以上の成果があった。」と評価された。なお、第2期中期目標期間において8課題が獲得した外部資金は6,519百万円となり、重点研究支援総額493百万円を大きく上回った。

○ 博士課程リーディングプログラムの充実

医歯薬学総合研究科の博士課程教育リーディングプログラム「熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース」において、完全に英語化した講義、コースワークを推進し、育成コースの充実を図っており、平成27年度に実施された中間評価において、「A：計画通りの取組であり、現行の努力を維持することによって本事業の目的を達成することができる。」との評価を受けた。

○ 共同大学院の設置

従来の衛生学・公衆衛生学分野を基盤としつつ、オミクス情報からマクロ環境情報まで個人や環境の特性を網羅的に分析・評価し、0次予防から3次予防までを包括した新しい「個別化予防」を実践できる専門家を育成することを目的とした千葉大学、金沢大学及び本学の3大学による共同大学院「先進予防医学共同専攻（博士課程）」の平成28年4月設置が認められた。

また、未曾有の複合的大規模自然災害及び人為的災害において、発災時から復興期に至る長期にわたる被ばくを含む健康被害に適切に対応できる医療分野における人材を育成することを目的とする福島県立医科大学と本学による共同大学院「災害・被ばく医療科学共同専攻（修士課程）」の平成28年4月設置が認められた。

グローバル人材育成のための教育組織・システム改革（教育関係共同利用拠点の状況を含む。）

○ 新しい教養教育の改善

新たな教養教育カリキュラム（モジュール方式）の全学モジュール科目においては、全ての授業において、学生による授業評価や授業担当者へのアンケート調査を実施し、モジュール科目における工夫や課題を掘り起し、整理・共有するとともに、ジェネリックスキルを客観的に測定するPROGテストなどを併用した教育効果の検証と改善方法の検討を行った。併せて、授業設計やアクティブ・ラーニングの導入方法等のFD実施と動画配信、授業の分析や設計などを行うインストラクショナルデザイナーによる個別コンサルテーション等の教育改善施策の強化を行った。また、ロールプレイ型のFDやeラーニング型のFDの導入により、全専任教員の83.13%がFDに参加した。加えて、平成28年度からのクォーター制導入及び地方創生人材の育成に向けた二つの新設科目（1年次必修教養科目）の配置を決定した。

○ ナンバリング・システムの導入

国際通用性の確保と体系的な教育プログラムの実現を目的として、本学の全ての授業科目に対し、授業内容・レベル等に応じて特定の記号等を付与する「長崎大学ナンバリング・システム」の統一フォーマットを策定し、平成27年度より全学に導入するとともに、教育課程表やシラバスに記載するなど運用を開始した。

○ 「長崎グローバル+コース」の開設

長崎大学ブランドのグローバル人材を育成するため、本学学生の英語力向上や海外派遣の拡充を図ることを目的に、学部横断型特別教育プログラム「長崎グローバル+コース」を開設し、モンタナ大学との共同特別教育プロジェクト事業「SCAS（Special Course in Academic Skills）」を平成27年9月に立上げ、英語力の高い海外留学志向の志のある学生を対象とした英語集中プログラムを開始した。

さらに、原則として英語による講義と留学生との共修を行う「グローバル・モジュール」の平成28年度からの実施に向け準備を行った。

○ 国立六大学連携による新たな国際連携モデルの構築

平成27年度に「国立六大学連携による新たな国際連携モデルの構築」事業により、①教育研究力向上を目指した世界トップクラスの大学との交流、②日本語・日本文化の研究交流、学生交流、③ASEANの人材育成を目指した学生交流を主とするアライアンス間交流を推進するとともに、産学による教育・インターンシップ連携、就職支援、経済支援を目的とする「日本・ミャンマー産学人材育成コンソーシアム」を設立し、活動を開始した。

○ 教育関係共同利用拠点「長崎丸」、 「環東シナ海環境資源研究センター」

本学水産学部附属練習船「長崎丸」は、「東シナ海、日本海および有明海にお

ける洋上教育のための共同利用拠点」として、平成 23 年度に文部科学省から教育関係共同利用拠点の認定を受け、平成 28 年度から新たに再認定されることが決定された。再認定の際には、「亜熱帯海域での教育・研究の実績を踏まえた教育プログラムが展開されていることは評価される。」との講評であった。

共同利用については、文書及びホームページにより全国公募を行っており、平成 27 年度においては、調査・観測を除き、11 航海、92 日間、延べ 7 大学の乗船実習を実施した。

本学大学院水産・環境科学総合研究科附属「環東シナ海環境資源研究センター」は、「東シナ海における水産・海洋環境教育拠点—海洋生物資源の持続的利用に向けた国際的フィールド教育—」として、平成 26 年度に文部科学省から教育関係共同利用拠点の認定を受けている。共同利用については、文書及びホームページにより全国公募を行うとともに、本学が用意する実習に加え、全国の大学からのリクエストに応える「オーダーメイド型実習」や他大学の学生が行う卒業研究や修士研究を「長期滞在型実習」として受け付けており、平成 27 年度においては、42 大学・研究機関等から 127 名（延べ 904 名）を受け入れ実習等を行った。

さらに、教育関係共同利用拠点の認定を受けた北海道大学、京都大学、広島大学の臨海実験施設と「水産海洋実践教育ネットワーク」の協定を締結し、今後、このネットワークを活用し、各大学と連携した公開臨海実習を積極的に進める予定である。また、国際公開臨海実習に向け、中国・韓国・台湾の大学を中心に協議を進めており、平成 29 年度の試行に向け準備を開始した。

教育・研究成果の社会還元と地域貢献の状況

○ 地域教育連携・支援の推進

大学間連携共同教育推進事業として、県内 10 大学が連携し、日本人学生と留学生が共修・協働活動（授業、諸講座、インターンシップ、ボランティア、諸イベント）を展開した。このイベントの中で、学生主体の運営として異文化理解を深める「Café トーク」においては、延べ約 310 名の学生が参加し、日本人学生と留学生とがプレゼン力を競うプレゼンテーション大会においては、152 名の学生が参加した。

また、県下学校との大学間連携事業として、地域に根ざした教育の充実を図るため、県下学校の教員との教育上の接続及び幼児や小・中・高校生に向け将来の学びに繋げる取組を展開した。この取組の中で、夢・憧れ・志を育むリケジョ育成プログラムにおいては、約 320 名の女子中高生・教員・保護者の参加があり、NU-サイエンス・ファイト（不特定多数の人達が集まる商店街で、科学の研究成果の展示、実験・実演、サイエンス・クイズ大会）では、約 1,000 名の来場があった。

○ 海洋未来イノベーション機構設置構想

長崎県の海洋エネルギー実証フィールド指定と連動し、海洋エネルギー開発と海洋環境保全・回復、海洋生物資源の持続的利用を同時に可能とするとともに、

海洋エネルギーを利用した水産業の活性化に寄与する総合研究プラットフォームとして海洋未来イノベーション機構の平成 28 年 4 月設置を決定した。

同機構の研究成果を社会に還元することにより、長崎県、さらには我が国の産業、水産業の創生に寄与することを目指しており、これを実現する第一歩として本学、長崎総合科学大学、長崎県、NPO 法人長崎海洋産業クラスター形成推進協議会の 4 者において、海洋エネルギー関連分野において、実証フィールドを核として、実証から商用化までを見据え、相互に連携・協力し、海洋エネルギー関連産業の拠点形成に寄与することを目的とする連携協力に関する協定を締結した。

○ 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）

平成 27 年度文部科学省補助事業「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に、本学が県内大学・短大、自治体及び産業界と取り組む「若者が輝く、若者で輝く長崎創生～地方創生人材学士プログラム～」が採択された。

同事業は、大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先を創出・開拓するとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行し、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目指す事業であり、平成 27 年度は、本学に本事業全体の司令塔として「地方創生推進本部」を設置するとともに、新たに本学及び県北地域担当の長崎国際大学に COC+ 推進コーディネーターを配置して事業の展開を行った。

また、地方創生人材を育成する新しい学士プログラムとして、平成 28 年度から地方志向性を喚起する「地域科学科目」と「キャリア教育科目」の二つの科目を設けることを決定した。

○ 原子力災害対策

本学は、原子力規制委員会から、原子力災害時において、原子力災害拠点病院では対応できない高度専門的な診療及び支援並びに高度専門教育研修等を行う「高度被ばく医療支援センター」と、平時において、拠点病院に対する支援や関連医療機関とのネットワークの構築を行うとともに原子力災害時において原子力災害医療派遣チームの派遣調整等を行う「原子力災害医療・総合支援センター」に指定された。

この指定を受けて、本学の特色ある放射線医療科学分野における卓越した実績を基盤に、原子力災害対策、国内外人材育成等を積極的かつ戦略的に実施することにより、我が国及び国民の安全に貢献することを目的とする「長崎大学原子力災害対策戦略本部」の平成 28 年 4 月設置を決定した。

学生の夢と人間力育成のための環境整備

○ 就職支援体制の強化

「就職情報総合支援システム」の本格稼働により、求人企業の検索・エントリー、学内ガイダンス・企業説明会への予約等を学内外の PC 及び携帯電話から利用可能とし、学生への情報提供の量と質、利便性を向上させた。また、文教・

片淵の両キャンパスにキャリア・アドバイザーを配置し、就職何でも相談・模擬面接等を実施するとともに、ハローワークの協力を得て、ヤングハローワーク職員（ジョブサポーター）を両キャンパスに配置し、就職支援体制の充実を図った。

さらに、本学学生の就職活動拠点として、福岡、東京、大阪、広島に加えて、平成 27 年度に名古屋に長崎大学ラウンジを開設し、就職活動中のパソコン活用、書類作成、更衣等が利用できる環境をさらに充実して学生の就職活動をサポートした。

○ 障がいのある学生の支援体制整備

障がい学生支援連絡会議を立ち上げるとともに、障がいのある学生の支援を行う「アクセスサポーター（学生）」の募集（登録）及び拡大読書器、FM 送受信機などの修学支援備品の整備を行った。また、教職員を対象にした障がいのある学生への理解と支援に係る啓発活動の実施、施設部と連携し緊急性の高い箇所のバリアフリー化を行うなど、障がいのある学生に対する全学的な支援を展開した。

附属病院の状況

○ 教育・研究面

教育面では、平成 29 年度から始まる新たな専門医制度に対応するための体制を整備し、内科専門科を統合した内科専門医育成所（通称：内科ハブセンター）を本格的に稼働した。専門医プログラムの構築については、平成 27 年度末までに、基本 19 領域のうち 16 領域についてプログラム申請を行い、他の 3 領域のうち、内科と総合診療については申請準備中であり、リハビリテーション科については引き続き検討中である。

また、国際医療センターの特色を活かして、感染症医療、緊急被ばく医療及び救急災害医療についての院内外の医療者を対象としたトレーニングプログラムとして、1 類感染症及び重篤な感染症患者の受け入れシミュレーションと PPE 着脱トレーニングを実施した。さらに、海外からの研修生も多数受け入れ、院内感染対策研修を実施した。

研究面では、細胞・組織プロセッシング設備（Cell Processing Center：CPC）の活用を促進することで、再生・細胞・移植医療領域の橋渡し研究事業の拡充に寄与している。具体的には、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」施行に伴い、本院 CPC を「特定細胞加工物製造施設」として登録するとともに、同法に沿って CPC を利用した研究並びに診療の合計 4 件（第 1 種再生医療 1 件、第 3 種再生医療 3 件）の事業計画を厚生労働省に提出した。

○ 診療面

移植医療では、脳死臓器待機登録者を順調に増加させ、脳死下肺移植 1 件、脳死下肝移植 3 件、心停止下腎移植 1 件、生体肝移植 16 件、生体腎移植 8 件を施行した。

地域連携では、大学病院が提供すべき高度先進医療に該当する患者を増加させ

るため、ながさき地域医療連携部門病院協議会の加入医療機関との連携を強化し、講演会や研修会の開催、当院から在宅療養に移行する患者に携わる長崎医療圏域の院外多職種での多職種意見交換会を実施した。さらに、病病連携・病診連携の活性化のため、あじさいネットワークの規模を拡大し、診療情報の提供病院は 30 施設、情報閲覧利用者側の診療所・病院・薬局数は 253 施設と順調に増加させた。

○ 運営面

運営面では、平成 27 年度当初は予算収支上約 1,266 百万円の赤字が予測されたため、病院長を中心にあらゆる収支改善の対応策を集中的に検討する「収支改善 WG」を立ち上げ、収支改善に係る具体的な数値目標を立て、病院全体で取り組んだ結果、前年度と比較して、平均在院日数 0.3 日短縮、入院 1 人当たりの診療単価 2,730 円増加となり、診療稼働額は 26,964 百万円、対前年度 6.5%増の 1,646 百万円の増収となり、予算収支上 234 百万円の黒字となった。

また、医師へのインセンティブである診療従事手当の評価を見直すことで、モチベーションを維持しつつ、中長期的な収支を見据え、インセンティブ助教（病院の自己収入を財源とし、診療稼働額の増加を前提として診療科長からの申請等により採用する助教）制度における採用枠の上限設定等抜本的な見直しを行うことで、優秀な医師を確保しつつ、将来の人件費を抑制し、より一層の経営の安定化を図った。

項目	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
診療稼働額 (百万円)	21,901	22,627	24,047	24,983	25,317	26,964
病床稼働率(%)	88.51	89.9	89.97	89.06	86.40	88.45
平均在院日数 (日)	17.17	16.62	15.80	15.25	14.75	14.44
新入院患者(人)	15,331	16,019	16,800	17,276	17,226	18,093
初診患者数(人)	22,925	23,115	24,042	23,712	22,500	22,909
手術件数(件)	8,863	9,615	10,326	10,420	10,793	10,824
入院 1 人当たり の診療単価(円)	63,159	63,461	67,525	69,901	71,798	74,528

附属学校の状況

○ 附属学校園と学部との連携

附属学校園と学部との連携事業として、附属学校園教員と学部教員との共同研究を実施するとともに、学部及び附属学校園における教育実践研究の更なる高度化、個性化を図るため、学部長裁量経費による研究企画推進委員会プロジェクト助成を実施した。また、附属学校園をフィールドとして行う研究として、文部科学省の委託事業により「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究」を昨年度より継続的に実施するとともに、今年度、新たに「総合的な教師力

向上のための調査研究事業（複式学級での ICT 活用による小学校英語活動指導力育成カリキュラムの開発）」を受託し、研究を推進した。

○ 附属学校園の運営

附属学校運営協議会において、超過勤務の適正管理についての周知、平成 27 年度「児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会」及び「いじめの防止等に関する普及啓発協議会」報告、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行に伴う対応等についての情報共有を行うとともに、各附属学校園の入学志願者の適正な確保のため、志願倍率等のデータベース化を開始した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

【平成 22～26 事業年度】

○ 学長主導のガバナンス強化

重要な懸案について、学長室に案件ごとに学外有識者を含むワーキング・グループ (WG) を設置し、WG での企画立案に基づき実施計画を策定する体制としている。

平成 24 年度においては、新学部設置検討 WG からの「多文化社会学部（仮称）設置構想」の答申に基づき、教員採用、カリキュラムの決定など準備を進め、平成 26 年 4 月に多文化社会学部を設置した。また、附置研究所新設検討 WG から「附置研究所の新設」、事務組織改革検討 WG から「文教地区事務組織の再編」などの答申がなされ、これらの答申に基づき、平成 25 年 4 月に医歯薬学総合研究科の附属施設である「附属原爆後障害医療研究施設」を改組した大学の附置研究所「原爆後障害医療研究所」の設置や文教地区事務組織の再編等を行った。

長崎大学部局長選考規則を改正し、学長が部局長を指名することができることとし、これまでに熱帯医学研究所長をはじめ、多文化社会学部の初代学部長、熱帯医学・グローバルヘルス研究科の初代研究科長などを指名した。また、全ての新任・再任部局長に対し、学長が提示する諸課題について、部局の運営方針等を教育研究評議会等において表明を行うことを制度化した。

さらに、学校教育法等の改正を受け、本学独自のガバナンス強化のシステムとして、全部局に理事等を構成員に加えた「部局運営会議」の設置及び全学的な観点から教授選考を行うことを目的に、理事等を構成員とする「全学教授選考委員会」の設置を決定し、平成 27 年 4 月 1 日設置に向けて学内体制の整備を行った。

○ 戦略的・効果的な資源配分、人件費管理と外部資金獲得

全学共通経費等の執行状況を随時分析し、機動的に学長裁量経費へ組み替えることにより、学生の学習・生活環境の整備等の戦略的な事業を推進した。さらに、平成 26 年度予算配分においては、国立大学改革プランの改革加速期間の期中であることを念頭に、学部・研究科の枠を越えた学内資源の最適化を実施し、自主的・自発的な改善・発展を促す仕組みとして、これまで部局配分を行ってきた経常経費を原則 20%削減し、部局長のリーダーシップに基づく部局の強み・特色を活かした取組に再配分する「学部・研究科等教育研究推進経費」を学長裁量経費に創

設した。

教育職員の人件費管理においては、人件費の適正管理及び柔軟で戦略的な教員組織の編成を図ることを目的として、現行のポスト管理から「部局配分ポイント」による教員ポイント制の新たな人件費管理制度に移行し、戦略的な人事管理等を推進した。さらに、有能な女性教員を全学的視点から登用する「女性枠設定による教員採用・養成システム」を整備し、教授 2 名、准教授 6 名の女性教員を採用した。これらの取組により、平成 26 年度において、女性教員新規採用率 30%の目標を大きく上回る 44.94%の採用率を達成した。

外部資金獲得では、研究推進戦略室（研究戦略推進本部）において、リサーチ・アドミニストレーターを中心に、若手研究者等を対象として科学研究費助成事業の申請に関する支援を行うとともに、大学高度化推進経費（学長裁量経費）を活用したチャレンジ支援事業、若手研究者支援事業、ステップアップ支援事業を実施した結果、採択件数、採択率、採択金額とも大幅に増加した。

区 分	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
応募件数	1,090	1,103	1,084	1,157	1,231
採択件数	461	513	542	596	637
採択率(%)	42.3	46.5	50.0	51.5	51.7
採択金額 (百万円)	1,147	1,161	1,304	1,421	1,527

また、受託研究費及び共同研究経費の獲得への取組では、産学連携コーディネーター会議の毎月開催による情報共有や産学交流面談・相談会の開催、長崎県産業振興財団と連携した県内企業訪問等の取組を実施するとともに、より一層の受入数等の増加に向けて、申請書作成補助やヒアリングへのアドバイス、研究プロジェクトの立案など受託研究費及び共同研究経費の獲得支援を行った。

区 分		H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
受託研究	受入件数	171	196	219	259	299
	受入金額 (百万円)	841	1,235	1,047	1,097	1,414
共同研究	受入件数	145	164	176	162	171
	受入金額 (百万円)	224	125	179	182	252

○ 業務運営等の改善

業務の簡素化・合理化及び管理的経費の削減のため、契約時期の早期化、複数年契約方式、一括契約方式の拡大等を定めた業務改善計画を平成 24 年度に策定し、同計画に基づく契約を行った結果、スケールメリット及び事務処理時間の削減等により約 190 万円の経費削減効果があった。

また、本学における大学運営に関する特定の方針を策定するに当たり、その方針に係る事案を本学の職員に周知し、職員からの多様な意見、情報、専門的知識等を広く求め、その意見等を活用する「学内パブリックコメント」制度を平成24年3月に整備するとともに、平成26年2月からは本学の発展、改革等につながる意見を職員から広く求める「意見投稿システム」の運用を開始した。

組織運営では、事務組織改革検討WGの答申を基に、事務の効率化・合理化を更に図るため、平成26年4月に文教地区4支援課及び文教地区会計班を統合し、新たに設置される多文化社会学部の事務組織を含めた1部3課制の文教地区事務部に再編し、同年10月に学務課の場所を教育学部1階に集約化し、学部間のより一層の情報共有を推進した。

○ 情報発信の強化・充実の状況

教育研究評議会に加え、新たに役員会及び経営協議会の議事要録をホームページで学内外に公開した。また、経営協議会における意見の大学運営への反映状況を役員懇談会等で精査し、意見への取組状況をホームページで公開した。

さらに、本学の広報戦略の策定とその実施を担う学長直轄組織として、広報戦略本部を平成22年度に設置し、広報分野で豊かな経験を有する専門家を招聘するとともに、地元新聞社等と連携した市民、本学関係者を対象としたリレー講座を継続的に開催するなど様々な戦略的広報を展開した。

国外に対する情報発信力の強化として、外国語版ホームページ（英語、中国語、韓国語）を整備するとともに、本学の特徴であるアフリカ拠点における活動を広く訴求する冊子「地球キャンパス in Africa」を作成した。さらに、平成24年度からメールマガジンの毎月1回配信や新たに教育、研究、社会貢献等の活動を紹介する「【長崎大学】地球キャンパスに集う人たち（Facebook）」の運用を開始した。

附属図書館においては、世界最大の日本古写真のコレクションを有するフランス国立ギメ東洋美術館との間で、日本古写真に関するデータベースの構築、古写真展の開催等の共同事業を推進した。

【平成27事業年度】

学長主導のガバナンス強化

「教授人事の方針」を提示するなど全学的な観点から教授の選考を行うことを目的とした、理事等を構成員とする「全学教授選考委員会」を設置し、多文化社会学部、教育学部などの教授選考を行った。また、学校教育法等の改正を受け、本学独自のガバナンス強化のシステムとして、全部局に理事等を構成員に加えた「部局運営会議」を設置し、執行部と部局との円滑な情報共有、意思疎通を行った。また、第3期中期目標・中期計画の策定においては、学長を中心に、本学の強み・特色・社会的役割を踏まえた機能強化など本学が第3期中期目標期間に目指す目標・計画を策定するとともに、第3期中期目標期間における運営費交付金の重点支援に向けた戦略等を策定した。

戦略的・効果的な資源配分と外部資金獲得

自主的・自発的な改善・発展を促す仕組みとして、平成26年度に創設した「学部・研究科等教育研究推進経費」の継続により、学部・研究科の枠を越えた学内資源の最適化を図った。また、戦略的経費については、学長へ毎月執行状況報告を行うとともに、予算額との差額については学長裁量経費に組入れ、戦略的経費の再配分を図った。

外部資金獲得においては、リサーチ・アドミニストレーターによる競争的外部資金の情報提供及び応募調書のブラッシュアップ、模擬プレゼンテーションや若手研究者等を対象とした申請に関する支援を継続すると共に、「ステップアップ支援事業（4件：3,600千円）」、「チャレンジ支援事業（10件：8,150千円）」の研究支援を行い、科研費の獲得を支援した。さらに、社会貢献・産学連携推進プログラムにおいて、「地域連携」に3件（2,400千円）、「産学官連携」に4件（2,860千円）の予算を措置し、産学連携を推進した。

その結果、科研費の獲得件数・獲得額（637件・1,473百万円）は、平成26年度とほぼ同数であったものの、受託研究、共同研究については、平成26年度の470件1,666百万円に比べて平成27年度は573件2,352百万円と、受入件数、受入額とも大幅に増加した。

なお、平成27年度から厚生労働省科研費の一部が受託研究費となったが、科研費（厚生労働省科研費を含む）、受託研究費、共同研究費、受託事業の合計収入額（分担、間接経費を含む）も、平成26年度の3,766百万円から、平成27年度には4,260百万円と大幅に増加した。

業務運営等の改善

契約業務において、平成24年度に策定した業務改善計画に基づき複数年契約方式に切り替えることにより、事務処理時間の削減による約57万円の経費削減効果が見込まれることとなった。

さらに、電話回線通信サービスについて、通信料の削減及び支払業務の簡素化を図るべく同サービス提供者の検証を行った結果、年間約150万円の削減が見込まれ、かつ、現在複数社ある支払先を1社に取り纏めることで支払業務の簡素化にも繋がることから、次年度中の運用開始に向けて検討を開始した。

情報発信の強化・充実の状況

長崎大学学術研究成果リポジトリ（NAOSITE）に、新たに約1,000件を登録し公開した。これにより、平成27年度末の総登録件数は、約2万9,000件、累積ダウンロード総数は1,700万件以上となり、世界機関リポジトリランキングにおいて、平成28年1月に国内2位（世界134位）にランクされた。

また、附属図書館において、ボードイン古写真コレクション関連の日本古写真画像をオランダ及びスイスから取寄せ、長崎歴史文化博物館と「幕末長崎古写真館～ボードインコレクションから」を共同開催し5,204人の入場者があった。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況（該当法人のみ）

○ 熱帯医学・グローバルヘルス研究科設置

【平成 23～26 事業年度】

臨床疫学・公衆衛生分野で世界最高峰のロンドン大学衛生・熱帯医学大学院やアントワープ熱帯医学研究所（ベルギー）等と連携し、本学既設の大学院の2つの修士課程（熱帯医学専攻及び国際健康開発専攻）を統合・拡充した新しい研究科「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」の平成 27 年度設置に向けて、連携するロンドン大学衛生・熱帯医学大学院から2名のイギリス人教員を教授・専任教員として迎え、フィリピンのマニラに熱帯感染症の新たな臨床研究拠点の設置に向けた基盤整備を行った。

これに加え、ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院から学長、副学長等を招聘し、熱帯医学・グローバルヘルスの学問領域としての発展や研究科運営の将来構想について検討を行った。さらに、「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」を中心としたグローバルヘルス教育・研究拠点としての新棟（グローバルヘルス総合研究棟）を整備するとともに、ロンドン大学等との遠隔会議、遠隔学生指導ができる環境を構築し、教育・研究環境を充実させた。

【平成 27 事業年度】

本学初のクロス・アポイントメント制度を活用し、研究科長として東京大学大学院医学系研究科・国際保健学専攻の教授を迎え、運営及び人事交流の強化を行った。また、秋入学とクォーター制を導入し、10月に31名の新入生（うち8名が留学生）を迎えて研究科をスタートさせた。留学生を積極的に受け入れるため、全科目英語による講義とし、ABE イニシアティブ等の奨学金も獲得している。

同研究科の特色である海外での研究拠点としてケニア拠点などに加え、フィリピンのサンラザロ病院と5月に覚書を、3月にはベトナム・ハノイ市のバクマイ病院と学术交流協定を締結し学生受入を可能とした。これらをフィールドとして熱帯医学コース1年次生6名が2週間～約3ヶ月の海外研修を実施した。また、国際健康開発コースでは2月下旬に16名がフィリピンで短期フィールド研修（必修科目）を実施した。なお、海外実習の実施にあたっては、日本学生支援機構の海外留学奨学金を獲得するとともに、学内措置による奨学金を活用した学生の経費支援を積極的に行った。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

【平成 25～26 事業年度】

○ ガバナンス機能の強化

平成 26 年度に設置した新学部「多文化社会学部（入学定員 100 人）」の設置において、経済学部及び環境科学部の入学定員をそれぞれ 90 人、10 人の合計 100 人を削減し、入学定員を確保するとともに、専任教員についても、経済学部及び環境科学部はもとより、学長のリーダーシップにより全学の人的資源を再配分することで40人を確保した。

平成 26 年度予算配分においては、国立大学改革プランの改革促進期間の期中であることを念頭に、学部・研究科の枠を越えた学内資源の最適化と自主的・自発的な改善・発展を促す仕組みを構築すべく、これまで部局配分を行ってきた経常経費を原則 20%削減し、部局長のリーダーシップに基づく部局の強み・特色を活かした取組に再配分する新たな経費として、学長裁量経費に「学部・研究科等教育研究推進経費」を創設した。その結果、特色ある取組が推進され、学部・研究科における様々な政策課題への活用に資した。

また、学校教育法等の改正を受け、本学独自のガバナンス強化のシステムとして、執行部と部局の情報共有、意思疎通を円滑に行うことを目的に、全部局に理事等を構成員に加えた「部局運営会議」の設置及び部局のみならず全学的な観点から教授選考を行うことを目的に、理事等を構成員とする「全学教授選考委員会」の設置を決定し、平成 27 年 4 月 1 日設置に向けて学内体制の整備を行った。

○ 人事・給与システムの弾力化

人事制度改革検討 WG からの答申に基づき制度設計した新たな年俸制を平成 26 年度から適用することを決定し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員を対象とした「長崎大学の年俸制を適用する大学教員の給与に関する規程」を制定した。また、優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するために同規程を一部改正するとともに、若手教員の雇用に関する計画を策定し、平成 26 年度末現在、年俸制適用教員数は 10 名となった。

さらに、優秀な研究者に対して弾力的な人事制度が進められるように、「長崎大学クロス・アポイントメント制度に関する規程」を制定するとともに、その先駆けとして平成 27 年度新設の「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」の初代研究科長への適用に向けて、東京大学とクロス・アポイントメント制度にかかる協定を締結した。

○ グローバル化による世界トップレベルの拠点形成

平成 24 年度博士課程教育リーディングプログラム（オンリーワン型）に採択された医歯薬学総合研究科新興感染症病態制御学系専攻の「熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成プログラム」では、熱帯に蔓延する感染症と新興感染症について幅広い知識、技術とグローバルな俯瞰力を備え、教育研究の推進と疾病制御においてリーダーシップを発揮できる国際的人材の育成を行った。

また、本学のグローバル化戦略～ロンドン大学等との連携による世界トップクラスの熱帯医学校の創設を核として～が国立大学法人運営費交付金特別経費「機能強化分」として採択され、臨床疫学・公衆衛生分野で世界トップレベルのロンドン大学衛生・熱帯医学大学院と連携し、本学既設の大学院の2つの修士課程（熱帯医学専攻及び国際健康開発専攻）を統合・拡大した新しい研究科「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」の設置に向け、ロンドン大学から2名のイギリス人教員を教授・専任教員として迎え、フィリピンのマニラに熱帯感染症の新たな臨床研究拠点の設置に向けた基盤整備を行った。

「高度安全実験（BSL-4）施設」設置の可能性に向けた学長室WGにおいて、地域住民との合意に向け、ドイツのBSL-4施設の視察、核融合科学研究所での情報収集、感染症に関する市民講座の開催等に取り組んだ。また、「長崎大学高度安全実験（BSL-4）施設設置検討準備室」を設置し、地方公共団体等との協議、地域の自治体及び市民団体への説明会を開催するとともに、「長崎大学BSL-4施設に関する有識者会議」を設置し、BSL-4施設の研究内容に関する課題等の検討を行った。さらに、「高度安全実験（BSL-4）施設を中核とした感染症研究拠点の形成」が日本学術会議の「マスタープラン2014の重点大型研究計画」に採択された。

○ イノベーションの創出に向けた理工系人材の育成強化

本学が従来から強みと特色を有する分野である海洋・水環境及び資源研究では、平成23年度に5年一貫大学院コース（工学研究科グリーンシステム創生科学専攻、水産・環境科学総合研究科海洋フィールド生命科学専攻）を設置し、地球の持続的発展に資する海洋エネルギーを含む新エネルギー開発を担う人材等の育成を行った。また、文部科学省「大学の世界展開力強化事業」の支援を得て「日中韓の大学間連携による水環境技術者育成」プログラムを発展・進化させる形として、工学研究科国際水環境工学コース（博士前期課程）、国際水環境科学コース（博士後期課程）の平成27年度設置に向けて準備を行った。

そのほか、平成25年度文部科学省「未来医療研究人材養成拠点形成事業」に『医工の絆』ハイブリッド医療人養成コース～出島マインドで医療ものづくり～が採択され、医学部・工学部が連携した相互乗り入れ型教育を学部・大学院を通じて実践し、医療ものづくりにおける国際競争力の強化を図るとともに、地域において実用と研究の橋渡し役を担うハイブリッド医療人の養成を行っている。

○ ミッションの再定義に関する取組状況

＜教員養成＞

教育学研究科においては、修士課程の教科実践専攻を廃止し、平成26年度に教職実践専攻（教職大学院）に一本化した。また、平成26年度末に諮問会議（長崎大学教育学部・大学院教育学研究科教員養成諮問会議）を設置して、学部・研究科の課題等について協議を行った。さらに、実践型教員養成への質的転換を促進するために、学部・研究科及び附属学校園から選出された委員による教育実践研究推進委員会を設置し、学部と附属との連携研究及び教職大学院における教育実践研究の推進を図った。

＜医学系＞

臨床研修指導医の養成、臨床研修環境の整備等、医師養成・確保の取組を県内の関連団体と連携して実施したほか、がん診療連携拠点病院研修会、医療機関等の在宅医療を担うスタッフとオープンカンファレンスを開催するなど、地域の医療を支える医療スタッフの質の向上と連携体制の整備を図った。

また、平成25年度文部科学省「未来医療研究人材養成拠点形成事業」に「つな

ぐ医療を育む先導的教育研究拠点の構築～人と人、場と場、ケアとリサーチをつなぐ総合診療医の養成～」が採択され、卒前・卒後一貫教育システムを構築するとともに、医療・福祉系の共修や地域実習の中で多職種連携の重要性を学び、卒後臨床研修や生涯教育に繋がる総合的診療能力マネジメント能力の養成を図るため、平成26年度から地域包括ケア教育を導入した。

超高齢化社会に対応できる学問分野の創設と人材育成を目的とする千葉大・金沢大との先進予防医学共同専攻（博士課程）設置構想及び福島原発事故を契機に明らかとなった複合型災害に対応できる医療人の不足解消を目的とする福島県立医科大との災害・被ばく医療科学共同専攻（修士課程）設置構想を立ち上げ、平成28年4月設置を目指して準備を進めた。

＜工学＞

国際・社会貢献を推進するために、複数の国際プロジェクト「日中韓の大学間連携による水環境技術者育成事業」、「ケニアにおけるアクアヘルス人材育成事業」、「ミャンマー国のJICA支援による工学教育拡充プロジェクト」等を展開した。また、地域の人材育成を図るプロジェクトとして、「観光ナガサキを支える“道守”養成ユニットプロジェクト」を展開しており、平成26年度に道守、特定道守、道守補が国土交通省の「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格」に登録された。

研究面では、工学研究科未来工学研究センター（平成24年10月設置）を中心に、学内外の研究者の組織的連携によるプロジェクト研究を開始し、長崎県産学官テクノフォーラム等の開催を通して地域企業等へのシーズ提供を積極的に行った。

＜社会科学（経済）＞

グローバル人材の育成を目的として、平成26年度開始の新カリキュラムに「国際ビジネス（plus）プログラム」を開設するとともに、国際ビジネス教育研究センターを設置し、学生の短期海外研修等を実施した。また、学生の実践力育成を目的とした「ビジネス実践力育成プログラム」の準備として、学生と社会人が共修する地域連携ワークショップ等を試行した。

さらに、博士前期課程では、西南財経大学（中国）との間でダブル・ディグリープログラムを開始した。

＜農学（水産）＞

「長崎丸の東シナ海、日本海及び有明海における洋上教育のための共同利用強化事業」により、韓国、中国、台湾との連携を推進した。また、国立台湾海洋大学とのダブル・ディグリーに関する覚書を締結し、平成26年度からダブル・ディグリープログラムを開始し、同大学の学生2名が入学した。

また、本学重点研究課題「近未来海洋への適応研究イニシアティブ」及び文部科学省特別経費「安全な海洋生物資源の利用に向けた学際的フィールド研究の国際展開－東シナ海をモデルとした生態系の健全性の診断と監視－」を基盤として、

東シナ海における国際・学際研究を推進した。

<保健系（看護系・医療技術学）>

保健学科内3専攻（看護・理学・作業）共通科目としてチームアプローチ実践実習を含む「統合ケア科目群」や医学科との共修科目「入門科目」、「医療と社会」を実施するとともに、文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」による「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点：在宅医療・福祉コンソーシアム」への取組等、多職種協働を目指した横断的教育に取り組んだ。

<保健系（歯学）>

離島医療実習において、在宅・在所歯科医療の超高齢社会における歯科医療の貢献の重要性を実体験させることにより、今後の果たすべき役割を認識させた。本実習は平成26年度文部科学省選定事業「健康長寿社会を担う歯科医学教育改革—死生学や地域包括ケアモデルを導入した医科歯科連携教育体制の構築—」における連携校コンテンツとして高い評価を受けた。

さらに、平成26年度に中国・四国以西の歯科大学・歯学部8校では初の歯科法医学分野を設置するとともに、死因究明医育成センターにおいて実践的教育・研修業務に携わる歯科医師2名を選考し、九州、西日本の法歯学研究ならびに人材育成拠点の展開を図った。

<保健系（薬学）>

チーム医療や一連の包括的地域を理解し、全人的医療に携わる薬剤師の職務を考える上で重要な位置づけとなる本学独自教育プログラムとして、五島地区での離島実習及び大学病院での内科診療科実務実習を充実させた。

また、優れた創薬研究者・技術者の育成を目的として設立された「下村 脩博士ノーベル化学賞顕彰記念創薬研究教育センター」で、第1回「最先端創薬科学ワークショップ」を開催し、先端創薬教育の推進を図った。

<保健系（国際保健学）>

ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院、マセノ大学（ケニア）と学術交流協定の締結により、教育研究の強化を図った。また、グローバル人材の育成機能を強化することとして、すべての講義を英語で実施する修士課程として「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」の平成27年4月1日（10月1日学生受入）設置準備に取り組んだ。平成26年11月より教育研究強化の実質化として、連携するロンドン大学衛生・熱帯医学大学院から2名のイギリス人教員を教授・専任教員に迎え、フィリピンのマニラに熱帯感染症の新たな臨床研究拠点の設置に向けた基盤整備を行った。

<学際（環境）>

平成26年度に国内外の環境研修プログラムを単位化することを決定するとと

もに、学部の新カリキュラム導入に同期させる形で、学際性の格段の強化を主眼とする博士前期課程環境系2専攻を単一専攻化することを決定した。

また、外部有識者を含む学長室WG「環境科学領域の強み創成ワーキンググループ」が設置され、水産科学領域との連携融合強化のほか、環境科学領域独自の組織的研究及び重点研究の実現に向けて、環境レジリエンスに関わる地域社会を重点的に研究する「アジア環境レジリエンス研究センター（仮称）」を平成27年度中に重点研究組織として設置する答申が学長へなされた。

【平成27事業年度】

○ ガバナンス機能の強化

自主的・自発的な改善・発展を促す仕組みとして平成26年度に創設した「学部・研究科等教育研究推進経費」については、部局長ヒアリングを実施した上で学長が決定し、学部・研究科の枠を越えた学内資源の最適化を実施した。2年目となる平成27年度においては、更に特色ある取組が提案され、高齢者型歯科医療に対応した新教育研究分野「加齢口腔生理学分野」の創設など部局における様々な政策課題への活用が資することができた。

また、平成28年度予算配分(案)策定に当たっては、第3期中期目標・計画期間の初年度であり、6年間を見通した財務運営をスタートする重要な年度であることを踏まえ、複数のシミュレーションに基づき危機的な状況を学内に周知して意識改革を図った上で全学的な検討を行い、基盤的経費を一定水準維持しつつ、学長のリーダーシップによる機能強化への取組を重点的に支援する業務達成基準の活用を予定した予算編成を行った。

○ 人事・給与システムの弾力化

承継教員については、長崎大学の年俸制を適用する大学教員の給与に関する規程を平成26年4月1日に施行し、平成27年4月に2名の大学教員の年俸を改定するとともに、高度な実務経験を有する1名の大学教員について平成27年9月1日付け年俸制適用を決定した。平成27年4月に同規程を一部改正して適用者を拡大し、平成28年3月に新たに2名の承継教員に年俸制を適用した。有期雇用職員においては、部局長、副学長、優れた若手教員、リサーチ・アドミニストレーター等の多様な人材30名に年俸制を適用した。

クロス・アポイントメント制度に関する規程を平成27年3月26日に制定し、平成27年4月1日から東京大学から熱帯医学・グローバルヘルス研究科長として1名を迎え入れた。さらに、平成27年8月1日からは国立がん研究センターと協定を締結し、医歯薬学総合研究科所属の教授を派遣している。

○ グローバル化による世界トップレベルの拠点形成

平成27年度に設置した「熱帯医学・グローバル研究科」において、本学初のクロス・アポイントメント制度を活用して、研究科長として東京大学大学院医学系研究科・国際保健学専攻の教授を迎えた。また、秋入学とクォーター制を導入し、

10月に31名の新入生（うち8名が留学生）を迎えて、全科目英語による講義を開始した。また、同研究科の特色である海外での研究拠点としてケニア拠点などに加え、フィリピンのサンラザロ病院及びベトナム・ハノイ市のバクマイ病院との学術交流協定等を締結し、学生受入を可能とした。

長崎大学高度安全実験(BSL-4)施設において、同施設に関する有識者会議を開催するとともに、長崎県、長崎市及び長崎大学の3者で「感染症研究拠点整備に関する基本協定」を締結し、同協定に基づき、「感染症研究拠点整備に関する連絡協議会」を設置し、施設の設置場所、住民理解の促進、安全確保の方策及び地域住民参加の地域連絡協議会（仮称）の設置に関する協議を行なった。

さらに、平成28年2月には、政府が決定した「国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本計画」において、国内の大学等の研究機関における基礎研究能力の向上及び危険性の高い病原体等の取扱いに精通した人材育成・確保のため、最新の設備を備えたBSL-4施設を中核とする感染症研究拠点の形成に向けて、本学を中核とした「感染症研究拠点」構想が盛り込まれた。

○ ミッションの再定義に関する取組状況

<教員養成>

平成26年度末に設置した諮問会議（長崎大学教育学部・大学院教育学研究科教員養成諮問会議）を四半期に1回開催して、学部・研究科の課題や今後の方向性等について協議を行った。また、教育実践研究推進委員会が中心となり、教育実践研究フォーラム in 長崎大学を開催し、教職大学院及び学部・附属学校園における教育実践研究の発表や講演会を行った。また、教職大学院においては、実践力を持った現職教員等養成のために異なる分野の教員によるチーム・ティーチングの授業を推進した。さらに、長崎県内での教員養成拠点機能を果たすため、長崎県教育委員会と連携して小学校教育コース内に離島教育推薦枠を設定し、入学後の離島教育履修プログラムを構築した。

<医学系>

千葉大・金沢大との先進予防医学共同専攻（博士課程）及び福島県立医科大との災害・被ばく医療科学共同専攻（修士課程）の平成28年4月設置が認められ、学生受入に向け、準備を開始した。

また、福島原発事故における放射線災害に学術面で対応するため、広島大原医研、福島県立医科大・ふくしま国際医療科学センターとネットワーク型共同利用・共同研究拠点「放射線災害・医科学研究拠点」を申請し、認定されたことを受けて、平成28年度からの共同研究に向け、準備を開始した。

さらに、死因究明・個人識別、医学的助言を必要とする法律的事案に対する指示を行い、得られた症例・経験を積極的に教育に還元し、法医実務を通じて学際的アプローチによるハイレベルな法医学専門医、法歯学専門医及び法中毒専門家の養成並びに法医学的素養を有する病理医、放射線科医、救命救急医及び歯科医を養成し、社会に貢献できる人材の育成と共に医学教育・研究に寄与するために設置した

死因究明医育成センターにおいては、平成27年における長崎県内異常死体関与率は74.8%の実績を有し、教育においてもセミナーの開催のほか、アジアを中心とする国際的な拠点を目指し、国際シンポジウムを開催した。

<工学>

国際・社会貢献を推進するために、複数の国際プロジェクト「ケニアにおけるアクアヘルス人材育成事業」、「ミャンマー国のJICA支援による工学教育拡充プロジェクト」等を展開した。なお、平成26年度までの「日中韓の大学間連携による水環境技術者育成事業」で特色ある教育・研究指導を進めてきた実績を活用・発展させて、高度専門技術者および研究者を育成するための国際水環境工学コース（博士前期課程）と国際環境科学コース（博士後期課程）を平成27年4月に新設した。また、センシング／モニタリング技術を応用したインフラ構造物の定量的状態評価手法の高度化および実用化研究の研究実績が評価され、平成27年度から「全世界橋梁技術者養成事業」を受託して、技術者養成を行っている。

教育面では、グローバル化の加速のため、平成28年度より4つの英語科目を新設するとともに、クォーター制を導入することにより、留学や国際インターンシップへの積極的な参加を促すカリキュラムを構築した。さらに、医歯薬学総合研究科と連携してハイブリッド医療人養成コースの充実を図り、平成27年度は工学分野から新たに3名の学生が入学した。すでに1名をデルフト工科大学に派遣するなど、ハイブリッド医療人の育成を順調に進めている。

<社会科学（経済）>

平成26年度開始の「国際ビジネス(pplus)プログラム」参加の2年生に対して、海外留学に向けて必要な英語による経済学、経営学及び語学教育を行うとともに、本プログラム参加の1年生に対する短期海外研修等を実施した。また、「ビジネス実践力育成プログラム」実施にあたり、平成27年8月に「みらい創造センター」を本学部を設置し、学生のファシリテーション力向上を目的とした臨時開設科目「プロジェクト・リテラシー」、学生と社会人が共修する地域連携ワークショップ「フューチャーセッション」等を実施した。

博士前期課程で開始した西南財経大学（中国）とのダブル・ディグリープログラムでは、本研究科学生1名を派遣し、先方から学生2名を受入れた。また、外部有識者を含むワーキンググループを設置し、経済学研究科の改革案を検討した。

<農学（水産）>

附属練習船長崎丸の共同利用強化事業等により、韓国、中国、台湾との連携推進を継続した。また、平成27年度から国立高雄海洋科技大学ともダブル・ディグリープログラムを開始し、長崎大学の学生1名と国立高雄海洋科技大学の学生3名が互いの大学に入学した。

さらに、東シナ海における国際・学際研究推進を継続するとともに、その成果を基盤として、水産・環境科学総合研究科、環東シナ海環境資源研究センター及

び工学研究科が連携し、「海洋エネルギー開発と海洋環境保全・回復、海洋生物資源の持続的利用を同時に可能とするための融合研究プラットフォーム」である「海洋未来イノベーション機構」を平成28年4月に設置する準備を進めた。

<保健系（看護系・医療技術学）>

多職種協働に貢献できる人材養成を目的に保健学科3専攻（看護・理学・作業）の共修科目及び他学部・他大学（医学科・歯学部・薬学部・長崎純心大学）との共修科目を開講した。2つの補助事業（文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム」の「高度リハビリテーション専門職の養成」と「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」の「生き生きと働く実践力のある助産師キャリアアッププログラム」）を通じてリカレント教育を推進した。

<保健系（歯学）>

文部科学省選定事業「健康長寿社会を担う歯科医学教育改革－死生学や地域包括ケアモデルを導入した医科歯科連携教育体制の構築－」の連携校コンテンツの充実を一層推進するとともに、離島医療実習においては、医療系他学部他学科との共修により、超高齢社会における地域包括医療の中での歯科の役割の重要性を涵養した。また、診療参加型臨床実習の中で、周術期口腔管理や入院有病者歯科治療に携わり、健康長寿社会への歯科貢献への認識を高めた。

硬組織疾患基盤研究センターに専任の准教授及び助教の選考を行い、次年度早々に配置することとした。併せて、本学の強みである硬組織研究を一層推し進めるとともに、トランスレーショナルリサーチの推進を図った。

<保健系（薬学）>

「大学間連携共同教育推進事業」選定取組「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点」事業では、薬学部に事務局を置いて大学間単位互換制度の下、在宅チーム医療や在宅がん医療・緩和ケア教育に関する大学間共同による授業科目（講義・演習・実習）を多数開講した。

また、「下村 脩博士ノーベル化学賞顕彰記念創薬研究教育センター」研究教育推進部会主催による「第1回 学部内共同研究シーズ探索に向けた若手研究者ワークショップ」を開催し、次代を担う若手創薬研究者の育成に努めた。さらに、JST募集の「日本・アジア青少年サイエンス交流事業」（さくらサイエンスプラン）に採択され、タイのチュラロンコン大学学生との交流を通じて、国際感覚に富むグローバル人材の育成に取り組んだ。

<保健系（国際保健学）>

平成27年4月1日に「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」を設置し、10月から31名の新入生（うち留学生8名）を迎えて研究科をスタートさせ、留学生も積極的に受け入れるため、全科目英語による講義を実施するとともに、留学生支援のため ABE イニシアティブ等の奨学金も獲得している。

また、フィリピン・マニラ、ベトナム・ハノイに学生受入可能な拠点として学術交流協定や覚書を締結し、学生の海外派遣を実施したほか、連携大学院（国立国際医療研究センター: NCGM）と協力して社会人向けの NCGM サテライトキャンパス構想の具体化を積極的に進めた。

<学際（環境）>

平成27年度に博士前期課程環境系2専攻（環境共生政策学専攻、環境保全設計学専攻）を1専攻（環境科学専攻）に改組した。この環境科学専攻では、専門基礎科目を除くすべての専門科目を学際科目とし、気候変動、資源・エネルギー、生物多様性、環境汚染、環境教育等をテーマに、教員の関与をできるだけ少なくした演習授業（PBL 演習形式の少人数クラス）を取り入れ、学生が主体的に考えて取り組む力、互いに議論しコミュニケーションする力を育み、高度の学際性を有する人材として鍛え上げることを改革の柱とした。

また、環境レジリエンスに関わる地域社会を重点的に研究する「アジア環境レジリエンス研究センター」を重点研究組織として設置した。

総括と展望

長崎大学は第2期中期6年を通して、中期目標・中期計画に基づき様々な改革を実現し、大学の教育研究機能の強化ひいては個性化を大きく前進させることができた。全ての教育研究領域にわたって組織改編を断行し、1学部、1研究科の新設を含めて、教育研究の個性化、高度化、国際化に向けた基盤を再構築できたことは大きな成果であった。

それを可能にした要因の一つが、学長主導のガバナンス体制が良好に機能したことである。理事・監事による役員懇談会を毎週開催することで迅速な意志決定を可能とするとともに、副学長を執行役員的に各業務ラインのトップに位置付けた業務執行体制の整備により様々な改革を円滑に実施できた。部局間の有機的連携を図るために、学長による部局長の指名を可能とし、6名の部局長を指名した。教授会選出の部局長についても、就任直後に役員会との突っ込んだ意見交換を行うことで、大学の方針の周知・徹底を図った。さらに、改革推進の切り札として、学長主導の企画立案機能を担う学長室を設けた。学長室による見識と実現可能性の高い企画立案に学長のガバナンスが連動して、経営、組織、教育にわたるいくつかの大きな改革が実現した。平成27年度には、学校教育法と国立大学法人法の改正に連動して、教学事項を審議する教授会に加えて、理事または副学長が参加し部局運営に関する重要事項を審議する部局運営会議及び全学教授選考委員会を新設し、学長主導ガバナンスの更なる強化を図った。

教育・研究の高度化により長崎大学を世界トップレベルの大学へと進化させるための最重要戦略として、国内外で認知されている本学の最大の強みである熱帯医学・感染症及び放射線医療科学分野を中心に「地球と人間の健康と安全」に資する世界的教育研究拠点形成を目標として掲げ、重点支援を行った。COE や大学院リー

ディング・プログラム等の文部科学省の支援に基づき、アジア・アフリカの海外拠点や新しい大学院学位プログラムが飛躍的に整備・充実され、世界トップレベルの大学や WHO、IAEA など国際機関との連携も飛躍的に進み、それらの結果として ODA やグローバル・ファンドからの外部資金が大きく増加するなど、当該分野においては日本をリードする世界的拠点として国内外で認知されるところまで成長した。近年、保健医療を巡る世界の状況が大きく変容し、先進国と途上国を含む全世界が保健医療を巡る課題を共有し、同じ目線で国内問題と国際貢献を語るべき時代に移行しつつある。キーワードがグローバルヘルスであり、医学のみならず様々な分野の力を糾合する必要がある。その先導役として、世界最高峰のロンドン大学衛生・熱帯医学大学院との有機的連携の下で熱帯医学・グローバルヘルス研究科(修士課程)を平成 27 年度に新設した。英語化した国際通用性の高いカリキュラムを提供し、世界ブランドの学位を創生することが目的であるが、最大の特長は、ロンドン大学と長崎大学の教育リソース(教員、学生、及び海外フィールド)の相互乗り入れによってそれを実現することである。

本学の強みである熱帯医学・感染症及び放射線医療科学分野での世界的研究拠点の形成は、大学構成員の意識改革を促し、大学全体の教育研究力の伸長も加速した。グローバル化を進める多文化社会学部の「グローバル社会コース」及び経済学部「国際ビジネス (plus) プログラム」の設置(平成 26 年度)、教科実践専攻(修士課程)を教職実践専攻(教職大学院)に一本化した教育学研究科の改革(平成 26 年度)、水産・環境科学研究科附属環東シナ海環境資源研究センターの教育関係共同利用拠点としての認定(平成 26 年度)などは、教育改革とその成果を示すものである。研究面でも、多文化社会学部教員のサントリー財団「第 37 回サントリー学芸賞」の受賞や工学研究科への共同研究講座の設置(平成 25 年度)に代表されるように、大学全体の研究力・外部資金獲得力が強化されると共に、研究成果の社会への還元が進んだ。このことは、共同研究・受託研究の件数及び金額が、平成 22 年度の 316 件 1,065 百万円から平成 27 年度の 573 件 2,352 百万円へと大幅に増加したことから窺える。

教育改革におけるハイライトは学士課程の教育改革であった。グローバル化が急速に進行し大きく変容する 21 世紀の社会において存在感を発揮するために必要な主体的学修力、協調性など汎用性のある基盤的スキルを含む学士力の涵養に向けた改革を目指して学内での議論を重ねた。その成果として平成 24 年度には、従来の「広いが浅い」教養教育から、「学士力という付加価値を実感できる」教育への大胆な変革を企図して「教養教育科目のモジュール化」による active learning 中心の新しい長崎大学モデルの教養教育を開始した。さらに、平成 26 年度には、学内資源の再配置により、それまで希薄だったリベラルアーツ教育研究のコアとして、グローバル人材育成に向けた新しい教育のパイオニアとしての役割を担うべく「多文化社会学部」を新設した。この学部には、入試、カリキュラム編成及び学生支援などこれまでの国立大学にはない大胆なチャレンジを満載した。特色ある新しい教養教育と多文化社会学部は、本学の学士課程教育全体の改革のドライビング・フォースに位

置付けられ、そこで開発、進化、蓄積されている新しい教育が各学部の専門教育にも波及し始めている。

グローバル人材育成においては、平成 25 年度に世界に存在感をもって貢献し得る人材を育成するとともに、その基盤となる研究を推進するための国際戦略の基本方針及び具体的施策を設定し、長崎大学ブランドのグローバル人材育成に鋭意取り組んできた。

その一例として、平成 27 年 9 月に学部横断型特別英語教育プログラム「長崎グローバル+コース」を創設した。同プログラムでは、1～2 年次生を対象とした副専攻教育として全て英語で授業を実施し、全学的な英語力向上と学生の海外志向の喚起を図っている。また、同年には、同プログラムの中核としてモンタナ大学との共同特別教育プロジェクト事業 SCAS(Special Course in Academic Skills)を開始しており、学内にいながら海外留学と同等の英語による「学術的スキル」と「発信型英語力」を習得できる前衛的な取組として、本学のグローバル人材育成において最も大きな柱の 1 つに位置付けている。本学学生の海外派遣については、奨学金制度の充実、海外の協定校の拡大等に伴って、平成 22 年度の 139 人から平成 26 年度には 362 人と 2.6 倍以上となっている。

また、留学生の受入れについては、中級日本語プログラムの開設や国際学寮ホルテンシアをはじめとする留学生宿舎の整備、長崎留学生支援センターとの協働による支援活動等により、平成 22 年度(通年)の 466 人から平成 27 年度には 654 人と 1.4 倍になっている。

地方国立大学として、地域に開かれた大学であるべく、地域の産学官はもとより市民社会ともつながることのできる絆を一つでも多く作るべく、努力してきた。平成 22 年度から開始した市民公開の長崎大学リレー講座に通算約 2 万名の参加があり、また本学教員による様々な学外での地域人材養成プログラムの数や参加者は急増し、多くの学生が地域でのボランティア活動に参加する等、この 6 年間で大学と地域とのつながりは、かつてないほど強固なものになった。

人類が直面する地球規模課題が多様性と複雑性を増す中、地域が有する個性に基づく世界貢献が地域の活性化につながる。そんな時代背景の中で、長崎大学では、地域のシンクタンクとして平成 24 年度に新設した核兵器廃絶研究センターが、国際社会での地歩を着実に固め、核軍縮の世界の潮流の中で大きな影響力を発揮し始めている。また、原爆後障害医療研究所や福島未来創造支援研究センターによる福島県立医大や川内村と連携した現地密着型の活動は、放射線健康リスク管理や原発事故からの復興のモデルを、福島県全体そして将来の世界に提供しつつある。平成 27 年度には、本学が国指定の高度被ばく医療支援センターと原子力災害医療・総合支援センターとしての新たな役割を付与され、原発事故への総合的な対応に大きな一歩を踏み出している。さらに最近、長崎県が地域活性化の切り札として誘致した五島沖の海洋エネルギー実証フィールドとの協働を目指して開始された工学・水産学のチームによる海洋エネルギー開発研究も、エネルギー問題に地球規模で貢献することにつながるものと大いに期待される。

このように地域の課題と向き合うことで、世界に貢献するブレークスルーを目指す幾つかの有望な取組が開始された。一方で、長崎県では今、高齢化と若者流出に伴う人口減少が急速に進行し、地域の存続さえ危うくしかねない情勢である。いかにして若者が目を輝かして働き、活動できる環境を創生できるか、地域における長崎大学の役割はますます大きく、正念場を迎えている。その任を負って、平成 27 年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」がスタートした。

経営面での最重要の成果は、大学病院業績の飛躍的改善である。平成 21 年度、病院を学部教授会から切り離し学長直下に置き、経営組織として予算と人事を大学本体から独立させた。病院収入を全て病院長の裁量下に置くとともに、人事システムも弾力化した。その結果、あらゆる病院経営指標は年々劇的に改善し、診療稼働額はこの 6 年で、23%、50 億円の増という成果があがった。病院というプロフィットを生み出す組織において、病院長のリーダーシップと適切な目標設定が機能した結果である。しかし、直近の 2 年間は人件費増、消費増税、診療報酬改定などの影響で診療稼働額増を凌駕して支出が増大し、病院経営は厳しさを増している。地域の医療環境が将来大きく変容することが予想されることもあり、大学病院経営は大きな曲がり角に差しかかっている。

以上、長崎大学の第 2 期中期を代表する実績を中心に記してきたが、これらの成果を基盤に、第 3 期中期は新たな目標に向かって改革を継続する必要がある。変容の時代、新たな価値観の創造（イノベーション）、グローバル人材育成、地方創生など社会の大学への期待が高まる一方で、大学の財政・経営環境はますます厳しさを増すことが予想される。国立大学法人という各大学の自立と個性を基盤とする制度設計を活用して、大胆にかつしなやかに、急激に変容する社会のニーズに応じていく所存であるが、大学自身の改革努力のみではおのずから限界がある。地域を含めた社会の理解と適正な国の支援を期待したい。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標
 ・学長のリーダーシップのもと機動的な組織運営を可能とするよう、大学運営システムを強化する。
 ・弾力的かつ柔軟な人材の配置と、資源の重点配分を推進する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウエイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【1】役員会を中心とした法人運営と副学長の下にライン化した大学運営を担保する体制を整備するとともに、必要に応じて学長の部局長指名制度を拡充するなど、学長を中心とした戦略の策定及びその遂行を機動的に行う。	/	III	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>役員会に加えて役員懇談会を月 3 回定例開催することにより、法人運営に関する重要事項に対し迅速に対応する体制を構築し役員会の機能を強化するとともに、学長・副学長会議を月 3 回定例開催し、各業務を統括する各副学長から提起された検討課題等について議論し、方針を策定し、遂行するなど機動的に対応した。また、さらなる運営体制整備のため、長崎大学学長・副学長会議に関する申合せ (平成 24 年 2 月 28 日学長裁定) を制定し、同会議の役割等を明確化したほか、平成 23 年度からは役員会、役員懇談会及び学長・副学長会議においてペーパーレス会議システムを導入し、会議運営の効率化・省力化を図った。</p> <p>全国に先駆け平成 22 年度に部局長選考規則の改正を行い、学長による部局長指名を制度化し、その後熱帯医学研究所、病院、多文化社会学部等の部局長を指名した。また、部局長の運営方針表明を制度化し、全ての新任・再任部局長に対し、学長が提示する諸課題について、部局の運営方針等を教育研究評議会等において表明させ、全学及び部局の課題を全学的に共有した。</p>		
		III	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【1-1】学校教育法及び国立大学法人法の改正に伴い、部局運営会議及び全学教授選考委員会を設置し、新しいガバナンス体制を構築するとともに、熱帯医学グローバルヘルス研究科長及び次期多文化社会学部長の指名、若手教員による本学の今後の方向性に関する WG の設置等、学長を中心とした戦略の策定及びその遂行を行った。</p> <p>また、学長・副学長会議に付加している計画・評価本部会議としての機能を活用し、学長を中心に、第 3 期中期目標・中期計画の策定において、本学の強み・特色・社会的役割を踏まえた機能強化など本学が第 3 期中期目標期間に目指す目標・計画を策定するとともに、第 3 期中期目標期間における運営費交付金の重点支援に向けた戦略等を策定した。</p>		

	<p>【1-2】部局の課題を全学的に共有するため、学長により指名されない部局長については、引き続き就任時に当該部局の運営方針を表明させる。</p> <p>【1-3】機能強化の推進、グローバル化の推進、再定義されたミッションの実現等を図るため、全学的な観点から教授人事の方針を審議する「全学教授選考委員会」を設置する。</p> <p>【1-4】部局等の管理運営に係る事項を審議する「部局運営会議」を設置するとともに、構成員に理事又は副学長を加え、大学運営におけるガバナンス機能の強化を図る。</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>III</p>	<p>【1-2】学長により指名された部局長も含め、全ての新任・再任部局長に、学長が提示する諸課題に対する取組方針及び部局の運営方針を引き続き教育研究評議会等において表明させることで、部局の課題等を全学的に共有し、学長を中心とした機動的な大学運営を行った。</p> <p>【1-3】本学の中期目標・中期計画の実現に向けて、機能強化の推進等を牽引できる人材を確保するため、理事等を構成員とする「全学教授選考委員会」を平成27年4月1日付けで設置した。同委員会では部局における教授選考に当たり、全学的な観点から「教授人事の方針」を審議し部局へ提示するとともに、部局における全ての教授人事について、同方針に基づく選考であるかの確認を行っている。平成27年度は12回開催し、8部局13人に係る審議を行った。</p> <p>【1-4】大学運営におけるガバナンス機能の強化を図るため、学長が指名する理事又は副学長を構成員に加えた「部局運営会議」を、平成27年4月1日付けで各学部、研究科、附置研究所及び病院に新たに設置し、各部局において原則月1回開催している。さらに、本会議の内容を学長・副学長会議において定期的に報告し、意見交換等を行うことで、各部局の課題の共有が図られている。</p>
<p>【2】学長室の情報収集、分析、企画立案機能を強化し、学長のリーダーシップのもと大学の重要課題に的確かつ迅速に対応する。</p>	<p style="text-align: center;">/</p>	<p>IV</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>諸懸案ごとに学長室にワーキンググループ(WG)を設置し見識と実現可能性を有する企画立案を行い、それを学内議論に付した後、迅速に意思決定を行い実施に移した。平成23年5月に事務職員人事システム等改善WGから「人にやさしい人事制度を目指して」を、平成25年3月に事務組織改革検討WGから「文教地区事務組織の再編」をそれぞれ答申し、平成23年度から順次事務組織改革を実施した。また、核兵器廃絶研究センター設置検討委員会から「核兵器廃絶研究センターの設置」を、附置研究所新設検討WGから「附置研究所の新設」をそれぞれ答申し、核兵器廃絶研究センターを平成24年4月に、原爆後障害医療研究所を平成25年4月に設置した。</p> <p>新学部設置検討WGから「多文化社会学部(仮称)設置構想」を答申し、多文化社会学部を平成26年4月に設置した。また、同学部設置準備委員会において、多文化社会学部の学年進行完成に合わせた人文社会系大学院の設置に向けた諸準備を進めた。</p> <p>「高度安全実験(BSL-4)施設」設置の可能性に向けた学長室WGを設置し、BSL-4施設の設置の妥当性、研究内容、施設の規模、立地候補地等について審議を行った。立地候補地については、第一種感染症指定医療機関の指定を受けている大学病院に近接している坂本1団地が適当との提言を受け、学内にタスクフォースを立ち上げ、候補地周辺住民へのBSL-4施設についての説明会・意見交換会等を開催した。また、関係各省庁(文部科学省、厚生労働省、長崎県、長崎市等)への説明も随時行ったほか、学外9大学研究所と連携し、BSL-4施設を中核とする大型研究プロジェクトについて熱帯医学研究所を中心にまとめ、日本学術会議のマスタープラン2014において重点大</p>

		<p>型研究計画に選定されるとともに、優先度の高い大型研究計画として文部科学省のロードマップ2014にも選定された。さらに、「長崎大学BSL-4施設に関する有識者会議」を設置し、BSL-4施設の研究内容に関する課題等の検討を行うとともに、長崎市議会及び長崎県議会へ感染症拠点の早期整備を求める請願書・要望書を提出し、市議会においては学長自ら請願人として趣旨説明を行った結果、いずれも圧倒的賛成多数で採択された。</p> <p>平成25年7月に「長崎大学における教育職員の人事制度改革検討WG」を設置し、教育職員の新たな年俸制について検討を行った。当該年俸制に関する検討結果については、中間報告として平成25年11月に答申を行い、平成26年度に年俸制を導入した。</p> <p>平成26年7月に「長崎大学経済学部・経済学研究科改革WG」を、平成26年8月に「環境科学領域の強み創成WG」を設置し、それぞれのWGからミッションの再定義を踏まえた部局の改革の方策等について答申を行った。</p>
<p>【2-1】大学の重要課題に的確かつ迅速に対応するため、懸案ごとに学長室に設置されたワーキンググループの学長への答申を大学改革等へ反映させる。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【2-1】平成27年7月の教育研究評議会において「若手教員による長崎大学将来構想ワーキンググループ」を設置し、「少子化、グローバル化、地方創生の時代における今後10年を見通した長崎大学の生き残り戦略」、「教員の教育研究環境の改善」の2つのテーマについて直面する課題や今後の方向性等について検討を行い、人文社会科学系の分野における今後の展開、若手教員の管理運営への参画と将来構想を戦略的に検討する組織の存続、教員の負担軽減、教育研究の活性化等について大学改革への提言としてまとめた上で、学長へ答申を行った。これらの答申にある提言を受けて、学長より「長崎大学の喫緊の課題」として提示された8項目のうち、自己収入増進や教員の機能分担などの課題に対し、担当理事・副学長が具体的な対応の検討を行っている。</p>
<p>【2-2】大学運営に関する戦略の策定、意思決定を支援するために、学長直轄のIR室(仮称)を設置する。</p>	<p>III</p>	<p>【2-2】本学の大学運営に関する戦略の策定、意思決定の支援等を行うため平成27年4月に学長直轄のIR室(専任1名、兼任20名体制)を設置した。同室では、分析手法の開発、分析、支援及び情報提供並びに関係部署との調整を行うインスティテューショナル・リサーチャー(IRer)として地元金融機関から専門的な知識を有する戦略職員を受け入れ、さらに、IR室会議の定期的な開催や、兼務室員等に対するIR勉強会を開催(計2回、40名参加)するなど、情報の共有、IR体制の強化を図っている。</p> <p>具体的業務として、第3期中期目標における評価指標に係るデータの洗い出し・収集及び各分野における簡易分析を開始するとともに、平成28年3月に、分析結果等を掲載したIR室ホームページの学内公開(学長、理事、監事、副学長、事務部の部長等)を開始した。</p> <p>また、管理会計的視点を取り入れた戦略的経営及び大学経営の分析手法に関する検討を開始し、戦略マネジメントツールとしてバランススコアカード(BSC)を導入している大学を視察するとともに、BSC勉強会を2回開催するなど、更なる情報収集等を行った。</p>

<p>【3】迅速かつ適切な意思決定の実現、教職員の負担軽減に向けて、全学委員会を中心に本部所管の委員会の在り方を見直し、統廃合を進めるとともに、各部局においても委員会等の統合整理や教授会の審議事項の精選を更に推進する。</p>	<p>【3-1】（平成 24 年度実施済みのため平成 27 年度は年度計画なし）</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) <u>学長のリーダーシップの下、機動性ある組織運営を可能とするよう全学委員会及び本部所管の委員会の在り方を見直し、統廃合を実施した。（平成 23 年度に 25 委員会を廃止）</u>また、各部局における委員会等の在り方についても見直しを行い、<u>教授会の構成員のうちの一部の者をもって構成し、その議決をもって教授会の議決とすることができる代議員会の設置や、教授会の審議事項の精選を行うなど、各部局委員会等の効率的運営を進めた。</u></p> <p>(平成 27 年度の実施状況) 【3-1】（実施済みのため平成 27 年度の実施状況なし）</p>
<p>【4】重要課題や戦略などに関する全学的な意思統一を進めるために、学長と教員との対話の定期的実施や重要課題に対する学内パブリックコメント制の導入、委員会報告の学内公開などの学内の情報共有施策を推進する。</p>	<p>【4-1】学長と教員との定期的な対話、重要課題に対する学内パブリックコメント制、大学改革等につながる意見を職員から広く求める意見投稿システム等により、意見等を集約するとともに、主要な全学会議資料を学内ホームページへ掲載するなど、情報共有施策を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) <u>平成 22 年度から、学長が理事を帯同の上、各学部等の教授会に出席し、将来構想や懸案事項等について教員と直接対話する機会を設けた。</u>特に、キャンパスが離れた経済学部においては定期的に教授会に出席して意見交換を行ったほか、<u>学長メッセージをホームページに掲載して、重要課題に対する学長の方針を示し、学内への情報共有を進めた。</u> また、長崎大学における<u>学内パブリックコメント実施要領</u>（平成 24 年 3 月 16 日学長裁定）を制定し、<u>重要課題に対する学内パブリックコメント制を確立させるとともに、大学運営に関する意見・提案・改善すべき課題を教職員から広く集約する意見投稿システムを平成 25 年度に構築し、大学運営の更なる発展改革等につながる意見を職員から広く求め、活用する意見投稿制度の運用を開始した。</u> そのほか、<u>学内委員会議事内容のホームページへの掲載を実施し、大学内の重要課題について全学的な周知を進めた。</u> さらに、全教職員、全学生及びその保護者、市民、卒業生を主要なターゲットとするメールマガジンを毎月 1 回発信するとともに、<u>本学が実施する定例記者会見の動画を配信するなど、学内のみならず、学外にも積極的に情報を公開した。</u></p> <p>(平成 27 年度の実施状況) 【4-1】 <u>大学運営に関する意見・提案・改善すべき課題を教職員から広く集約する意見投稿システムに投稿のあった 4 件の意見について、活用方法等の検討を行った。また、教育研究評議会、連絡調整会議、全学の主要な会議資料の学内ホームページへの掲載を継続して行ったほか、平成 27 年 4 月に新たに設置した部局運営会議の内容を学長・副学長会議において定期的に報告し、意見交換を行うなど、情報共有施策を推進した。</u></p>

<p>【5】 本学，金沢大学及び千葉大学の有する強み・特色を活かし，健康・医療・環境に関する地球規模の課題を解決に導く人間性豊かな人材の育成・輩出を担う共同大学院の設置を目指し，教育研究環境を整備する。</p>	III	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) <u>平成25年度に共同大学院設置に向けた3大学長による連携協定を締結し，「革新予防医学共同大学院設置検討協議会」及び「千葉大学・金沢大学・長崎大学革新予防医学共同教育研究センター」を設置し，さらに3大学による設置準備に係るより詳細な内容を検討するため，3大学による共同大学院設置準備部会を設置し，共同教育プログラムの構築を含む共同大学院の平成28年4月設置に向け検討を開始した。</u> <u>また，政府調達に係る教育・研究環境の設備については，仕様策定委員会を設置し仕様書の精査を行った。</u>その他の設備についても順次発注を行うなど，共同大学院の設置に向けた設備の整備に着手した。</p>
<p>【5-1】 本学，金沢大学及び千葉大学における共同研究プロジェクトの推進及び共同教育プログラムを構築するとともに，3大学による共同教育課程を編成した「先進予防医学共同専攻（博士課程）」の設置に向けて着実に準備を進める。（再掲）</p>	III	<p>(平成27年度の実施状況) <u>【5-1】 本学の医歯薬学総合研究科に千葉大学，金沢大学との共同教育課程「先進予防医学共同専攻（博士課程）」を設置するため，文部科学省へ設置計画書を提出し，設置が可との審査結果を得たことを受け，学内規則等の整備など専攻の設置に向けて準備をするとともに，平成28年4月より入学者を受け入れるために入学者選抜試験を実施した。</u>さらに，3大学間の教育及び研究において更に連携を深めるための連携協定を平成28年4月1日付で締結するために調整を行った。</p>
<p>【6】 学長のリーダーシップの下で，教育及び研究の更なる実質化，高度化，国際化を実現するため，教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。</p>	IV	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) <u>外部資金より得られる間接経費（全学共通経費分）と大学運営経費との財源の一元化を図り，大学高度化推進経費に組み入れるとともに，予算執行管理の徹底，ヒアリングを伴う予算配分事項の早期洗い出しを行うことにより予算の無駄を省き，新たに「多文化社会学部」（平成26年度），「核兵器廃絶研究センター」（平成24年度），「言語教育研究センター」（平成24年度）の設置，改組・再編成により「原爆後障害医療研究所」（平成25年度），「国際教育リエゾン機構」（平成25年度），「大学教育イノベーションセンター」（平成25年度）を設置したほか，既存専攻の発展的統合による「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」の設置（平成27年度），医歯薬学総合研究科における新専攻「2大学・3大学共同大学院」（平成28年度設置予定）を計画した。</u> <u>また，「国立大学改革プラン」を踏まえ，従来の部局配分経費の20%を学長の下に留保し，部局長のリーダーシップに基づく，部局の強み・特色を活かした取組に対する新たな経費として，学長裁量経費に「学部・研究科等教育研究推進経費」を創設した。</u>その他，動物実験施設の増築，学生宿舎の整備，サイエンス&テクノラボ棟，グローバル教育・学生支援棟，グローバルヘルス総合研究棟の新営，耐震改修工事に伴う学生学習環境の整備・充実強化を図っているほか，学士教育改革，大学院強化及び国際化に向けた支援を充実させるなど，学長の強力なリーダーシップの下，ハード・ソフトの両面において，中期計画に定める教育研究の更なる実質化，高度化，国際化の実現を相当上回る勢いで着実に展開している。</p>

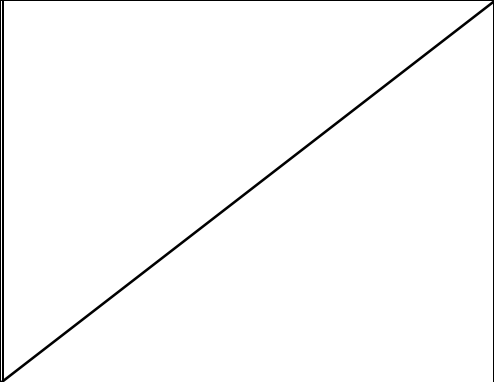
	<p>【6-1】 国立大学改革プランの改革加速期間の期末であることを踏まえ、学長のリーダーシップの下、平成26年度に導入した「学部・研究科等教育研究推進経費」の効果を検証しつつこの制度を継続するとともに、大学改革に係る取組を更に推進するための予算配分を行う。</p>	<p>(平成27年度の実施状況) 【6-1】 「学部・研究科等教育研究推進経費」については、部局長ヒアリングを実施した上で学長が決定し、学部・研究科の枠を越えた学内資源の最適化を実施した。導入2年目である平成27年度は、高齢者型歯科医療に対応した新教育研究分野「加齢口腔生理学分野」の創設など、更に特色ある取組が提案され、部局における様々な政策課題への活用に資することができた。 また、平成28年度予算配分(案)策定に当たっては、第3期中期目標・計画期間の初年度であり、6年間を見通した財務運営をスタートする重要な年度であることを踏まえ、複数のシミュレーションに基づき危機的な状況を学内に周知して意識改革を図った上で全学的な検討を行い、基盤的経費を一定水準維持しつつ、学長のリーダーシップによる機能強化への取組を重点的に支援するため、業務達成基準の活用を予定した予算編成を行った。</p>	
<p>【7】 部局や業務の特性に合致する就業形態の採用に向け、裁量労働制を含め新たな制度を運用する。</p>		<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 教員への裁量労働制の適用については、「長崎大学における教員の裁量労働制の適用に関する規程」を平成22年6月25日に制定(施行日同年7月1日)し、その後、国際連携研究戦略本部、医歯薬学総合研究科、国際健康開発研究科、熱帯医学研究所、原爆後障害医療研究所及び病院所属の教員に適用範囲を拡大してきた。 また、柔軟な就業形態であるフレックスタイム制を教員以外の職員へも適用可能とするため平成22年度に規程改正を行い、平成23年度にはカウンセラーにフレックスタイム制を適用した。さらに、平成26年度に新設した多文化社会学部のコーチングフェローにおいても、労使協定見直しの上、同制度を適用した。 そのほか、教育学部附属学校における部活動指導業務について、平成25年7月から教員特殊業務給を設けるなど、業務の特殊性に応じた新たな給与制度を導入した。</p>	
	<p>【7-1】 教員への裁量労働制適用部局の範囲拡大へ向け、引き続き適用条件を整備し、部局等との調整を進める。</p>	<p>(平成27年度の実施状況) 【7-1】 フレックスタイム制を適用している学部で裁量労働制の説明会を実施し、その後裁量労働制適用に関する意向調査を実施し、その調査結果を踏まえ、調整を進めた。平成28年1月13日に文教地区及び片淵地区においてフレックスタイム制と裁量労働制に関する説明会を実施し、両制度のメリット、デメリットを含めて理解してもらう機会を設けたほか、各部局の代表者と過半数代表者との意見交換の場を設け、過半数代表者の意思決定に当たり、各部局の意見がより反映されるよう両者の調整を図った。また、文教地区の裁量労働制非適用部局に対して説明会を実施し、コンプライアンスの観点からフレックスタイム制の厳格化について説明会を実施した。</p>	
<p>【8】 教育研究、管理運営等の分野で優れた見識を有する多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績</p>		<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 教育研究、管理運営等の分野で優れた見識を有する多様な人材を確保するため、広報戦略本部及び核兵器廃絶研究センターの設置に当たっては、それぞれの分野における専門家を外部から招へい・雇用し、熱帯医学研究所長、地域教育連携・支援センター長及び男女共同参画推進センター長の登用に当たっては、管理運営の分野で優れた人材の登用を推進した。</p>	

<p>評価体制を構築し、退職金に係る運営交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>				<p>また、新設の多文化社会学部に導入したグローバル人材育成に特化した新職種である国際交流ディレクターやコーチングフェローについて、年俸制を採用した。 さらに、長崎大学の年俸制を適用する大学教員の給与に関する規程を平成26年4月1日から施行し、高度な実務経験を有する大学教員（教授、准教授）に適切な業績評価を行う新たな年俸制を導入した。</p>	
	<p>【8-1】多様な人材を確保するため、クロス・アポイントメント制度を整備する。</p>	III		<p>(平成27年度の実施状況) 【8-1】多様な人材を確保するため、クロス・アポイントメント制度に関する規程を平成27年3月26日に制定し、同制度を適用して平成27年4月1日に東京大学の教授を熱帯医学・グローバルヘルス研究科長として迎え入れた。 さらに、平成27年8月1日に国立がん研究センターと協定を締結し、医歯薬学総合研究科所属の教授を派遣している。</p>	
	<p>【8-2】退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、年俸制適用の拡大を図る。</p>	III		<p>【8-2】優秀な若手研究者に対しても年俸制を適用することができるよう規程を一部改正し、これまで教授、准教授に限られていた年俸制の適用対象者を平成27年4月から講師（常時勤務する者に限る。）及び助教にも拡大した。応募があった2名の教員を平成28年3月1日付けで年俸制に移行するとともに、有期雇用教員（若手研究者）から年俸制へ採用する等、平成28年4月1日付けで退職金に係る運営費交付金の積算対象となる7名の教員に年俸制を適用することとなった。</p>	
<p>【9】40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、若手教員の概ね1割となるよう促進する。</p>				<p>(平成22～26年度の実施状況概略) (平成27年度新規)</p>	
	<p>【9-1】若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員を採用する。</p>	III	III	<p>(平成27年度の実施状況) 【9-1】若手教員の雇用に関する計画に基づき若手教員の雇用を促進した結果、若手教員約150名の概ね1割となる13名を採用した。</p>	
	<p>ウェイト小計</p>				

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 ・選択と集中による事務の効率化を推進し、事務組織の機能・編成を見直す。
 ・若手職員の能力向上を進め、組織を活性化する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【10】事務効率化のためのプロジェクトチーム等を活用し、業務分析に基づいた事務分掌規程の見直しや柔軟かつ重点的な人員配置を通じて、機動的な業務遂行体制を再構築する。	/	III	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>事務の効率化や質の向上を推進するため、平成 22 年度に事務職員から業務改善に関する企画、考案、提言等を募集する業務改善提案公募制度を開始し、「旅費の定額化」等の計 36 件の業務改善を実施した。また、事務組織改革の理念及び基本的な考え方等を「長崎大学事務改革の基本理念」としてまとめ、事務局組織の見直し、文教地区 4 学部の会計事務の財務部への集約化及び病院事務部の組織見直し等を実施した。</p> <p>さらに、文教地区事務部のさらなる集約化について、事務組織改革検討 WG 等の検討に基づく事務組織の再編案の策定を進めた結果、平成 26 年 2 月開催の臨時役員会での了承の下、既存の事務組織を再編し、文教地区の学部及び研究科の事務を行う「文教地区事務部」を平成 26 年 4 月に設置した。</p>		
		III	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【10-1】<u>文教地区事務部再編及び坂本地区事務再編について検討の結果、今後さらなる人件費抑制の必要性や新たな業務の増加等が想定されること、小規模な再編では改善に限界があること等の理由から、大学全体の事務組織再編に向けて検討することとした。</u>また、再編の検討に先立ち、大学全体で一層の事務の合理化・効率化を行うこととし、平成 28 年 2 月及び 3 月の事務連絡協議会での検討結果を踏まえ、<u>事務効率化のための改善方策について事務連絡協議会から提案し、連絡調整会議において審議の上、会議運営体制見直しによる省力化など、改善できるものから実施した。</u></p>		

<p>【11】調査・分析・企画立案に係わる業務への参画及び他大学や国立大学協会などと連携したSDへの積極的参加等を通じて、若手職員の意欲及び能力を向上させる。</p>		<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) <u>事務職員の自主企画研修(係長クラス勉強会, 若手事務系職員研修)を継続的に実施するとともに, 学内公募による「事務系職員SD研修支援事業」を新たに企画実施して, 自主企画研修を充実させるなど, 職員研修の改善を行った。また, 他機関主催の「九州地区国立大学法人等係長研修」, 「国立大学法人等若手職員勉強会」等の研修に職員を参加させた。</u> <u>平成25年度からは新採用職員及びメンターとなる若手職員双方の意欲及び能力の向上を図るため, メンター制度を試行的に実施し, 平成26年度から正式実施した。</u> <u>また, 多文化社会学部の平成26年4月設置に当たっては, 若手職員を新学部創設準備室に配置し, 調査・分析・企画立案に係わる業務に参画させた。</u></p>		
	<p>【11-1】若手職員を戦略的な教育研究組織の設置等, 調査・分析・企画立案に関わる業務に引き続き参画させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況) 【11-1】 若手職員による調査・分析・企画立案等業務の参画を目的として, <u>全国, 国立6大学(千葉, 新潟, 金沢, 岡山, 熊本, 本学)及び九州地区の国立大学法人が主催する研修会並びに国立大学一般職員会議実行委員会が主催する研修会に主任以下の職員14名を, 文部科学省が実施する行政実務研修に4名を派遣した。</u> III また, 県内の公立及び私立大学と連携した研修制度の構築のため, これらの大学へ意識調査を実施した。その結果, 各大学の希望する開催時期及び研修事項について調整が必要であることから平成27年度中の開催には至らなかったものの, 各大学の要望を踏まえ, 学生の入学(入学試験等)に関連する11月～4月の繁忙期を避けた夏季で実施することとした。</p>		
			<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

○ 学長主導のガバナンス強化

学長が部局長を指名することができる体制を整備し、平成 23 年度から平成 26 年度までに 6 名の部局長を指名した。また、全ての新任・再任部局長に対し、学長が提示する諸課題について、部局の運営方針等を教育研究評議会等において表明させることを制度化した。【1】

さらに、平成 26 年度に設置した「多文化社会学部（入学定員 100 人）」においては、学長のリーダーシップにより経済学部及び環境科学部の入学定員をそれぞれ 90 人、10 人の合計 100 人を削減し、入学定員を確保するとともに、専任教員を全学の人的資源を再配分することで 40 人を確保した。【6】

また、重要懸案事項毎に、学長の直下に設置した学長室ワーキンググループを活用し、取りまとめられた答申等を大学の運営へ迅速に反映させるとともに、重要課題に対する学長の方針を示し、懸案や課題等に関する考えを「学長コメント」や「学長メッセージ」として積極的に教職員に発信し、全学的な情報の共有化を進めた。【4】

○ 大学運営システムの強化・効率化

役員会の月 1 回の定例開催に加え、役員懇談会を月 3 回開催することにより、役員会を中心として法人運営に関する諸課題に迅速に対応する体制を構築した。また、監事からの全学委員会の合理化についての取りまとめ報告を受け、全学委員会の統廃合について検討を行い、平成 23 年 4 月から 107 委員会中、25 委員会を廃止し、大学運営の効率化を図った。【3】

さらに、本学独自のガバナンス強化のシステムとして、執行部と部局の情報共有、意思疎通を円滑に行うことを目的に、全部局に理事等を構成員に加えた「部局運営会議」の設置及び部局のみならず全学的な観点から教授選考を行うことを目的に、理事等を構成員とする「全学教授選考委員会」の設置を決定し、平成 27 年 4 月設置に向けた学内体制の整備を行った。【1】

○ 戦略的・効果的な資源配分

予算配分において、経費の更なる戦略的・機動的な運用を行うため、大学運営経費と外部資金による間接経費の一元化を図り、間接経費（全学共通経費分）を大学高度化推進経費等に組み入れ、公募プロジェクト経費、学長裁量経費など中期目標・中期計画の着実な実施のための事業推進に向けた予算配分を行った。

さらに、平成 26 年度予算配分においては、国立大学改革プランの改革促進期間の期中であることを念頭に、学部・研究科の枠を越えた学内資源の最適化と自主的・自発的な改善・発展を促す仕組みを構築すべく、これまで部局配分を行ってきた経常経費を原則

20%削減し、部局長のリーダーシップに基づく部局の強み・特色を活かした取組に再配分する新たな経費「学部・研究科等教育研究推進経費」を学長裁量経費に創設した。その結果、学部・研究科における特色ある取組が推進され、様々な政策課題の活用に至した。【6】

○ 事務の効率化、職員の能力向上

事務の効率化や質の向上を図るため、事務職員から業務改善に関する企画、考案、提言等を募集する業務改善提案公募制度を開始し、申請件数 105 件中 36 件が採択され、「旅費の定額化」等の業務改善策を実施した。【10】

事務系職員が、スタッフ・ディベロップメントに関する事業を自ら企画・提案し、企画立案能力及び事業進行管理能力の涵養とその成果を業務へ反映・活用させ、組織の活性化を図る「長崎大学事務系職員 SD 研修支援事業」を平成 22 年度から実施し、海外教育プロジェクト拠点事務担当者スキルアップ研修、ソリューション・フォーカスを用いて考える魅力ある大学創りなど平成 26 年度までの 5 年間に計 16 件の研修を実施した。【11】

【平成 27 事業年度】

○ 大学運営システムの強化・効率化

本学の中期目標・中期計画の実現に向けて、機能強化の推進等を牽引できる人材を確保するため、理事等を構成員とし、全学的な観点から「教授人事の方針」を審議する「全学教授選考委員会」を平成 27 年 4 月に設置した。

平成 27 年度は 12 回の会議を開催し、多文化社会学部、教育学部、経済学部、医学部、教育学研究科、工学研究科、水産・環境科学総合研究科及び熱帯医学研究所の教授選考に関して審議を行った。【1-3】

○ 戦略的・効果的な資源配分

昨年度に引き続き、予算配分において、経費の更なる戦略的・機動的な運用を行うため、大学運営経費と外部資金による間接経費の一元化を図り、間接経費（全学共通経費分）を大学高度化推進経費等に組み入れ、公募プロジェクト経費、学長裁量経費など中期目標・中期計画の着実な実施のための事業推進に向けた予算配分を行った。

さらに、自主的・自発的な改善・発展を促す仕組みとして平成 26 年度に創設した「学部・研究科等教育研究推進経費」については、部局長ヒアリングを実施した上で学長が決定し、学部・研究科の枠を越えた学内資源の最適化を実施した。2 年目は更に特色ある取組が提案され、高齢者型歯科医療に対応した新教育研究分野「加齢口腔生理学分野」の創設など部局における様々な政策課題への活用に至ることができた。

また、平成 28 年度予算配分(案)策定に当たっては、第 3 期中期目標・計画期間の初年度であり、6 年間を見通した財務運営をスタートする重要な年度であることを踏まえ、

複数のシミュレーションに基づき危機的状況を学内に周知して意識改革を図った上で全学的な検討を行い、基盤的経費を一定水準維持しつつ、学長のリーダーシップによる機能強化への取組を重点的に支援するため、業務達成基準の活用を予定した予算編成を行った。【6-1】

○ 事務の効率化、職員の能力向上

若手職員による調査・分析・企画立案等業務の参画を目的として、全国、国立6大学（千葉、新潟、金沢、岡山、熊本、本学）及び九州地区の国立大学法人が主催する研修会並びに国立大学一般職員会議実行委員会が主催する研修会に主任以下の職員14名を、文部科学省が実施する行政実務研修に4名を派遣した。また、県内の公立及び私立大学と連携した研修制度の構築のため、これらの大学へ意識調査を実施した。その結果、各大学の希望する開催時期及び研修事項について調整が必要であることから平成27年度に開催はできなかったが、各大学の要望を踏まえ、学生の入学（入学試験等）に関連する11月～4月の繁忙期を避けた夏季で実施するよう計画している。【11-1】

また、事務系職員SD研修支援事業の公募を継続して行い、応募の中から2件を選定し、実施した。

2. 共通の観点に係る取組状況

<観点>戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

○ 戦略的・効果的な資源配分

- 国際的に活躍できる人文社会系グローバル人材を、従来にない斬新かつ特色ある教育を通して先駆的に育成することを目的とする「多文化社会学部（入学定員100人）」の平成26年度設置において、学長のリーダーシップにより経済学部及び環境科学部の入学定員をそれぞれ90人、10人の合計100人の削減により入学定員を確保するとともに、専任教員を全学的人的資源の再配分により40人確保した。

- 人件費の適正管理及び柔軟で戦略的な教員組織の編成を図ることを目的に、現行のポスト管理から「部局配分ポイント」による教員ポイント制への新たな人件費管理制度に移行し、戦略的な人事管理等を推進した。さらに、有能な女性教員を全学的視点から登用する「女性枠設定による教員採用・養成システム」を整備し、教授2名、准教授6名の女性教員を採用するなどの取組により、平成26年度において、女性教員新規採用率30%の目標を大きく上回る44.94%の採用率を達成し、女性教員の在籍比率も平成27年5月1日現在20.3%と平成24年度の15.8%から飛躍的に向上した。

- 戦略的・機動的な予算配分として、大学運営経費と外部資金による間接経費の一元化を図り、間接経費（全学共通経費分）を大学高度化推進経費等に組み入れ、公募プロジェクト経費、学長裁量経費など中期目標・中期計画の着実な実施のための事業推進に向けた予算配分を行った。

また、平成26年度及び平成27年度の予算配分においては、国立大学改革プランの改

革促進期間の期中であることを念頭に、学部・研究科の枠を越えた学内資源の最適化と自主的・自発的な改善・発展を促す仕組みを構築すべく、これまで部局配分を行ってきた経常経費を原則20%削減し、部局長のリーダーシップに基づく部局の強み・特色を活かした取組に再配分する新たな経費「学部・研究科等教育研究推進経費」を学長裁量経費に創設し、学部・研究科における特色ある取組の推進と様々な政策課題の活用に資した。

さらに、平成28年度予算配分（案）策定に当たっては、第3期中期目標・計画期間の初年度であり、6年間を見通した財務運営をスタートする重要な年度であることを踏まえ、複数のシミュレーションに基づき危機的状況を学内に周知して意識改革を図った上で全学的な検討を行い、基盤的経費を一定水準維持しつつ、学長のリーダーシップによる機能強化への取組を重点的に支援する業務達成基準の活用を予定した予算編成を行った。

○ 業務運営の合理化・効率化

- 本学独自のガバナンス強化のシステムとして、執行部と部局の情報共有、意思疎通を円滑に行うことを目的に、全部局に理事等を構成員に加えた「部局運営会議」及び部局のみならず全学的観点から教授選考を行うことを目的に、理事等を構成員とする「全学教授選考委員会」を平成27年4月に設置した。

<観点>外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

○ 外部有識者の活用による運営の活性化

- 経営協議会外部委員からの意見について、大学運営への反映状況を役員懇談会等で検証し、意見への取組状況を経営協議会議事要録とともに、ホームページで学内外に公開した。なお、外部委員から教育、研究、国際・地域貢献、業務運営に関する幅広い意見が出された。主な意見として、経営協議会及び教育研究評議会構成員のジェンダーバランスの検討、学校教育法等の改正を踏まえたガバナンス体制の構築があり、これらの意見への取組として、女性教員の上位職増加を目指した全学的な女性教員採用を推進するとともに、全部局に理事等を構成員に加え、執行部と部局の情報共有、意思疎通を円滑に行うことを目的とした「部局運営会議」を設置した。

- 要懸案事項ごとに学長室ワーキンググループ（WG）を設置し大学運営に反映させており、平成26年度においては、経済学部及び環境科学部における今後の戦略、強み・特色を検討するため、新たに外部有識者を加えた「経済学部・経済学研究科改革WG」、「環境科学領域の強み創成WG」を設置し、それぞれ3回審議を行った。経済学部・経済学研究科改革WGからは「みらい創造センター」を新設し、教育の充実を図ること、環境科学領域の強み創成WGからは「アジア環境レジリエンス研究センター」を研究組織として設置し、文理融合の組織的学際研究により課題解決することを、それぞれ学長へ答申した。

○ 内部監査の適切な実施と監事監査の業務運営への反映

・ 学長直轄の組織として設置されている監査室において、毎年、内部監査として公的研究費監査、会計監査、業務監査、その他に不正防止計画に基づく取組に関する監査を実施している。監査結果として指摘事項があった場合は、学長より是正改善要求がなされ、業務の改善へと繋げている。監査結果については、事務連絡協議会に報告するとともに、学内教職員ポータルホームページに掲載し、情報の共有化を図っている。

・ 監事監査の業務監査を部局往査と理事へのヒアリングにより実施しており、前年度の監事意見に対する取組状況の確認や新たな監査項目について監査を行っている。監査結果は「監事意見」として部局往査終了後に各部局に確認の上、学長及び事務局長へ報告を行い、理事へも周知している。

会計監査については財務部からの月次決算報告時に月次監査、決算報告時に決算監査を実施し、監事監査意見報告書については、学長及び局長へ報告後、各部局長等が構成員となっている連絡調整会議にて、報告を行った。監事による監査結果を適切に業務運営に反映させた事例として、①TOEIC750点以上のグローバル人材を育成する「グローバル特別コース」の設置検討、②学生寮の建設計画、③HP コンテンツの状況を継続的に確認する体制の構築、④学部・研究科等教育研究推進経費の創設、⑤保健学科の高低差のある学舎へのアクセス改善、⑥部局運営委員会の設置、⑦事務用パソコンのシンクライアント化、⑧学生のPC必携、⑨入試の個別試験（工学部・環学科学部）で英語を課すことなどが挙げられる。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

- ・科学研究費補助金、受託研究費、寄附金などの外部資金の獲得額を増やす。
- ・病院経営の基盤を強化し、病院収益を向上させる。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【12】学長裁量経費などを用いて競争的外部資金獲得のための活動支援体制を強化・充実し、科学研究費補助金やその他の外部研究資金の獲得額を増加させる。			III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>平成 23 年 12 月に長崎大学研究推進戦略室を設置してリサーチ・アドミニストレーターを配置するとともに、平成 26 年 4 月には同組織を、研究費獲得支援、研究力分析及び強化、研究プロジェクト企画・支援等を行う、学長直轄の研究推進戦略本部へと発展的に改組し、本学の研究力強化・競争的外部資金獲得のための支援を強化・充実した。</p> <p>さらに、大学高度化推進経費を活用した公募プロジェクトとして、「若手研究者への研究支援事業 (若手研究者が個人又は少人数のグループで行う研究への支援)」、「チャレンジ支援事業 (研究代表者として申請し、不採択となった研究者のうち、次年度に採択の可能性が高い研究者への支援)」、「ステップアップ事業 (採択されていた研究種目よりも上位の研究種目に研究代表者として申請し、不採択となった研究者のうち、特別推進研究、基盤研究 (S) 及び新学術領域研究 (領域代表) についてはヒアリングの対象となった者で、かつ、次年度にヒアリング対象となった研究種目に応募することができる者。）」、「国際学会・国際シンポジウム等開催支援事業」、「海外研究者招へい支援事業」、「国内派遣支援事業」、「出版助成事業」を実施し、科研費やその他の外部資金獲得の可能性が高い研究を支援した。</p> <p>これらの支援の結果、「オンリーワン型:熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成プログラム (平成 24 年度採択)」等が採択されるとともに、総額 50 百万円以上の競争的研究経費及び共同研究経費を平成 26 年度までに 15 件獲得した。また、科研費の獲得額や受託研究の受入額も平成 21 年度 (科研費:902 百万円, 受託研究費:899 百万円)と比較して、平成 26 年度には、それぞれ 1,162 百万円及び 1,414 百万円に増加した (直接経費のみ)。</p>		

	<p>【12-1】リサーチ・アドミニストレーターが補助金・助成金情報を積極的に収集するとともに、研究者の研究成果等を把握して申請支援を行い、学際融合的研究の研究費を含めた大型競争的研究費の獲得を推進する。</p>	IV	<p>(平成27年度の実施状況) <u>【12-1】</u> 大学高度化推進経費により科研費申請のための研究経費支援、リサーチ・アドミニストレーターによる競争的的外部資金の情報提供及び応募調書のブラッシュアップ、模擬プレゼンテーションや若手研究者等を対象とした申請に関する支援を継続した。また、社会貢献・産学連携推進プログラムにおいては、「地域連携」と「産学官連携」研究に対して研究経費支援を継続した。<u>この結果、分野融合型の特設分野（基盤研究B）1件が採択された。</u>また、科研費（厚生労働省科研費を含む）、受託研究費、共同研究費、受託事業の合計歳入額（分担、間接経費を含む）は、平成26年度の3,766百万円から、平成27年度には4,370百万円（平成28年2月末現在）に増加した。 <u>平成27年度採択の大型競争的研究費・共同研究経費としては、総額50百万円以上のものを5件獲得した。中でも「ベトナム国民のPCVスケジュール評価（ビル&メリンダ・ゲイツ財団、平成27年～平成31年、1,209百万円）」及び「ベトナムにおける感染症制御研究・開発プロジェクト（AMED、平成27年～平成28年、294百万円）」は特筆すべき成果である。</u></p>	
<p>【13】民間企業や同窓会組織に対して、寄附金を増加させるための広報活動を戦略的に実施する。</p>		IV	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) <u>ホームカミングデーや東京でのイベントを通じ、同窓会組織との連携を緊密に保つとともに、産・学・官それぞれの本学の活動を訴求するためのパンフレットや冊子の作成及び送付等、広報活動を戦略的に実施している。</u>これらの取り組みの結果、寄附金受入れについては、平成22年度1,327,409千円(4,827件)、平成23年度1,240,746千円(3,521件)、平成24年度1,652,044千円(4,467件)、25年度1,307,336千円(7,976件)、26年度1,332,674千円(7,763件)となり、安定的な寄附金獲得につながった。</p>	
	<p>【13-1】寄附金の獲得に向け、首都圏等の企業に対するPR活動につなげるための調査を実施するとともに、卒業生へのサポートを充実させるため、大学の近況を伝える冊子を制作する。</p>	III	<p>(平成27年度の実施状況) <u>【13-1】</u> 全学同窓会幹事会を継続して開催し、各学部同窓会と平成28年度ホームカミングデーの基本的方向性を固め、告知を開始した。また、卒業生の大学に対するロイヤルティーを高めるため、<u>在学時代の思い出に残るニュースや大学の誇れる情報をまとめた冊子を学生有志と協力して作成し、配布した。</u> さらに、首都圏等の企業へのPRにつなげるため、<u>専門メディア等の連絡先を調査し、約300社のリストを作成した。</u>このほか、女性研究者を紹介する冊子を作成し、高校、大学関係者の他、前述の専門メディア等に配布した。</p>	

<p>【14】 病院収益の増収に向け、病床稼働率や平均在院日数に目標値を設定し、第二期中期目標期間終了時に平成 20 年度病院収益に対し 9%以上の増収を確保する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 22~26 年度の実施状況概略) 入院患者の平均在院日数等に目標値を設定し、増収に取り組んだ結果、順調に増収を続けた。平成 26 年度において、附属病院収益は 25,104,163 千円に達しており、平成 20 年度に比較して約 41.45%の増収と、目標を大幅に上回る成果を上げている。</p>	
	<p>ウェイト小計</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【14-1】 (平成 27 年度において、附属病院収益は 26,799,362 千円に達しており、平成 20 年度 (17,747,537 千円) に比較して約 51%増収しており、中期計画に掲げた数値目標の「9%以上」は十二分に達成している。)</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減
	<ul style="list-style-type: none"> ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 ・人件費管理計画を策定し、人件費を適正に管理する。
	(2) 人件費以外の経費の削減
	<ul style="list-style-type: none"> ・事務効率化等の一層の推進を図り、管理的経費の削減を行う。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
(1) 人件費の削減						
<p>【15】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【15-1】(平成23年度実施済みのため、平成27年度は年度計画なし)</p>	IV		<p>(平成22~26年度の実施状況概略)</p> <p>「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」に基づき改革に取り組んだ結果、総人件費改革の目標値(△6%)を超える12.6%を達成した。</p>		
				<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【15-1】(実施済みのため平成27年度の実施状況なし)</p>		
<p>【16】本学の人件費管理における定員管理方法を検証し、中期的観点から最適な方法を採用する。</p>	<p>【16-1】(平成26年度実施済みのため、平成27年度は年度計画なし)</p>	IV		<p>(平成22~26年度の実施状況概略)</p> <p>本学の定員管理方式を検証し、平成25年度から新たな人件費管理制度としてポイント制による教員の定員管理制度を開始した。</p> <p>また、ポイント制を活用した「女性枠設定による教員採用・養成システム」を平成26年度に整備し、全学的視点からの有能な女性教員登用に取り組んだ結果、平成26年度における女性教員の新規採用率は44.94%となり、目標の30%を大きく超える成果を上げた。</p>		
				<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【16-1】(実施済みのため平成27年度の実施状況なし)</p>		

(2) 人件費以外の経費の削減	
<p>【17】業務分析に基づいて業務改善を進め、ICT やアウトソーシングを活用して管理的経費を削減する。</p>	<p style="text-align: center;">III</p> <p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>業務分析に基づいて業務改善を進め、以下の取組を行った。</p> <p>旅費業務において、処理件数が平成22年度と比較して平成26年度は約1.3倍に増加しているが、<u>定額旅費及び近距離地域旅費の新設、日当・宿泊料の区分等を見直した旅費関係規則を平成23年度に整備して旅費業務の効率化を図り、現行人員数で対応することにより年間約200万円の人件費削減効果を上げた。</u></p> <p>契約業務において、契約時期の早期化、複数年契約方式及び一括契約方式の拡大等を定めた業務改善計画を平成24年度に策定し、同計画に基づく契約方式に切り替えることにより、スケールメリット及び事務処理時間の削減により<u>約190万円の経費削減効果</u>を上げた。</p> <p>支払業務において、平成26年度にメインバンクと振込手数料の低廉化について協議を重ね、<u>振込手数料の低廉化とその対象拡大を図り、年間約80万円の経費削減効果</u>を上げた。また、<u>外国送金の際の振込手数料についても見直しを図り、低廉な銀行に切り替えることにより、年間約9万円の経費削減効果</u>を上げた。</p>
<p>【17-1】平成24年度に策定した改善計画を引き続き実施するとともに、管理的経費の削減に向けた取組を行う。</p>	<p style="text-align: center;">III</p> <p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【17-1】 契約業務において、平成24年度に策定した業務改善計画に基づき複数年契約方式に切り替えることにより、事務処理時間の削減による<u>約57万円の経費削減効果が見込まれることとなった。</u></p> <p>さらに、<u>電話回線通信サービス</u>について、通信料の削減及び支払業務の簡素化を図るべく同サービス提供業者の検証を行った結果、年間約150万円の削減が見込まれるとともに、現在複数社ある<u>支払先を1社に取りまとめること</u>で支払業務の簡素化にも繋がることから、次年度中の運用開始に向けて検討を開始した。</p>
ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 ・資産の有効活用に向け効果的・効率的な運用を行う。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【18】 資産台帳の効果的利用や資産管理情報の一元管理を進めて資産を適正に管理し、本学の有する練習船やその他の資産の他大学との共同利用を進めるなど、本学の資産を有効に活用する。	<p>【18-1】 資産の利用状況調査により不要又は利用実績が低い資産を把握し、利用を促すとともに、処分又は他用途への転用に向けた手続を進める。また、学内外へ開示している共同利用可能な機器の情報に係る利便性を向上させるとともに、機器の見学会・講習会や企業訪問等において把握した機器のニーズ情報により更に共同利用を促進する。あわせて、利用者へのフォローアップ及びそれを踏まえた情報提供を行うことにより利用者を拡大させる。</p>	III	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>資産台帳の効果的利用及び資産管理情報の一元管理については、資産台帳を基に毎年度、資産の実査及び大型資産の利用状況調査を行うことにより利用を促進した。不要となった職員宿舍跡地等を処分したほか、<u>現有建物の再配分を行って用途変更及び改修工事を行い、平成 26 年度に新たに設置した多文化社会学部の教員室及び演習室等を確保した。</u></p> <p>練習船については、<u>長崎丸が文部科学省の教育関係共同利用拠点制度に係る拠点として平成 23～27 年度の 5 年間の認定を受け、他の練習船とともに、他大学との共同利用が行われている。</u></p> <p>同様に、<u>環東シナ海環境資源研究センターについても、文部科学省の教育関係共同利用拠点制度に係る拠点として平成 26～30 年度の 5 年間の認定を受け、他大学との共同利用が行われている。</u></p> <p>また、資産台帳を基に共同利用が可能な機器の洗い出しを行い、その情報を基に共同利用可能機器情報のシステムを構築し、学内外に開示して共同利用の促進につなげる取組を行っている。</p>		
				<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【18-1】 資産の利用状況調査により資産の利用を促すとともに、<u>廃止した立岩宿舍跡地を処分すべく 2 度の公募を行った。</u></p> <p>機器の共同利用については、<u>マニュアルや機器情報の拡充などのホームページ掲載情報を更新するとともに、機器の応用事例等に関する情報提供を行い、利用者の利便性を向上させた。</u></p> <p>また、<u>企業等を対象とした共用機器の見学・説明会やテクノラボツアーを開催し、共用機器の情報を提供するとともに、利用促進 PR を行った。</u></p> <p>さらに、<u>共用機器利用者に対するフォローアップ及び情報提供を行い、利用者拡大を図った。</u></p>		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

○ 外部資金獲得への取組

科研費の採択率向上を図ることを目的に、本学予算によるチャレンジ支援事業、若手研究者への研究支援事業、ステップアップ事業を実施するとともに、リサーチ・アドミニストレーターを中心に、応募調書のブラッシュアップ、模擬プレゼンテーションや若手研究者等を対象とした申請に関する支援、外国人教員の科研費獲得支援のための英語による科研費説明会の開催、過去5年間の現況分析に基づく採択のためのポイントとコツをまとめた小冊子「科研費申請書の書き方」を作成・配布などの支援を行った結果、採択件数、採択率、採択金額のいずれも年々増加した。【12】

区 分	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
応募件数	1,090	1,103	1,084	1,157	1,231
採択件数 (対前年度比)	461	513 (52)	542 (29)	596 (54)	641 (45)
採択率(%) (対前年度比)	42.3	46.5 (4.2)	50.0 (3.5)	51.5 (1.5)	52.1 (0.6)
採択金額(百万円) (対前年度比)	1,147	1,161 (14)	1,304 (143)	1,421 (117)	1,487 (66)

また、受託研究費及び共同研究経費の獲得への取組では、産学連携コーディネーター会議の毎月開催による情報共有や「産学交流面談・相談会」の開催、長崎県産業振興財団と連携した県内企業訪問等の取組を実施するとともに、社会貢献・産学連携推進プログラムによる研究支援、申請書作成補助やヒアリングへのアドバイス、研究プロジェクトの立案など、より一層の受入数等の増加に向けた支援を行った。

区 分	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	
受託研究	受入件数	171	196	219	259	299
	受入金額 (百万円)	841	1,235	1,047	1,097	1,414
共同研究	受入件数	145	164	176	162	171
	受入金額 (百万円)	224	125	179	182	252

○ 戦略的な人件費管理

組織の活性化及び人件費の適正な管理を目指して、「ポイント制による教育職員の人件費管理方式」を決定し、平成 25 年度から教員のポイント制による新たな人件費管理制度を整備した。

さらに、この「ポイント制による教育職員の人件費管理方式」のメリットを活用した戦略的な人件費管理を更に進める方策として、平成 26 年度において、女性教員の登用を目的に各部局から抛出したポイントを原資とした、有能な女性教員を全学的視点から登用する「女性枠設定による教員採用・養成システム」を整備・運用し、国際公募等による 102 名の応募者から全学審査を経て 8 名の候補者を選考の上、教授 2 名、准教授 6 名の女性教員を採用するなど、女性教員新規採用率 30%の目標を大きく超える 44.94%の採用率を達成した。【16】

○ 民間資金を活用した整備

民間事業者による本学所有の土地を建物譲渡特約付借地権設定契約により貸し付け、住宅の整備・維持管理運営を行わせる民間資金活用方式により職員住宅 4 棟 (51 戸) の整備を行った。

また、平成 26 年 4 月の多文化社会学部の設置を契機として、起居を共にしてその体験的な国際交流を通じて相互理解を深め、グローバル化に対応できる人材を育成することを目的とする混住型の新たな「学生・留学生用宿舎」の整備に当たっては、建設用の敷地を長崎市から無償で借り受ける土地使用貸借契約を締結するとともに、学生・留学生用宿舎 2 棟 (入居許容数 135 名) を民間資金活用方式により平成 27 年 4 月からの運用に向けて整備した。

○ 契約方式等の見直しによる改善

契約方式について、契約時期の分散化、複数年契約方式及び一括契約方式の拡大等を定めた業務改善計画に基づき、契約時期変更、複数年契約への変更等により、スケールメリットを活かした管理的経費削減と事務の効率化・簡素化を図った。【17】

また、飲料用自動販売機設置及び管理業務契約について、契約更新に併せて、従前の不動産貸付方式から公募方式に改め、自己収入の増収に努めた。

○ 資金の運用に向けた取組と運用益の活用

支払準備資金額を超える資金 (余裕資金) について、資金運用のリスク管理を強化しつつ、運用先金融機関を拡大するなど機動的、効率的な運用を行うとともに、その運用益は、事業収入として教育研究費 (全体枠) に充当し、有効活用した。

運用実績 (千円)	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
	2,431	6,669	12,947	18,974	24,708

○ 保有財産の有効活用の推進

共同利用研究機器の有効活用を推進するため、企業訪問等による共同利用研究機器の利用促進 PR 活動やテクノラボツアーの開催による企業等への研究機器の情報提供及び「共用機器の利用促進パンフレット」の配布を行うとともに、先導生命科学研究支援センターの共同利用研究機器に関するホームページを刷新し、各種情報収集を外国語（英語、中国語、韓国語）でも対応可能としたほか、遺伝子実験施設の研究機器については、予約サイトにより各機器の担当教員への問い合わせを可能とし、アイソトープ実験施設の主要な研究機器については、クラウドサービスを導入してネット予約を開始した。

【18】

○ 病院増収への取組

病院予算を大学本体から独立させたメリットを活かし、手術室増設等の設備投資、診療の核となる医師、看護師等への各種手当の新設・支給による処遇改善を行い、増収を図った。また、半数が期限付き雇用であるコメディカルスタッフについて、退職金制度の見直しを含めた常勤職員への転換による人材確保及びスタッフのモチベーションアップを図った。

また、診療科別病床配分を廃止し、病院全体で病床の利用状況等を適切に把握・管理する体制を整備し、「新入院患者数の増加」等の目標設定を行うとともに、経営目標として「再診患者率の減少（初診患者の増加、地域医療連携の推進）」、「クリティカルパス利用率の向上」の二つを掲げ、インセンティブ経費配分の評価基礎とすることにより、各診療科のモチベーションアップを図るなど病院収入の増収に努めた。

項目	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
診療稼働額（百万円） （対前年度比）	21,901	22,627 (726)	24,047 (1,420)	24,983 (936)	25,317 (334)
病床稼働率（%）▲	88.51	89.90	89.97	89.06	86.40
平均在院日数（日）	17.17	16.62	15.80	15.25	14.75
新入院患者（人）▲	15,331	16,019	16,800	17,276	17,226
初診患者数（人）▲	22,925	23,115	24,042	23,712	22,500
手術件数（件）	8,863	9,615	10,326	10,420	10,793
入院1人当たりの 診療単価（円）	63,159	63,461	67,525	69,901	71,798

【平成 27 事業年度】

○ 外部資金獲得への取組

平成 26 年度と同様の支援をした結果、科研費の獲得件数・獲得額（637 件・1,473 百万円）は、平成 26 年度とほぼ同数であったものの、受託研究、共同研究については、平

成 26 年度に比べて、受入件数、受入額が大幅に増加した。

なお、平成 27 年度から厚生労働省科学研究費補助金科研費の一部が受託研究費となったが、科研費（厚生労働省科学研究費補助金科研費を含む）、受託研究費、共同研究費、受託事業の合計歳入額（分担、間接経費を含む）も、平成 26 年度の 3,766 百万円から、平成 27 年度には 4,260 百万円に大幅に増加した。【12-1】

○ 契約方式等の見直しによる改善

契約業務において、平成 24 年度に策定した業務改善計画に基づき複数年契約方式に切り替えることにより、事務処理時間の削減による約 57 万円の経費削減効果が見込まれることとなった。【17-1】

さらに、電話回線通信サービスについて、同サービス提供業者の検証を行い、現在複数社ある支払先を 1 社に取り纏めることで、通信料の削減及び支払業務の簡素化が図れることから、次年度中の運用開始に向けて検討を開始した。

○ 資金の運用に向けた取組と運用益の活用

支払準備資金額を超える資金（余裕資金）について、資金運用のリスク管理を強化しつつ、運用先金融機関を拡大するなど機動的、効率的な運用を行い、その運用益 19,029 千円は事業収入として教育研究費（全体枠）に充当し、有効活用した。

○ 保有財産の有効活用の推進

今後有効活用を図ることが考えられる土地や建物を整理し、現在国で検討されている国立大学法人法の一部改正（案）による資産の有効活用を図るための措置に備えた。

機器の共同利用に関して、マニュアルや機器情報の拡充などのホームページ掲載情報を更新するとともに、機器の応用事例等に関する情報提供を行い、利用者の利便性を向上させた。また、企業等を対象とした共用機器の見学・説明会やテクノラボツアーを開催し、共用機器の情報を広く提供するとともに、利用促進 PR を行った。さらに、共用機器利用者に対するフォローアップ及び情報提供を行い、利用者拡大を図った。

坂本キャンパスにおいては、先導生命科学研究支援センターのホームページ（トップページ）に共同利用研究機器予約のバナーを追加して、予約システムの利便性を向上させるとともに、新たにリーフレットを作成し、学内の教員、院生等に配付して機器の利用促進を図った。【18-1】

○ 病院増収への取組

平成 27 年度当初は予算収支上約 1,266 百万円の赤字が予測されたため、病院長を中心にあらゆる収支改善の対応策を集中的に検討する「収支改善 WG」を立ち上げ、収支改善に係る具体的な数値目標を立て、病院全体で取り組んだ結果、前年度と比較して、平均在院日数 0.3 日短縮、入院 1 人当たりの診療単価 2,730 円増加となり、診療稼働額は 26,964 百万円、対前年度 6.5% 増の 1,646 百万円の増収となり、予算収支上 234 百万円の黒字となった。

項目	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
診療稼働額(百万円) (対前年度比)	21,901	22,627 (726)	24,047 (1,420)	24,983 (936)	25,317 (334)	26,964 (1,647)
病床稼働率(%)	88.51	89.9	89.97	89.06	86.40	88.45
平均在院日数(日)	17.17	16.62	15.80	15.25	14.75	14.44
新入院患者(人)	15,331	16,019	16,800	17,276	17,226	18,093
初診患者数(人)	22,925	23,115	24,042	23,712	22,500	22,909
手術件数(件)	8,863	9,615	10,326	10,420	10,793	10,824
入院1人当たりの 診療単価(円)	63,159	63,461	67,525	69,901	71,798	74,528

2. 共通の観点に係る取組状況

(財務内容の改善の観点)

<観点>財務内容の改善・充実が図られているか。

○管理的経費の節減

運営費交付金が削減されていく中で、教育研究経費の基本的な水準を確保するためには、適切な経費節減による効率化は不可欠なものであり、財務委員会等において検討・周知を図ることにより、以下の改善効果を得た。

- 平成20年度より、教職員がリアルタイムで電気使用量を認識できるシステムの構築と学内ホームページでの周知を実施し、夏期・冬期の省エネの徹底等を行った結果、大型設備投資を行った病院地区を除く大学全体の「1㎡当たり年間電気使用量」は平成24年度と比べて、平成25年度は医学部地区の改修工事等の影響で一時的に増加したが、平成26年度以降は減少している。なお、グローバルヘルス総合研究棟の新営等により建物延面積が増加したことから同一条件で比較するため、各年度の建物延面積に平成24年度の「1㎡当たり電気使用量」を乗じた電気使用量に置き直して比較すると、平成24年度と比べて、平成26年度は△608,795 kWh、平成27年度は△1,101,757 kWhと減少しており、金額にすると平成26年度は△9,765千円相当、平成27年度は△16,934千円相当の節減を図ったこととなる。
- 守衛業務を平成23年度から段階的に外部委託に切り替えており、平成25年度からは全面的に外部委託となり、平成24年度と比べて、平成25年度：△1,170千円(△9.9%)、平成26年度：△867千円(△7.3%)の節減を図った。

○自己収入の増加

- 研究推進戦略本部において、リサーチ・アドミニストレーターを中心に、若手研究者に対する科学研究費助成事業(科研費)の申請支援などの取組を進めるとともに、外部

資金により得られる間接経費について、全学的な研究機能の充実強化のために有効活用を図ることとし、戦略的・機動的な経費として大学高度化推進経費等での一元的な執行を図るなど、外部資金獲得のための多様な取組を推進してきた。その結果、科研費及び受託研究費の間接経費は、平成24年度と比べて、平成25年度は△11,055千円(△1.7%)と減少したものの、平成26年度は9,154千円(1.4%)、平成27年度は75,905千円(12.1%)の増収が図られた。

- 平成23年6月に設置した産学官連携戦略本部の知的財産部門において、発明・特許出願に係る学内周知及び管理を確実に推進するとともに、外部機関と連携しての知的財産権に関する事項、技術移転事業及び研究シーズの発掘や企業のニーズとのマッチング等に尽力してきた。その結果、実施許諾等収入も増加してきており、平成24年度と比べて、平成25年度：18,699千円(209.2%)、平成26年度は3,595千円(40.2%)、平成27年度は10,974千円(122.8%)の増収が図られた。
- 飲料用自動販売機設置及び管理業務契約について、平成24年度から公募方式による契約(平成24～26年度及び平成27～29年度の各3カ年契約)を締結し、平成24～27年度の4年間で新たに51,521千円の増収が図られた。

○資金の運用

資金の運用については、財務委員会、経営協議会、役員会に計画・実績を諮り、透明性を確保しつつ、効率的な運用を行った結果、平成24年度：12,947千円、平成25年度：18,974千円、平成26年度：24,708千円、平成27年度：19,029千円と増収が図られた。なお、運用益は、事業収入として教育研究費(全体枠)に充当し、有効活用した。

○財務分析の実施とその分析結果の運営への活用

- 決算結果について「財務レポート」を作成し、財務委員会、経営協議会、役員会に諮り、その状況を報告するとともに、公式ホームページに掲載し学内外に周知した。なお、同レポート中には、対前年度と比較した各経費の増減とその主要因の解説、主な財務指標の同規模大学との比較など、詳細な分析結果も掲載している。
- 大学改革を加速するため、平成26年度学内予算編成の方向性を審議するに当たり、教育・研究関係経費について本学と同規模大学との詳細な比較を行った財務指標を作成し、審議の参考情報として活用した。
- 決算の結果生じる目的積立金の翌年度以降の予算における活用については、学内予算と一体的に管理し、戦略的な施設整備事業に関連する経費として計画的な執行を図っている。また、限られた財源を最大限に活用するため、当初予算配分時のみならず、年度を通じて学長の強力なリーダーシップの下、効率的・効果的な予算執行を図れるよう、平成23年度より毎月、財務担当理事による予算の執行状況報告を学長に行っている。このほか、外部資金の更なる獲得増を図るため、各部署における現状分析や対応検討

を促すことを目的として、外部資金の部局別獲得状況や前年度同時期との比較分析情報を学内会議で情報提供を行った。

【管理的経費の削減】

(単位：千円)

区 分		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
電気使用料 (病院除く)	建物延面積 (㎡) A	205,974	210,316	216,038	218,931
	電気使用量 (kWh) B	20,834,226	21,700,501	21,243,449	21,043,114
	1㎡当たり電気使用量 (kWh/㎡) C=B/A	101.15	103.18	98.33	96.12
	対H24年度増減 (kWh/㎡) ※1 D	—	2.03	△2.82	△5.03
	H24年度使用ベースに置き直した電気使用量 (kWh) ※2 E	—	21,273,463	21,852,244	22,144,871
	節電効果 (MWh) F=B-E	—	427,038	△608,795	△1,101,757
	各年度平均単価 (円/kWh) G	12.58	13.73	16.04	15.37
	節減効果額 H=F*G	—	5,863	△9,765	△16,934
守衛業務の 外注化	警備費 (外注)	9,088	10,628	10,931	11,952
	守衛給与	2,710	0	0	0
	計	11,798	10,628	10,931	11,952
	対H24年度比	—	△1,170	△867	(※3) 154

※1 「1㎡当たり電気使用量(=C)」のH24年度と各年度との差し引き

※2 各年度建物延面積に平成24年度の「1㎡当たり電気使用量」を乗じて算出

※3 市場価格の高騰及び消費税増税の影響により増加

【自己収入の増加】

(単位：千円)

区 分		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
間接 経費	科研費	406,423	389,411	380,363	350,945
	受託研究費	218,168	224,125	253,382	349,551
	計	624,591	613,536	633,745	700,496
	対H24年度比	—	△11,055	9,154	75,905
著作権及特許権等収入 (実施許諾等収入)		8,935	27,634	12,530	19,909
飲料用自動販売機設置		12,942	12,942	12,945	12,692
資金 運用	資金運用額	10,500,000	17,000,000	21,000,000	21,100,000
	受取利息額	12,947	18,974	24,708	19,029

【財務分析の活用の主な指標】

区 分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
人件費比率	52.2%	51.7%	52.0%	52.2%
一般管理費比率	2.7%	3.4%	3.4%	2.6%

【前倒しにより実施した環境整備事業】

(単位：千円)

区 分	事 項	金 額
H25年度	総合研究棟改修に伴う基盤的設備等整備	235,880
	高度先進医療の提供 (インフラ整備)	71,210
	学生留学生宿舍整備に伴う既設建物撤去	18,572
	新中央診療棟再開発 (追加変更)	487,105
	省エネルギー環境対策 (追加変更)	20,000
H26年度	安全・安心に資する教育・研究環境の整備	45,770
	インスティテューショナル・リサーチに関するIRシステム構築事業	44,489
	練習船長崎丸代船建造のためのコンサルタント業務	14,000
合計 8件		937,026

○契約の適正化の推進

長崎大学における契約内容の公表に関する基準に基づく「契約内容に関する公表」及び「随意契約見直しに関する公表」を公式ホームページに公表し、契約の適正化を図っている。さらに、契約状況の点検及び見直しに関する監査を実施し、その結果を財務委員会において報告し、契約の適正化を推進した。

○大学病院の取組

平成21年度に大学病院改革を実施し、大学直轄の病院として病院長(理事)の強いリーダーシップの下、院内の最高意思決定機関である病院運営会議及び運営支援組織である経営戦略部の会議を原則毎週1回開催することにより、迅速な意思決定を実現し、積極的な経営を行っている。

また、決定した事項を迅速に実務者に対して周知徹底するため、診療連携組織である入院、外来診療部等(のちに改組して、現在は診療実務部)の会議を活用するほか、イントラネットを利用し、全職員に対して周知を図っており、職員一人一人が共通認識の下、業務に取り組んでいる。

これらの取組により、年々増収しており、平成24～27年度で附属病院収益28.8億円の増収を実現した。業務損益においては、平成26年度は、消費税増税、人件費増大、再開発に伴う費用により赤字となったが、それ以外の年度は利益を計上した。【別表1】

<主な取組事例>

1 病院全体の目標をインセンティブ経費の評価項目にすることにより、各部署のベクト

ルの統一を図った。

- 2 平成 24 年度に立ち上げた医師、事務職員からなる経営改善プロジェクトチームによる診療科ごとの DPC に関する分析を行い、各診療科に対して改善ポイントのガイドを行った。
- 3 医薬品・医療材料などについて、他機関における取引実績調査・分析に基づく積極的な値引き交渉、購入項目のより安価な同等品への見直し、後発医薬品の採用拡大に取り組み、継続的に経費の節減に取り組んだ。
- 4 施設・設備更新の資金確保の観点からも、損益上の赤字を生じさせないように、再整備により増加する減価償却費負担のモニタリングを行い、病院内予算の編成を行った。また、期中においても収入・支出のモニタリングを継続的に行い、期末決算をにらんだ予算管理を行った。
- 5 医療用機器等の設備投資については、病院運営会議の支援組織である経営戦略部において、費用対効果、先進性、将来性など多面的な評価を行い、病院運営会議において、設備導入の可否を決定するシステムを構築した。また、複数診療科等での共用を促すなど合理性、効率性を考慮した設備投資を実行した。
- 6 経営に関するリスク管理の一貫として、経営戦略部において様々な指標 52 項目を設定し、定期的なモニタリングを行った。指標の推移をモニタリングすることで、経営的な事象の異変について早急に把握する事が可能となった。

【別表 1】

(単位：千円)

区 分	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
附属病院収益	23,920,665	24,901,364	25,101,162	26,799,362
対 H24 年度増加額	—	980,699	1,180,497	2,878,697
業務損益の推移	82,155	167,793	△303,497	342,843

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び該当状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ・自己点検・評価の定期的な実施，評価結果の公表を通じ，本学の業務や教育研究を不断に改善し，その質を継続的に向上させる。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【19】 認証評価，法人評価等の第三者評価を踏まえた改善のためのアクションプラン策定システム，実施された改善策の再評価システムを整備する。	/	IV		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>第三者評価を踏まえた改善のためのアクションプラン策定システムとして，計画・評価本部における計画及び評価体制を整備するとともに，<u>中期計画に対する「行動計画」を策定し，年度毎に検証することにより中期計画が十分実施できるよう整備した。</u>さらに，年度計画の進捗状況を年 3 回（9 月，1 月，4 月）確認することにより，年度計画はもとより，中期計画の達成を確実なものとした。</p> <p>また，再評価システムについては，「自己点検評価改善サイクル」を策定し，年度計画が十分達成されていないもの，第三者評価における指摘事項等については，担当理事・副学長に対し，改善策，改善スケジュール等を記載した改善事項報告書の提出を義務付け，計画・評価本部が改善状況の確認・検証を行うシステムを整備した。</p> <p>これらの体制の下，平成 26 年度には大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し，<u>大学設置基準をはじめ関係法令に適合し，同機構が定める大学評価基準を満たしているとの評価を受け，主な優れた点として 12 の事例が挙げられた。</u>受審後は，認証評価総括報告書を作成し，対応について総括を行うことでアクションプラン策定システムが機能していることを確認し，今後の認証評価及び法人評価につなげた。</p>		
				<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【19-1】 計画・評価本部において，法人評価における課題事項並びに大学機関別認証評価における改善要望項目について，<u>担当理事・副学長からこれらに対する改善事項報告書を提出させ，改善状況を取りまとめた。</u>また，取りまとめた改善状況に基づき，<u>認証評価及び法人評価の評価結果等における改善事項が改善されていることを確認した。</u>これらの検証により，再評価システムが機能していることが確認された。</p>	III	

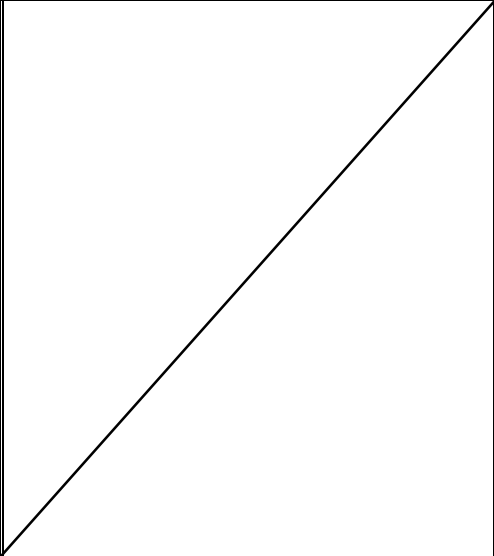
<p>【20】個人評価とインセンティブの関係、評価結果の公表などについて従来の手法を見直し、現在の教員個人の評価システムを改善し、教員の教育研究水準を向上させる。</p>				<p>(平成22～26年度の実施状況概略) <u>教員個人の評価システムの見直しを行い、「教員個人業績データベース」を構築し、全ての教員に同データベースへの入力と公表を義務付けた。</u> さらに、<u>同データベースへの入力及び公表を教員の人事評価（任期制における再評価、昇任、給与上のインセンティブの付与等）の要件とする</u>とともに、平成22年度から、<u>勤勉手当における成績優秀者選考に学長枠（約50名）を設定し、間接経費獲得額、地域貢献教育及び教養教育への貢献等を指標に選考、表彰するなど、公表データを教員個人の評価に活用した。</u></p>		
	<p>【20-1】教員個人業績データベースを教員の人事評価等に活用することで、教員の教育研究等の活動を評価するシステムとして更に充実させる。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況) 【20-1】 教員個人業績データベースにおいて、部局に対して未入力者一覧を複数回提供するなどにより教員の業績入力率の向上を図るとともに、第2期中期目標期間の業務実績評価に係る学部・研究科等の現況調査表等の作成にあたり、部局内データの抽出方法をまとめた手引書を作成し、部局に関する教育研究評価への活用を推進した。 また、教員の人事評価等への活用に関しては、<u>年俸制における「教育に関する地域貢献度」、「全学モジュールの担当状況」、「グローバル化に資する講義等の担当状況」及び「就職支援の状況」等を加味することができるシステムの評価基準等を検討するため、人事委員会に「長崎大学の年俸制を適用する大学教員の業績評価専門部会」を設置した。</u></p>		
	<p>ウェイト小計</p>					

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び該当状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標
 ・法定開示義務を順守し、財務等の開示義務情報を開示することで、大学運営の透明性を高める。
 ・広報体制と学内情報の収集方法の整備を進め、情報発信機能を強化する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【21】 経営協議会における意見の内容及びその反映状況等の情報を公表する。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 経営協議会議事要録及び経営協議会における意見の反映状況等について、ホームページ上に継続して公開した。		
	【21-1】 経営協議会における議事内容及び意見の反映状況等をホームページ上に公開する。			III		
【22】 情報の適正管理に留意しつつ、財務等の大学運営に関する情報や教育研究活動とその成果に関する情報を開示する。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 財務等の大学運営に関する情報については財務諸表や決算報告書等を年度毎に Web ページに掲載し、教育研究活動とその成果に関する情報については Web ページや広報誌への掲載及び報道機関へのプレスリリースを通じて広く社会に発信した。また、各部局等の広報担当委員で構成される広報連絡調整会議を年 4 回に増やし、会議の開催ごとに、法定開示情報等の点検を促している。さらに、情報の適正な管理のため、部局を含めた大学全体の Web ページの更新年月日について調査し、広報連絡調整会議で長期間更新がないものについて確認を依頼した。		
	【22-1】 法定開示情報等の開示状況を定期的に点検し、問題を確認した場合は、改善策を提示する。			III		

	<p>【22-2】法定開示情報等に関する教学 IR の分析結果を公開する。</p>		<p>III</p> <p>【22-2】平成 27 年 4 月に学長直轄の組織として IR 室を設置し、大学教育イノベーションセンター教学 IR 部門との連携を開始するとともに、平成 28 年 3 月に、大学教育イノベーションセンターホームページにおいて教学 IR の分析結果（全学モジュール科目の授業評価、英語学習についてのアンケート調査、大学 IR コンソーシアム学生調査）を公開した。</p>
<p>【23】本学の広報体制を整備・強化するとともに、教員の研究成果や部局の情報に関するデータベースを拡充し、本学の教育、研究、入試及び社会貢献に関する情報を迅速かつ効果的に社会に発信する。</p>			<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>本学の広報体制を整備・強化するため、広報分野で豊富な経験を有する専門家 2 名を招へいし、平成 22 年 4 月に広報戦略の策定及びその実施を担う学長直轄組織として広報戦略本部を設置した。</p> <p>同本部において、本学の全学ホームページをリニューアルし、情報の発信体制を整備したほか、広報セミナー等を継続的に開催し、大学全体の広報スキルの向上に努めた。また、学長定例記者会見や広報連絡調整会議等の機会を利用して学内の情報収集に務めると同時に、適時プレスリリースを行うなど、効果的に情報発信を行っている。さらに、新学部設置関係等重点的に支援が必要な案件について支援を行った。</p> <p>また、教員個人業績データベースにおいて、更なる拡充のために平成 26 年度に導入した研究者プロファイリングツール「Pure」から論文データの取り込みを可能とするシステム改修を行い、情報発信の効率化を図った。</p>
	<p>【23-1】海外に対する情報発信力を高めるため、海外に向けた情報発信方法を検討し、試行的に実施するとともに、県外からの入学志願者の増加につなげるための効果的な情報発信を行う。</p>	<p>IV</p> <p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【23-1】海外に対する情報発信力を高めるため、Facebook の大学公式アカウントから英語による情報発信や有料での広告を実施し、入学志願者を含む新たな層への広報活動を行った。また、県外からの入学志願者の増加につなげるため、広報誌 CHOHO の配布先に長崎大学合格者を出した県外の高校を追加することを開始しており、開始初年度である平成 25 年度に 105 校、平成 26 年度に 112 校、平成 27 年度に 121 校を追加した。平成 27 年 7 月にはフォーリンプレスセンターの長崎プレスツアーを受け入れ、外国特派員を通じて海外に本学の取り組みを紹介した。さらに、フォーリンプレスセンターのメール配信サービスを利用した外国特派員や駐日大使館への情報発信を定期的に行うため、配信する情報の入力フォーム（ひな形）を作成した。また、フォーリンプレスセンターを活用し、10 月に海外のメディアへの情報発信を行った。</p>
	<p>【23-2】東京事務所を活用し、首都圏等での情報収集及び情報発信を強化する。</p>	<p>III</p>	<p>【23-2】東京事務所長及び准教授が、長崎県出身の国会議員や文部科学省・厚生労働省等の各省庁、日本経団連や経済同友会等の経済団体を訪問して大学の情報を発信するとともに大学にとって有益な情報を収集している。また、東京事務所のミーティングルームや TV 会議システムを利用した他部局の首都圏での情報収集を支援しており、平成 27 年度は 129 件、延べ 636 人が東京事務所関連施設を利用した。東京事務所職員が文部科学省の記者クラブを中心に、関係省庁等に投げ込みを行った。</p>

<p>【24】 本学が保有する歴史的貴重資料の整理及び更なる収集に努め、そのデータベース化を通じ公開する。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>本学が保有する「ボードインコレクション(登録有形文化財528点)」及び「上野彦馬アルバム(48点)」等を分析整理して古写真展で公開したほか、新たに「佐藤方朔旧蔵書(183点)」、「ポッターアルバム(73点)」、「マンスフェルトアルバム(画像のみ97点)」等を収集して分析整理し、それぞれ展示会を開催して公開した(合計7回開催:41,101人來場)。さらに、「ボードインコレクション」のオランダ残留部226点を追加購入し分析整理した。</p> <p>また、「日本古写真超高精細画像データベース」の画像拡大方式を更新し、より多くの端末による閲覧を可能にしたほか、携帯端末の地図情報サービスへの古写真画像の提供を開始し、「マンスフェルトアルバム」の高精細画像データベースを新たに構築した。古写真以外では、日本最初の英字新聞(現存26号分)の全文データベースを構築して公開した。</p> <p>さらに、平成24年度には、フランス国立ギメ東洋美術館と「日本古写真分野における学術交流協定」を締結し、平成26年度には、同館所蔵日本古写真約1,000点を電子化するとともに、「日本古写真グローバル・メタデータ・データベース」の基本システムを構築した。</p>		
	<p>【24-1】引き続き、日本古写真データベースの国際共同構築や日本古写真展の国際共同開催等、古写真関連事業の国際展開を進めるとともに、当該事業を通じて、日本資料コレクションの海外調査や正確でグローバルな情報発信ができる職員の育成を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【24-1】平成27年9月にオランダのライデンで開催された日本資料専門家欧州協会の年次大会で、附属図書館職員が日本古写真データベースの国際共同構築に関する発表を英語で行った。</p> <p>また、附属図書館において、ボードイン古写真コレクション関連の日本古写真画像をオランダ及びスイスから取寄せ、長崎歴史文化博物館と「幕末長崎古写真館～ボードインコレクションから」を共同開催し5,204人の入場者があった。さらに、平成28年3月には附属図書館が収蔵する上野彦馬撮影写真集「武藤アルバム」が日本化学会の化学遺産に認定された。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>ウェイト総計</p>		

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成 22～26 事業年度】****○ 情報発信の強化と充実**

本学の広報戦略を策定するとともに、積極的・効果的な広報を行うため、広報分野で豊富な経験を有する専門家を雇用し、学長直轄の組織として広報戦略本部を設置した。さらに、長崎大学公式ホームページをリニューアルし、大学運営に関する情報や教育研究活動とその成果に関する情報の積極的な発信を推進するとともに、外国語版ホームページ（英語、中国語、韓国語）の整備、本学の特徴であるアフリカ拠点における活動を広く訴求する冊子「地球キャンパス in Africa」の作成、特徴的な教育研究活動や大学の状況等のエッセンスを掲載した簡易版のパンフレット（日本語版・英語版）の作成など、海外に対する情報発信力を強化した。

学術研究成果については、NAOSITE（長崎大学学術研究成果リポジトリ）により積極的に公開しており、平成 26 年度末の登録件数は 2 万 8,000 件以上、累積ダウンロード数は 1,400 万件以上となっており、世界機関リポジトリランキングにおいて、平成 23 年 1 月以降、国内 3 位にランクされている。

また、附属図書館においては、世界最大の日本古写真のコレクションを有するフランス国立ギメ東洋美術館との間で、日本古写真に関するデータベースの構築、古写真展の開催等の共同事業を推進した。

○ 大学運営に関する情報の公開

教育研究評議会に加え、新たに役員会及び経営協議会の議事要録をホームページで学内外に公開した。また、経営協議会における意見の大学運営への反映状況を役員懇談会等で精査し、意見への取組状況をホームページで学内外に公開し、大学運営に関する情報を積極的に発信した。

○ 評価体制の検証と充実

教員の個人評価において、教員個々の自己評価を基に行う評価を廃止し、新たな評価手法として教員個人業績データベースを構築し、教員個人の教育、研究、社会貢献、大学運営等の諸活動に関するデータをホームページで学内外に公開するとともに、同データベースへのデータ入力を要件とする教員の人事評価を開始した。

法人評価においては、学長を本部長とする計画・評価本部が年度計画の進捗状況を管理するとともに、前事業年度において「年度計画を十分には実施していない」と判断された年度計画について、改善事項報告書の提出を義務付け、改善に向けた取組を検証する PDCA サイクルを機能させた。

また、認証評価では、平成 26 年度受審に向けて、計画・評価本部の下、認証評価担

当副学長を筆頭に支援体制を整え、大学全体及び各部署の自己点検結果を基に自己評価書を作成し、自己点検を通じて明らかとなった改善事項に対する改善策の策定と改善に取り組んだ。その結果、独立行政法人大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価において、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、同機構が定める大学評価基準を満たしているとの評価を得た。

【平成 27 事業年度】**○ 情報発信の強化と充実**

長崎大学学術研究成果リポジトリ (NAOSITE) に、新たに約 1,000 件を登録し公開した。これにより、平成 27 年度末の総登録件数は、約 2 万 9,000 件、累積ダウンロード総数は 1,700 万件以上となり、世界機関リポジトリランキングにおいて、平成 28 年 1 月に国内 2 位（世界 134 位）にランクされた。

また、附属図書館では、ボードイン古写真コレクション関連の日本古写真画像をオランダ及びスイスから取寄せ、長崎歴史文化博物館と「幕末長崎古写真館～ボードインコレクションから」を共同開催し、5,204 人の入場者があった。さらに、収蔵する上野彦馬撮影写真集「武藤アルバム」が日本化学会の化学遺産に認定された。

○ 再評価システムの検証

法人評価における課題事項並びに大学機関別認証評価における改善要望項目に対して、担当理事・副学長から提出された改善事項報告書について、改善がなされているか確認を行った結果、認証評価及び法人評価の評価結果等における改善事項が改善されており、再評価システムが機能していることが確認された。

2. 共通の観点に係る取組状況

<観点> 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

○ 学長、理事、副学長、学長特別補佐を委員とする計画・評価本部会議を組織し、理事、副学長が主管する各種全学委員会とその事務担当課を計画・評価業務の基本機能単位に位置付け、情報収集や素案等の作成について機動的かつ効率的に運用できる体制を構築した。

また、自己点検・評価及びその結果を着実に法人運営に活用するため、「自己点検・評価結果改善サイクル」をマニュアル化し、自己点検・評価における改善事項等について、「改善事項報告書」を提出させ、改善に向けた取組について検証することにより PDCA サイクルを機能させた。さらに、認証評価及び法人評価の受審結果を踏まえ、実施体制及び中期計画の達成状況等の検証を行い、アクションプラン策定システムが機能してい

ることを確認した。

- 中期目標・中期計画の確実な達成を図るため、年度計画の進捗状況の確認を年3回（9月、1月、4月）実施するとともに、第2期中期計画の達成状況の確認も行い、その結果に基づき、年度計画立案時に中期目標期間の行動計画の見直しを実施している。また、年度計画の進捗状況の確認を自己点検・評価と同時に行うことで評価の効率化を図るとともに、評価の低いもの等については、改善方策の検討・実施、改善状況の報告等を義務付け、法人の業務運営の改善に活用している。
- 部局においては、部局評価委員会を設置し、自己点検・評価、第三者評価、外部評価及び評価結果に基づく改善等に対応することで、教育研究等の質の改善・向上を図っている。特に、平成26年度に受審した認証評価においては、計画・評価本部会議の下、認証評価担当副学長を筆頭に大学全体及び各部局の自己点検を実施し、自己評価書の作成に取り組むとともに、自己点検を通じて明らかとなった改善事項に対し、改善策を策定した。また、平成25年度から平成27年度までの取組状況については、2学部、2研究科、4部局において、自己点検・評価、あるいは外部評価又は第三者評価を受審し、その評価結果を取りまとめ、冊子体又は部局等のホームページで公表している。その評価結果の教育研究等への具体的な活用状況については、①学部入試及びカリキュラム改革（教育学部）、②教職大学院一本化（教育学研究科）、③日本技術者教育認定機構（JABEE）継続認定審査への活用、④他職種連携、介護や福祉の視点を養う共修教育プログラムの実践（医歯薬学総合研究科）、⑤大学間連携共同教育推進事業の改善（地域教育連携・支援センター）などが挙げられ、部局における教育研究等の改善に努めるとともに、本学の一層の活性化を推進している。

<観点>情報公開の促進が図られているか。

- 教育情報（学校教育法施行規則第172条の2）及び組織・業務・財務等の情報（独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条第1項及び同法施行令第12条第2項）をホームページに公表し、法人及び大学の情報公開を促進している。
- 海外に対する情報発信力を強化するため、外国語版ホームページ（英語、中国語、韓国語）を整備するとともに、本学の特徴であるアフリカ拠点における活動を広く訴求する冊子「地球キャンパス in Africa」を作成した。さらに、本学の特徴的な教育研究活動や大学の状況などのエッセンスを掲載した簡易版のパンフレット（日本語版・英語版）を作成した。
また、大学ホームページのトップページにスライダーバナーを導入し、大学のトピックスをタイムリーに発信することにより、情報発信力を高めた。
- 大学が果たすべき地域貢献のひとつとして、地元新聞社及び銀行の後援により、日本のトップ人材による市民公開「長崎大学リレー講座」を毎年度継続して開催した。平成

25年度は、「明日を創造する人材の条件」（講師：杉山 愛／小林いづみ／戸田奈津子／野田智義／C.W.ニコル／寺島実郎の全6回）、平成26年度は、「On The Global Stage～グローバルに活躍する力～」（講師：金 美齡／西本智美／黒田玲子／岡崎朋美／橘・フクシマ・咲江／田中優子：全6回）、平成27年度は、「いま求められる地方の力」（講師：寺島実郎／樋口美雄／北川フラム／牧 大介／藤沢久美／中村法道／（特別版）石破 茂の全7回）を開催し、一般参加者の割合は約75%と高い比率を占めており、地域の知の拠点としての役割を果たしている。また、新しい取組として、JAXA宇宙飛行士野口聡一氏を講師に招き、高校生以下を中心とした講演会の開催や本学の女性研究者にスポットをあてたリーフレットを制作し、リレー講座参加者へ配布するなど教育研究に対する関心を高めた。

【プレスリリース件数】

年 度	H25年度	H26年度	H27年度
件 数	126	166	238

【メディアへの露出件数】

年 度	H25年度	H26年度	H27年度
全国5紙	1,093	1,252	1,253
一 般 紙	2,133	2,139	2,447
計	3,226	3,391	3,700

【リレー講座 参加人数】

年 度	H25年度	H26年度	H27年度
一 般	2,094	2,111	2,252
学 内	920	675	567
計	3,014	2,786	2,819
開催回数	全6回	全6回	全7回

【Webアクセス件数】

年 度	H25年度	H26年度	H27年度
件 数	12,455	13,581	14,427

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 ・本学の教育研究の目標を達成するために、計画的かつ実質的に施設設備を整備する。
 ・施設の維持管理や環境整備を適切に実施し、施設の効率的利用を進め、安心・安全かつ良好な施設環境を提供する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【25】施設設備整備計画を策定し、環境保全やバリアフリーなどに配慮しつつ、中期的観点に立つ優先順位にしたがって施設設備の充実を進める。	/			<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>施設設備整備計画 (キャンパスマスタープラン) を策定し、環境保全やバリアフリーなどに配慮しつつ、年度計画に基づき、整備を行った。学内において施設整備のための予算編成を戦略的・計画的に行い、工学部実験施設であるサイエンス&テクノラボ棟の新営、高台に配置されている保健学科校舎への屋外エレベーターの設置、262 名を収容できる多目的ホール文教スカイホールを備えたグローバル教育・学生支援棟の新営、100 名規模の音楽ホール創楽堂を有する教育学部音楽棟の改修等、設備を充実した。また、附属図書館等学内施設の改修に当たっては、自動ドアやスロープ、エレベーターの設置など、バリアフリー化を推進した。</p> <p>また、環境保全において、地球温暖化・省エネ対策を実施しており、地球温暖化対策は、温室効果ガス原単位排出量の削減目標年平均 11%を達成し、省エネルギー対策においても、エネルギー消費原単位の年平均削減目標 1%を達成している。</p>		
		IV		<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【25-1】 キャンパスマスタープランに基づき、中央診療棟の整備を行う。また、次期中期目標・中期計画に向けて、キャンパスマスタープランの見直しを行う。</p>	III	
			III	<p>【25-2】 平成 26 年度に実施した地球温暖化・省エネ対策等の評価を行うとともに、省エネの中長期計画書を見直し、地球温暖化・省エネ対策を引き続き実施する。</p>	III	<p>【25-2】 平成 26 年度に実施した地球温暖化・省エネ対策等の効果の評価を行い、その結果を踏まえ、平成 27 年度以降の中長期計画書を見直した。</p> <p>地球温暖化・省エネ対策として、今夏及び今冬の期間中において、全学挙げて節電への取り組みを実施するとともに、中長期計画書に基づき老朽化した照明設備を高効率型 (省エネタイプ) へ更新した。</p>

	<p>【25-3】平成 28 年 4 月から施行される障害者差別解消法に対応するため、バリアフリー化未整備施設の解消を計画的に実施する。</p>		<p>【25-3】 <u>バリアフリー化への対応として、障がい学生支援室が入居する音楽棟に多目的便所を、工学部本館に多目的便所・自動ドア・スロープ等を計画的に設置した。</u> また、平成 27 年度「夢への架橋」チャレンジプロジェクトにて採択・支援した学生企画「バリアフリーマップで新しい長大を！！～誰にでもやさしい場所を目指して～」により長崎大学文教キャンパス バリアフリーマップが製作され、平成 28 年 3 月から本学ホームページでの公開を開始した。</p>	
<p>【26】 既存施設の点検評価を踏まえ、施設設備を計画的・効率的に維持管理するとともに大学全体の視点に立ち戦略的に活用する。</p>			<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) <u>施設設備を計画的・効率的に維持管理するため、講義室、会議室等の稼働率調査を継続的に実施し、調査結果を学内ホームページへ公開するとともに、会議室（文教、片淵、坂本）の閲覧・予約を可能とする Web 上のシステムを構築、運用し、既存施設の有効活用を推進している。</u> また、多文化社会学部の平成 26 年 4 月設置に伴い、必要となる教育・研究スペースについて、<u>全学的な観点から既存部局のスペースを見直し、再配分を行うことにより必要スペースを確保した。</u></p>	
	<p>【26-1】 既存施設の稼働率調査を継続的に実施する。また、前年度坂本団地において構築した会議室閲覧・予約システムを活用し、効率的な運用を推進する。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況) <u>【26-1】 既存施設の有効活用の推進に向け、稼働率調査を継続的に実施し、平成 26 年度の講義室及び会議室等の稼働率調査結果を学内ホームページに公開した。さらに、平成 28 年度に予定している、全施設を対象とした利用実態調査の施設利用実態調査票を作成した。</u> また、<u>坂本団地における会議室の予約については、会議室閲覧・予約システムを活用することで、Web 上での閲覧及び予約が可能となり、事務処理の簡素化とともに、リアルタイムな情報を管理することで効率的な会議運営が可能となった。</u></p>	
	<p>【26-2】 分散配置されている多文化社会学部を集約するための整備計画を策定する。</p>	III	<p><u>【26-2】 分散配置されている多文化社会学部を総合教育研究棟へ集約するため、対象部局と調整の上、整備計画を策定した。</u> また、多文化社会学部の総合教育研究棟への集約に向けて、I 期整備として、同棟より移動することとなる産学官連携戦略本部、工学部の移転先である薬学部本館の改修工事を平成 28 年 2 月に完成させるとともに、II 期整備（平成 28 年度）となる総合教育研究棟改修工事の実施設計を平成 28 年 3 月までに完了させた。</p>	
	<p>ウェイト小計</p>			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標
 ・法令等を遵守し、学生及び教職員の安全管理に十分に配慮する。
 ・情報マネジメント体制を整備し、情報セキュリティを向上させる。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【27】労働安全衛生体制を充実させ、教職員に対する安全教育を毎年行い、教職員の健康管理と健康増進を推進する。			III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) <u>安全衛生講座を毎年開催し、教職員の安全衛生教育を行うとともに、教職員に対するメンタルヘルス対策（ラインケア、セルフケア）を継続的に実施した。また、メンタルヘルス対策を検証し、主に以下の改善を行った。</u> ・病院担当スタッフとして平成 23 年度にカウンセラーを 1 名増員し、平成 26 年度から保健師 1 名を増員して「こころとからだの健康相談室」として、心と身体の両方の不調に対応できるようにするとともに、その存在と役割について、新入職員に周知した。 ・病院内の各部への定期的な巡回相談を実施し、適宜スタッフとの連携強化を図った。 ・ <u>全学教職員及び新採用教職員を対象にメンタルヘルス研修、ハラスメント防止研修を実施した。</u> セルフケア及びハラスメント防止の重要性と各相談室への周知を行い年々相談室利用件数は増加している。 <u>全学の病休・休職者への復職部署の受入れ先についての助言、メンタルヘルス問題を抱えるスタッフへの早期介入・アフターフォローなどを行った。</u> また、新たに平成 26 年度はメンタルヘルス対策として、①研修医のドロップアウトを防止するための取組として 1 年次研修医の面談を全員に実施、②ラインケア研修の対象者を増やし、病院事務部の課長・課長補佐を対象として全員に実施、③病院地区では看護師へのフォロー体制の充実を図るために新たに保健師を配置しての病棟スタッフラウンド、を開始した。		
			III	(平成 27 年度の実施状況) 【27-1】安全衛生教育、メンタルヘルス対策による成果・効果を取りまとめた。 <u>メンタル不調による産業医面談利用件数が、平成 27 年度は 487 件(H28 年 2 月末時点)であった。また、全学事務職員及び、病院での新採用職員対象にメンタルヘルス研修、</u>		

	<p>を取りまとめる。</p>	<p>ハラスメント防止研修を実施し、セルフケア及び、ハラスメント防止の重要性と各相談室への周知を行った。ラインケア研修、セルフケア研修では、<u>研修後にアンケートを行い受講者の理解度が高いことが示された。</u></p> <p>病院においては、研修医への一斉面談、指導医に対して研修医のメンタルヘルスに関する講演の実施に加え、必要に応じて医療教育開発センターとミーティングを持ち事案に対してチームで対応をした。また、院内各部署への定期的な巡回の結果をもとに、看護部総務担当者と相談室スタッフ（産業医・保健師・カウンセラー）とで、職場環境改善のための定例ミーティングを開始した。</p>	
<p>【28】 本学の危機管理体制及び安全管理体制を充実させ、本学の学生及び教職員、附属校園の児童・生徒等の安全を確保する。</p>	<p style="text-align: center;">III</p>	<p><u>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</u></p> <p>新たに広報戦略本部を設置し、危機管理組織と密接に連携することにより危機管理に係る体制を充実させた。また、<u>危機管理体制、対処方法等の見直しを行い、危機管理に関する規則、同要項を改正して、改正後の規則等を学内教職員ホームページに掲載して周知徹底を図るとともに、業務の多様化に伴う全職員の危機管理意識の醸成を目的とした外部講師による講習会を開催した。</u></p> <p>さらに、<u>海外に渡航する学生及び引率する教職員を対象とした「学生の国際交流に関する危機管理対応マニュアル」を新たに作成し、学生及び教職員に対する安全管理体制を充実させた。</u>また、本学はケニア共和国に海外拠点を設置しており、教職員及び学生の渡航も多いことから、ケニア共和国ナイロビ市内のショッピングモール襲撃事件を受けて、ケニア共和国への一般渡航を禁止とし、危機管理担当理事から教職員及び学生へ周知し、学生・教職員の安全確保に努めた。</p> <p>正門ロータリー周辺の歩行者動線と車両動線を区画整理する工事により、歩行者の安全を向上させた。</p> <p>長期病気休職者が現場にスムーズに復帰できるための「長崎大学職場復帰支援プログラム」制度を立ち上げた。同プログラムでは、新たに「職員何でも相談室」を設置し、シニア産業カウンセラーを配置することで、文教・坂本・片淵の各キャンパスで相談できる体制を整備し、労働安全衛生体制の充実を図った。また、同プログラムを検証の結果、個々の状態に応じて対応が必要であったことから、プログラムを改善している。</p>	
	<p>【28-1】 危機管理に関する研修会等を実施する。</p>	<p style="text-align: center;">III</p> <p><u>(平成 27 年度の実施状況)</u></p> <p>【28-1】 平成 27 年 11 月 30 日に<u>クレーム対応研修（初級編）</u>を実施した。また、平成 27 年 5 月に韓国で「<u>中東呼吸器症候群（MERS）</u>」が流行したことを受け、教職員及び学生の渡航状況等を速やかに把握するとともに、<u>「長崎大学における一類及び重要感染症の予防及び対応に関する暫定的指針」を改訂し、緊急かつ長期的に必要な本学の体制を整備して、適切に対応した。</u></p> <p>エボラ、MERS に関する相談窓口を保健医療推進センターに設置し、関係地域からの受け入れに際しては、受け入れ部局担当者と保健医療推進センターが連携し安全管理に努</p>	

	<p>【28-2】平成26年度に改善された職場復帰支援プログラムを実施する。</p>	<p>III</p>	<p>めた。また、MERS 発生国からの来学者及び帰国者に、MERS スクリーニングチェックリストのチェックを行い、必要時個別に対応するとともに、渡航者用、帰国者用の注意喚起ポスターを作成し、各部局、学部に掲示依頼し周知に努めた。</p> <p>毎年1名学生及び教職員から結核が発生しており、健康診断時の胸部X線要精査者への受診勧奨を綿密に行い感染対策を強化している。平成27年度も留学生より1名、結核が発生した。接触者へ個別対応、必要に応じて関係者を含めた集団説明会を実施し、理解と不安の軽減に努めた。また、保健所に協力して接触者健康診断を実施し、集団感染していないことを確認した。</p> <p>【28-2】平成26年度に改善された職場復帰支援プログラムを運用後、検証を行い、問題がないことを確認した。また、各部局の総務担当に周知をして早期面談を強化し、さらに、曖昧な表記・表現を明確にするなど、実施要領の見直しを行い、プログラムを継続して実施した。</p>
<p>【29】情報資産の安全管理を高めるための体制を整備するとともに、高度情報セキュリティに対応した人材を育成する。</p>	<p>（平成22～26年度の実施状況概略）</p> <p>学術情報部情報企画課と情報メディア基盤センターにおいて、平成25年3月に情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO27001を取得した。</p> <p>また、平成26年度には、情報企画課が管理する情報システムの事業継続計画(IT-BCP)を策定した。平成26年4月に「長崎大学情報化統括責任者等の設置に関する規則」等を制定し、情報化統括責任者(CIO)・最高情報セキュリティ責任者(CISO)・情報政策連絡会議・情報セキュリティ委員会等を規定化し、情報マネジメント体制の更なる強化を行った。さらには、最新の情報セキュリティに対応するため、長崎大学情報セキュリティポリシーを平成26年11月に改訂した。また、USB持ち出しによる情報漏えい対策のため、オンラインストレージサービスを平成25年12月から開始するとともに、平成27年2月から学外へのUSBメモリ等の持ち出しを禁止した。</p> <p>全学的な教育プログラムとして、学部学生1・2年生全員の情報科目の授業内容に、情報セキュリティを盛り込み、平成24年度からは情報系の全学モジュール科目にも情報セキュリティの授業内容を盛り込んだ。さらに、平成26年度には学部1年生全員に対して情報セキュリティ特別授業を計4回開催し、2,485名が参加した。また、教職員を対象とした情報セキュリティ講習会を開催し、60名が参加した。さらには、教職員に対する情報セキュリティ対策を徹底するため、各部局の教授会等において、パスワード管理の強化、USBメモリ等の持ち出し禁止及びオンラインストレージの活用等の情報セキュリティ説明会を平成27年3月までに計16回開催した。また、学生向けの情報セキュリティ対策リーフレットを作成し、10,000冊を配布した。</p>	<p>III</p>	

	<p>【29-1】全教職員に対する情報セキュリティの自己点検を実施し、情報セキュリティ対策を強化する。</p>		III	<p>(平成27年度の実施状況) 【29-1】 情報資産の安全管理を徹底するため、平成27年11月に情報セキュリティ自己点検システムの開発を行い、平成28年1月から全教職員を対象とした情報セキュリティの自己点検を開始し、3月末時点において1,997人(対象者の49%)が自己点検を行っている。また、教職員向け情報セキュリティリーフレットを5,000部作成し、全教職員に対し配布を行った。</p>		
	<p>ウェイト小計</p>					

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ・これまでに構築した内部監査体制及び外部監査を適切に活用し、予算執行や業務運営における法令を遵守する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【30】 これまでに構築した会計並びに業務に関する内部監査の手法や事項を毎年見直し、定期的な内部監査を実施するとともに、その結果を改善に生かす。				(平成 22～26 年度の実施状況概略) リスクアプローチの観点から、内部監査項目を設定することや不正防止計画に基づく取組状況を確認することにより、これまでに構築した会計並びに業務に関する内部監査の手法や事項を毎年見直し、定期的な内部監査を実施している。 また、内部監査実施後には内部監査報告書を作成し、学長、監事、総務・財務担当理事へ監査結果の報告を行い、事務連絡協議会等で監査結果を報告するとともに、その監査結果を学内ホームページへの掲載により公表し、学内教職員へ注意喚起及び周知を行い、改善に生かしている。		
	【30-1】引き続き、リスクアプローチの観点から内部監査項目を設定し、適切に内部監査を実施するとともに、新ガイドラインに対応した不正防止計画に基づく取組結果をモニタリングし、各業務におけるコンプライアンス強化への取組を進める。		III	III	(平成 27 年度の実施状況) 【30-1】 リスクアプローチの観点から内部監査項目を設定するとともに、3回の内部監査を実施した。また、新しく策定された不正防止計画に基づく取組状況を、「コンプライアンス教育の実施状況」、「公的研究費の運営・管理に関する誓約書の提出状況」により確認し、各業務におけるコンプライアンス強化の取組が進められた。	
【31】 監査法人や経営協議会によるモニタリング機能を強化するほか、情報公開を推進し、法人運営の透明性を確保する。				(平成 22～26 年度の実施状況概略) 情報公開を推進するため、法定公開情報の「財務に関する情報」として、各事業年度の財務諸表を分析・解説した財務レポートを公表するとともに、学内においては諸会議等にて内容を周知した。 また、監査結果報告等について監査法人と定期的な意見交換を行うとともに、経営協議会外部委員からの意見に対する取組状況について、経営協議会及び教育研究評議会の合同会議において意見交換を行うことにより検証を行い、議事要録及び取組状況をホームページに公開し、モニタリング機能を強化した。		
			III			

	<p>【31-1】監査法人と定期的な意見交換を行うとともに、経営協議会における議事内容及び意見の反映状況等の情報を継続してホームページに公開することにより、モニタリング機能を強化する。</p>	<p>III (平成27年度の実施状況)</p> <p>【31-1】 <u>監査法人と平成26年度の監査結果報告に係る協議会を開催し、BCP及びマイナンバー制度等への対応について意見交換を行った。</u>また、<u>平成27年度の監査計画に係る協議会を開催し、第2中期目標期間最終年度の決算対応等について意見交換を行った。</u></p> <p>また、経営協議会における学外委員の意見に関する反映状況について、平成28年3月28日開催の経営協議会・教育研究評議会合同会議において、<u>平成27年度開催の経営協議会における学外委員からの意見に対する取組状況を説明するとともに、この取組状況の内容をホームページに公開した。</u></p>		
		ウェイト小計		
		----- ウェイト総計		

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

法令遵守に関する取組

公的研究費の不正使用防止及び研究活動における不正行為防止に関する取組として、不正防止計画推進室の在り方を見直し、総務担当理事を室長とし、同室に研究担当理事を部門長とする研究不正行為防止部門と、財務担当理事を部門長とする公的研究費不正使用防止部門を置き、研究活動の不正行為と公的研究費の不正使用の防止に向け、全学を挙げて取り組む体制に再編した。

① 公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成 19 年 2 月 15 日（平成 26 年 2 月 18 日改正）文部科学大臣決定）の平成 26 年度からの適用を受け、関連する学内諸規程の制定、全部改正及び一部改正を行うとともに、本学における公的公募型研究資金について更なる適正な管理が行われるようにするため、「長崎大学における公的研究費の不正使用防止に関する基本方針」及び「長崎大学における公的研究費の使用に関する行動規範」を新たに制定した。

また、同ガイドラインで求められている不正使用防止体制の整備、不正使用防止計画の策定、コンプライアンス教育教材等の作成、取引業者からの不正取引防止に係る誓約書の徴収など不正使用防止に取り組むとともに、同ガイドラインにおいて、換金性の高い物品、特にパソコンについては適切に管理することが明記されたことに対応して、監査室において 10 万円以上 50 万円未満の少額資産を抽出し、全学部で納品後の現物確認等を行い、適切に管理されていることを確認した。

② 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

平成 25 年 8 月、資金配分機関のプログラムオフィサーを務める学内教員による講演会において、「長崎大学研究者行動規範」に基づき、本学研究者が遵守すべき倫理規範の説明、日本学術会議における研究者倫理に関する委員会の検討状況の紹介等により、注意喚起を図った。

平成 26 年度から「研究者育成の為の行動規範教育の標準化と教育システムの全国展開（CITI JAPAN プロジェクト）」に登録し、教員や大学院生等の研究者に対して同プロジェクトが提供する行動規範教育に関する教材を e-learning 方式で受講させた。特に、医歯薬学総合研究科では、平成 27 年度科学研究費助成事業へ応募する研究者に対し、同プロジェクトが提供する教材の受講・修了を義務付けた。

③ 各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況や、個人情報の適切な管

理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

情報セキュリティマネジメント体制の整備として、平成 26 年 4 月に「長崎大学情報化統括責任者等の設置に関する規則」等を制定し、情報化統括責任者(CIO：教学担当理事)・最高情報セキュリティ責任者(CISO：総務担当理事)・情報政策連絡会議・情報セキュリティ委員会等を置き、情報マネジメント体制の更なる強化を図るとともに、平成 27 年 2 月に新基準 IS027001 による ISMS (情報セキュリティマネジメントシステム) の継続審査を受検合格し、情報セキュリティマネジメント体制の再検証を実施した。

また、情報資産の安全管理を高めるため、ひとり 1 つの ID パスワード (長大 ID) による利用者情報の一元管理を図る本学の情報セキュリティマネジメントシステムの基盤となる統合認証サービスを構築し、ネットワーク、電子メール、学務情報、証明書発行、CALL、評価基礎データベース、図書購入等の主要なシステムについて運用を開始した。この統合認証サービスの運用開始により、学生・教職員の利用権限に応じた認証制御、不正アクセスの防止等を推進し、個人情報資産に対する情報セキュリティを強化した。

さらに、本学の情報資産に関するリスク分析結果に基づき、データセンターの情報機器への監視機能の強化、ウイルス、スパム、ファイル共有ソフト等の不正通信の自動遮断機能の導入等のネットワーク監視能力の強化、情報セキュリティ講習会の実施、情報セキュリティに関する授業科目の開講等の情報セキュリティに関する教育プログラムの充実などのセキュリティ対策を実施した。

なお、平成 25 年度において、学内専用小型ストレージサーバ上の学生の個人情報、特定の通信 (FTP 通信) 操作によりパスワードなしで閲覧できる状態になっていた事例があったことを受け、再発防止及び個人情報保護に関するリスクマネジメントの強化として、①学内の全ストレージ型ファイルサーバ約 60 台の設定調査及び定期的に設定ツールを利用した監視調査の実施、②学内専用小型ストレージサーバを集約し、集中管理できる大型の共有ストレージサービスの構築③平成 27 年 2 月から学外への USB メモリ等の持ち出しの禁止、④教職員に対する情報セキュリティ対策を徹底するため、各部局の教授会等において情報セキュリティ説明会の開催などに取り組んだ。

④ 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

教員等個人宛て寄附金の管理に関して、本学助成金関連のホームページに助成金の取扱いについての通知文書を掲載することに加え、毎年 4 月及び公募案内をする都度、教職員へ寄附金申し込み手続きを行う必要があることの周知徹底を図っている。

また、寄附金開示情報等を活用した教員等個人宛て寄附金の調査を定期的実施するとともに、教員等個人宛て寄附金の全学調査を年 2 回行い、自己申告による個人宛寄附金の採択、教員への入金日及び大学への入金日を記載させ、寄附金の状況把握を行っている。

⑤ その他、法令遵守等の強化に向けた取組

遺伝子組換え実験の適正な実施及び安全確保を図るため、組換え DNA 実験申請においては、遺伝子組換え実験に関わる法令等に関する「長崎大学組換え DNA 実験講習会」への参加を義務付けた。また、毒劇物の適正な管理においては、学内監査において毒劇物の適正な管理について監査を実施するとともに、毎年四半期毎に「毒劇物の適正な管理」の通知を行った。

【平成 27 事業年度】

法令遵守に関する取組

学外有識者を招いて不正防止体制の責任者や関連事務担当者等を対象とした「長崎大学における機関経費経理の管理責任体制及び研究倫理の向上に関する説明会」を平成 27 年 4 月に開催した。

① 公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

不正防止計画推進室会議を開催し、不正使用防止対策の充実について検討を行った。また、外国人教員等にもコンプライアンス教育を受講させるため、その教材等について英文を追加することにより対応可能とした。

さらに、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成 19 年 2 月 15 日（平成 26 年 2 月 18 日改正）文部科学大臣決定）において、換金性の高い物品、特にパソコン等について適切に管理することが明記されたことから、財務部が実施している固定資産等の全件実査に併せて、10 万円未満のパソコンについても抽出実査を行うとともに、監査室において、管理的消耗品の現物確認及び業者の売上帳簿との突合を抽出により実施し、いずれも不正がないことを確認した。

② 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

平成 27 年度から、部局等において研究倫理教育を実施しない場合には、当該部局等に対して CITI JAPAN プロジェクトへの参画を義務付けるとともに、研究倫理教育の未受講の研究者に対し、同プロジェクトが提供する教材の受講・修了を義務付けた。

さらに、平成 27 年 4 月 1 日から適用された新ガイドライン「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成 26 年 8 月 26 日文部科学大臣決定）に適應するため、「長崎大学における研究活動の不正行為防止等に関する規程」の一部改正を行い、部局等の長を研究倫理教育責任者とする事、研究倫理教育責任者は当該部局等内の教員や大学院生等の研究者に対する研究倫理教育の実施と研究者倫理に関する規範意識の徹底を行う責務があることを規定し、独立行政法人学術振興会から講師を招き、コンプライアンス推進責任者（部局長等）向けの研究倫理の向上に関する説明会を実施した。

③ 各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況や、個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

情報システムのセキュリティ対策が情報セキュリティポリシーに基づいて実施されているかを監査する情報セキュリティ監査責任者を置くとともに、平成 28 年 1 月には、ISO27001 の再認証審査及び平成 27 年 4 月に IR 室が設置されたことに伴う認証範囲の拡大審査に受検合格した。

また、情報資産の安全管理を徹底するため、CIO の下のプロジェクト及び CISO が委員長を務める情報セキュリティ委員会において、情報セキュリティ自己点検システムの開発を行い、全教職員を対象とした自己点検を実施するとともに、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）から講師を招き、学生及び教職員を対象とした情報セキュリティ講習会の開催と教職員向けの情報セキュリティリーフレットを作成し、全学に配布した。

さらに、セキュリティ対策の一環として、各部局に設置された小型ストレージサーバを集約し一元管理するために、共有ストレージサービスの運用を開始した。

④ 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

教職員に対し、助成金が採択された場合、寄附金申し込み手続きを行う必要があることの周知徹底を図るとともに、教職員個人宛て寄附金の全学調査を実施し、自己申告による個人宛て寄附金の採択状況、教員への入金日及び大学への入金日を記載させ、寄附金の状況把握を行った。

2. 共通の観点に係る取組状況

＜観点＞法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

○ 法令違反及び不正等の未然防止・再発防止の観点から、学長直轄の監査室において、内部監査規程に基づき、内部監査計画及び内部監査実施計画を作成し、内部監査（定期監査年 2 回）を実施している。また、学長が必要と判断した場合は、定期監査の他に臨時監査を実施する体制となっている。さらに、下記①～③の規程に関する通報窓口を監査室に設置するとともに、通報窓口の周知を図るため、専用電話番号、通報受付時間、関連規程等について教職員への通知を行っている。

- ① 長崎大学における公益通報に関する規程（学長が指名する理事が調査担当者を指名、通報者の保護を図りながら、法令違反行為の早期発見及び是正により法令順守の推進に資する）
- ② 長崎大学における機関経費経費の不正使用に係る調査等に関する規程（最高管理責任者：学長、総括管理責任者：財務担当理事、各部局の部局責任者：各部局の長）
- ③ 長崎大学における研究活動の不正行為防止等に関する規程（学長が不正行為防止等に関して総括、不正防止計画推進室長が不正行為防止のための適切な措置を講じ、部局等の長が不正行為防止のための適切な措置を講じる）

○ 研究活動の不正行為への対応のガイドライン（平成 18 年 8 月 8 日科学技術・学術審議会研究活動の不正行為に関する特別委員会報告）及び研究機関における公的研究費の管

理・監査のガイドライン(実施基準)(平成19年2月15日文科科学大臣決定)の見直しが行われたことから、新たなガイドラインに適応させるため、不正防止計画推進室の在り方を見直し、総務担当理事を同室の室長とし、同室に研究担当理事を部門長とする研究不正行為防止部門と、財務担当理事を部門長とする公的研究費不正使用防止部門を置き、研究活動の不正行為と公的研究費の不正使用の防止に向け、全学を挙げて取り組む体制に再編した。

- 本学における役員(監事を除く。)の職務の執行が、国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備を行うため、長崎大学業務方法書の変更及び「長崎大学における内部統制に関する規則」の制定を行うとともに、内部統制担当理事、内部統制委員会、内部統制部門を設置した。
- 大学運営に支障を来すことが想定される事象に迅速かつ適切に対処し、教職員、学生等の安全確保を図るため、危機管理体制及び対処方法を定める「長崎大学危機管理規則」及び「長崎大学における危機管理体制に関する要項」を定めている。危機事象発生時においては、部局長等は、連絡調整課長及び担当課長に報告し、報告を受けた課長は、危機管理担当理事、担当理事、監事及び学長へ報告を行うとともに、危機管理担当理事が担当理事等と連携し、情報収集・連絡調整等を行い、迅速かつ適切に対処する体制になっている。また、各部局等においては、個別の危機事象に対応するためのマニュアル等を定め、所属職員又は学生に対する危機管理に万全を期している。
- 海外に渡航する教職員及び学生の安全確保を目的に、海外で学生に関係する危機が発生した場合の対応方針や体制、教職員及び学生自身が理解しておくべき危機管理・安全対策や基本事項を記載した「教職員の海外出張・赴任等に伴う危機管理対応マニュアル」及び「学生の国際交流に関する危機管理対応マニュアル」を作成し、海外渡航における危機管理について万全を期している。
さらに、エボラ出血熱や中東呼吸器症候群(MERS)の発生・流行を受け、国内外で活動する教職員及び学生の安全を確保するため、「長崎大学における一類及び重要感染症の予防及び対応に関する暫定的指針」を定め、緊急かつ長期的に必要とされる本学の態勢を整備するとともに、伝播地域等に渡航・滞在する教職員及び学生並びに伝播地域等からの来学者の状況把握、伝播地域等からの帰国後及び入国後の措置について適切に対応した。

3. 平成26年度評価結果において課題として指摘された事項への対応

- 学生定員の未充足
大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が90%を満たさなかったことから、今後、速やかに、入学者の学力水準に留意しつつ、定員の充足に向けた取組に努めることが望まれるとの指摘を受け、以下のとおり改善に取り組んだ。
 - ① 学生代表懇談会等の場における、教職大学院への要望等に関する院生からの情報

収集や、多様な広報活動を行った。

- ② 中堅教員や管理職等の現職教員に関わるインセンティブや、学卒院生に関わるインセンティブについて、教育学部長、長崎県教育庁教育次長、長崎県教育センター所長等で構成される教員養成諮問会議の議題として取り上げ、県教委と具体的な検討を行った。
- ③ 附属学校教員の入学枠を維持するとともに、附属学校教員に対して、校園長を通して教職大学院への進学希望を募った。
- 個人情報の不適切な管理
平成25年度評価において評価委員会が課題として指摘した、個人情報の不適切な管理については、その後も技術職員が患者の個人情報が記録されていたUSBメモリーを紛失する事例があったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントの強化に一層努めることが求められるとの指摘を受け、以下のとおり改善に取り組んだ。
 - ① 情報統括責任者(CIO)の下に設置したプロジェクト及び情報セキュリティ委員会において、情報セキュリティ自己点検システムの開発を行い、全教職員を対象とした自己点検を実施した。
 - ② 教職員向けの情報セキュリティリーフレットを作成し、全学に配布した。
 - ③ 独立行政法人情報処理推進機構(IPA)から講師を招き、学生及び教職員を対象とした情報セキュリティ講習会を開催した。
 - ④ 情報システムのセキュリティ対策が情報セキュリティポリシーに基づいて実施されているかを監査する情報セキュリティ監査責任者を置いた。
 - ⑤ セキュリティ対策の一環として、各部局に設置された小型ストレージサーバを集約し一元管理するために、共有ストレージサービスの運用を開始した。
 - ⑥ 平成28年3月に、教職員向け情報セキュリティリーフレットを5,000部作成し、全教職員に対し配布を行った。
- 外部試験の問題漏えい
平成26年9月実施の歯学系共用試験OSCEにおいて、模擬受験生の研修医により課題(試験問題)が漏えいする事例があったことから、再発防止に向けて継続的な取組が求められるとの指摘を受け、以下のとおり改善に取り組んだ。
(職員に対する対策)
 - ① 歯学系共用試験OSCEの実施にあたっては、運営に関わる全ての職員に対して厳格な試験実施のための遵守事項を徹底して確認させる。課題の準備に取りかかる時に運営職員全員を招集して、守秘義務についての認識を確認した上で、誓約書を交わす。交代要員も複数名当初より確保し、同様の守秘義務に関する確認とともに誓約書を交わす。守秘義務に関する誓約書については、公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構作成のものに加え、大学独自の誓約書を用意し、署名を義務付ける。
 - ② 共用試験に求められる学習評価の意義と厳正な実施の重要性について教職員対象

のFDを開催する。また、厳正かつ適正な学習評価を行うために「共用試験歯学系OSCE課題一覧」30課題全てに対し、各担当科の指導内容ならびに学生の習熟度を確認して記録を残すこととする。

- ③ 実際の運営に当たっては、受験生との距離が近いと予測される研修医を模擬受験生として参加させず、教員のみで行う。また、受験生からのOSCEに関する問い合わせは総括責任者のみが対応し、そのことを職員に周知徹底させる。

(受験生に対する対策)

- ① 受験生に対しては、OSCEが医療系大学間共用試験実施評価機構による全国レベルの試験であり、公正に実施されなかった場合の重大性について十分に周知徹底させる。また、単に不正の戒めにとどまらず、社会が求める歯科医師像を自覚させるため、倫理・プロフェッショナリズムに関する講義を新規に導入する。
- ② 職員と同様、OSCEに関する問い合わせは総括責任者のみが対応することを周知徹底させる。

○ 国立大学病院管理会計システムの利用における課題

会計検査院から指摘を受けた国立大学病院管理会計システム（HOMAS）の継続的な利用に至らなかったなどの問題点について十分検討し、導入が予定されている次期システムを効果的かつ継続的に利用するために、次期システムの利用方針等を明確にするなどして、その利用に必要な体制の整備を図ることが望まれるとの指摘を受け、以下のとおり改善に取り組んだ。

- ① 院内の「経営戦略部会議」において、HOMAS2の平成28年4月の導入についての説明を行い、HOMAS2の利用方針として、共通ルール原価計算について導入を決定するとともに、HOMAS2の仕様の内容等を踏まえて、利用方針、運用体制等について検討、審議を行っている。
- ② 業務の継続性確保のため、平成27年4月からHOMAS2の専任担当者として、医療情報や情報システムに精通した職員を2名配置した。

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ④ 附属病院に関する目標

中期目標
 ・地域の中核病院として、最高水準の医療と研究開発を推進することで、最高レベルの医療を提供する。
 ・人間性を重視した患者本位の医療を提供するとともに倫理性と科学性に基づいた教育を実践し、国内外での第一線級の医療人を育成することで、地域医療及び国際医療へ貢献する。

中期計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェット
<p>【32】 移植・再生医療の研究者を糾合し研究開発及び臨床的実践計画を支援することにより、高度先端医療の供給拠点としての役割を果たす。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～27年度の実施状況)</p> <p>平成22年度にCPC(細胞・組織プロセッシング設備)が完成した。この施設を継続的に活用する管理体制を、細胞療法部を中心に構築し、再生・細胞・移植医療領域における橋渡し研究開発事業の拡充として、以下のプロジェクトを新規に展開した。</p> <p>①東京女子医科大学、当院消化器内科、移植・消化器外科及び細胞療法部のスーパー特区共同プロジェクトである早期食道がんESD後の口腔粘膜細胞シート移植臨床研究を実施し、平成26年10月に予定症例数を完遂した。</p> <p>②糖尿病に対する他家膵島細胞移植プロジェクトの準備を進め、第1種再生医療等事業の申請やコールドラン実施等を行い、実施体制を整えた。</p> <p>③血液内科・小児科領域の造血幹細胞移植グラフト処理・保管・管理業務に加え、国立病院機構長崎医療センターや佐世保市立総合病院等の長崎県内移植基幹施設と共同でCPCにおけるPBSCグラフトの細胞処理・品質評価・管理事業を開始した。</p> <p>④がん免疫細胞療法事業として樹状細胞ワクチンがん免疫療法を実施した。また、先進医療Bとしての研究事業を、多施設共同臨床研究プロジェクトとして立ち上げ、準備を進めている。</p> <p>⑤九州大学を含む産学共同臨床研究事業として、新規がん免疫細胞療法であるZNK細胞がん免疫療法の第I/IIa相臨床試験を開始した。</p> <p>⑥臓器移植医療の成績向上に寄与するレシピエント保有HLA抗体測定業務を開始した。</p> <p>「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」に対応し、本院CPCを「特定細胞加工物製造施設」として厚生労働省への登録を完了した。また、同法律に沿って、CPCを利用した研究並びに診療の合計4件(第1種再生医療1件、第3種再生医療3件)の事業計画を厚生労働省に提出した。</p> <p>口腔外科グループによる多血小板血漿調製や眼科グループによる羊膜移植バンキング事業等に関する準備・協議を進めた。</p> <p>さらに、長崎大学大学院医歯薬学総合研究科の移植再生医療ユニットへ参画し、CPCにおいて共用する機器類を整備すると共に、今後のこの領域の研究・開発事業の全学的な展開と管理運営体制を構築するための準備・協議を開始した。</p> <p>院内コーディネーター1名を育成し、院内外の医療関係者を対象とした勉強会や講演会を実施し、レシピエントコーディネーター、関連診療科等の協力により脳死臓器移植待機登録者の増加及び提供数増加を図り、脳死下臓器提供数は5例となった。なお、移植については、長崎県で初となったものを含み、脳死下肺移植6例、脳死下肝移植6例、脳死下腎移植5例、心停止下腎移植3例、</p>	

		<p>生体肝移植 110 例、生体腎移植 46 例をそれぞれ施行した。また、臓器移植に関しては、施設認定申請中であり、臓器移植中央調整委員会では申請許可を得ることができ、平成 28 年度前半に全国 18 番目の施設として認定される予定である。さらに、臓器移植に関しては、実施施設に認定され、適応患者を待機状態である。</p> <p>HIV/HCV の重複感染患者に対する肝移植のガイドラインを作成・上梓し、全国の同患者群に対する診療拠点病院と連携し、情報共有を行っている。また、同患者への脳死肝移植 1 例目を平成 26 年 6 月 3 日に行い、フォローアップ及び抗 HCV 治療を当院で行いながら、遠方である患者の居住地の病院と診療連携を行っている。また、当院及びエイズ診療拠点病院である北海道大学、国立国際医療研究センター及び大阪医療センターと連携して肝機能検査スクリーニングを現在までに 153 例（のべ 501 回）行い、4 例が脳死肝移植登録・待機中である。さらに、当院で脳死肝移植を施行した症例及び東京大学で生体肝移植を施行した症例で同一のプロトコールで管理し、現時点で推奨される免疫抑制療法（シムレクト使用）を提唱した。また、術後 HCV 再発に対しソホスブビル（SOF）/レジパスビル（LDV）合剤でウイルス駆除に成功し、同剤が有効であることを確認した。</p> <p>臓器移植生体ドナーの有害事象発生時に、ドナーやレシピエントとその家族及び医療スタッフへの対応やケアと共に、迅速・正確な情報の収集および関係組織体との情報共有や公開を進める生体ドナー擁護（Donor Advocacy Team）システムを、病院組織全体のプログラムとして安全管理部と共同で構築した。</p>	
<p>【33】中央診療施設・旧精神科神経科病棟を再整備するとともに、救急医療施設、手術部、地域周産期母子医療センター等の施設をより効率的に運用する。</p>	<p>III</p>	<p><u>（平成 22～27 年度の実施状況）</u></p> <p>地域の中核病院として、<u>最高レベルの医療を提供するために、NICU 及び GCU の改修を行った。</u> <u>また、第 1 種感染症病床を備え、緊急性の高い感染症や救命救急、緊急被ばく医療などに対応する長崎大学病院国際医療センターが平成 23 年 12 月から稼働を開始した。</u></p> <p>中央診療棟の再整備については、<u>第 1 中央診療棟を解体後、跡地に第 1 期分が完成した。</u>続いて、第 2 中央診療棟東側半分を解体し、平成 27 年 2 月より第 II 期工事を着工し、平成 28 年 3 月末に完成、引き渡しを受けた。移転にかかる諸課題の対応策と行動計画を円滑に進めるための移転準備を行い、<u>完成後の手術部増室による手術枠増加に伴う各診療科への配分や、ハイブリッド手術室の運用方法策定などの検討を行った。</u></p> <p>総合周産期母子医療センター設置に向けて、周産期センター検討 WG での設置（案）を大学病院将来構想計画委員会で協議し、平成 27 年 11 月 4 日開催の「長崎県小児・周産期・産科医療確保対策部会」において、設置の必要性を説明した。また、文部科学省、厚生労働省との事前打合せを行なうとともに、長崎県医療政策課及び周産期センター検討 WG で「周産期医療人材育成ビジョン」についても検討を行ない、平成 28 年 3 月 25 日開催の病院運営会議において、設置に向けての現状（案）を報告した。今後も引き続き、周産期医療体制の整備について県との連携を図っていく。</p>	

<p>【34】臨床教育・研修センター及びキャリア支援室等の指導のもと若手医師のキャリアパスを明確に示し、スキルアップ、意識啓発を図りながら地域医療に貢献する若手医療人を養成する。</p>	<p>(平成22～27年度の実施状況)</p> <p>初期研修においては、基本プログラム、周産期プログラムの2つのプログラムを整備し、さらに、基本プログラムの下に5つのコースを配備した。</p> <p>平成21年度以降、研修医のマッチ者数は50名以上の高い水準で推移し、平成27年度（平成28年度採用）は42国立大学病院で7位と上位につけている。</p> <p>後期研修においては、60の専門医プログラムを配備した。また、平成29年度より開始される新たな専門医制度に向けて、病院教授会と関連病院会議にて、長崎県が一体となり後期研修プログラムを作成していく方針を確認し、基礎データとして、九州の主要病院の後期研修医数の調査を行い、各診療科へヒアリングを実施するなど、新たなプログラム作成を進めている。</p> <p>若手医師のスキルアップについては、シミュレーションセンターを開設し、様々なスキルアップセミナーを催している。シミュレーションには、高度シミュレーション機器も配備し、24時間体制で利用できるシステムを構築した。現在、年間約6千名が利用している。</p> <p>地域に定着する医師の育成に関しては、卒後3年目の後期研修医数は平成23年より増加傾向に転じ、平成23年度（47名）、平成24年度（56名）、平成25年度（67名）、平成26年度（67名）、平成27年度（79名）と確実に増えている。</p> <p>長崎県の委託のもと、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行う「ながさき地域医療人材支援センター」の分室として、長崎医療センターに設置されたセンター本室と協議し、本室、分室それぞれのホームページを開設した。</p> <p>県内の医療人がワークライフバランスを実現させ、働きがいをもって医療を提供できる環境整備を推進するため、メディカルワークライフバランスセンターにおいてキャリアサポート事業として、相談業務、復職&リフレッシュトレーニング、女性医師のキャリアを考える会、講演会・セミナーを実施、このほかワークライフバランス推進員による意見交換ランチ会、ホームページのリニューアルを行った。</p> <p>現状把握調査として、地域医療機関12施設訪問（取材・インタビュー）、調査研究には以下の6回のアンケート調査を施行した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①介護アンケート（大学病院に勤務する職員2,158名） ②医師のワークライフバランスに関する意識調査（病院経営者、事務長）平成24年から毎年 ③ワークライフバランス市民公開講座意識調査（参加者約500名） ④近隣病児保育施設の利用調査（小学生以下の子持ち女性医師） ⑤潜在女性医師の把握事業調査 <p>医学同窓会名簿・医局に属する他大学卒者・その他地域病院ホームページなどから県内で働く女性医師計1,098名をリスト化し対象として発掘。郵送にて所在・勤務状況などの確認を行った。663名（内メールアドレス登録481名）から回答を得、そのうち休職者17名を把握した。また、復帰の意思を確認できた21名全員が復帰した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑥キャリア形成とライフスタイルの思考調査（医学部3年生に「医と社会」授業枠で実施）を平成26年度から継続して実施した。 <p>保育サポートシステムは、平成26年4月より運用を開始し、さらに平成27年7月には長崎医療圏へと拡大し、平成27年度は医師申込26名のうち、平成27年4月～8月利用医師10名、サポーター登録75名、マッチング成立22名という状況である。また、イブニングシッター事業は平成26</p>	
---	--	--

		<p>年5月よりリニューアルし、継続している。</p> <p>なお、平成26年度には長崎市より、出産や育児に配慮するなど、男女問わず誰もが働きやすい職場環境づくりを実践し、働く人も会社もイキイキとした企業に贈られる「男女イキイキ企業」を受賞した。</p>	
<p>【35】大学本部直轄の病院運営体制を不断に見直し、病院に所属する職員のモチベーション維持に十分配慮しつつ、病院経営の安定化を実現する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成22～27年度の実施状況)</p> <p>大学本部直轄の利点を活かし、病院運営体制を見直しつつ、病院所属の職員のモチベーションを維持・向上するよう、新たな助教雇用制度の創設、看護師を含むコメディカルの常勤化や手当の新設・増額、適切な増員などの改善に取り組み、平成26年度までは人に投資をすることによる病院経営の安定化を図った。また、平成27年度は、医師へのインセンティブである診療従事手当の評価を見直すことで、モチベーションを維持しつつ、中長期的な収支を見据え、インセンティブ助教(病院の自己収入を財源とし、診療稼働額の増加を前提として診療科長からの申請等により採用する助教)制度における採用枠の上限設定等抜本的な見直しを行うことで、優秀な医師を確保しつつ、将来の人件費を抑制し、より一層の経営の安定化を図った。</p> <p>また、平成27年度当初は予算収支上約12.7億円の赤字が予測されたため、病院長を中心にあらゆる収支改善の対応策を集中的に検討する「収支改善WG」を立ち上げ(計108回のWGを開催)、収支改善に係る具体的な数値目標を年度当初に立て、病院全体で取り組んだ結果、決算では予算収支上2.3億円の黒字となり安定的な経営を実施した。</p>	
<p>【36】感染症医療や被ばく医療(核医学診断治療)を核にした長崎大学病院国際医療センターを組織し、離島・へき地医療、救急災害医療等と連携し、アジア・アフリカ及び地域医療に貢献する人材を育成する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～27年度の実施状況)</p> <p>第1種感染症病床を備え、緊急性の高い感染症や救命救急、緊急被ばく医療などに対応する長崎大学病院国際医療センターが平成23年12月から稼働を開始した。</p> <p>当センターの特色である感染症医療、感染制御、被ばく医療、及び救急災害医療に関するマニュアル整備、シミュレーションを実施し、有事の際に対応できるシステムづくりは順調に進捗している。さらに、これらの分野における各種マニュアルを基に国内外の医療者を対象としたトレーニングプログラムを作成し、外国人も含めた研修生の受け入れを行った。平成26年度には、エボラウイルス病の患者受け入れの体制作りやシミュレーション、トレーニングを行い、平成27年度には、MERSについても同様のことを行った。1類感染症及び重篤な感染症患者の受け入れシミュレーションとPPE着脱トレーニングは延べ約100名に対し実施し、有事に備えている。さらに、MERSに関する緊急国際シンポジウムを開催し、ハード、ソフトの両面から万全の準備を行っている。</p> <p>緊急被ばく医療及び救急災害医療については、大学として「高度被ばく医療支援センター」及び「原子力災害医療・総合支援センター」の申請を行い、平成27年8月末に原子力規制委員会から指定された。これを受けて、運営を開始するに当たり、国内外の医療者を対象とした研修受入プログラムの新たな作成を行っている。</p>	

<p>【37】 県内の各医療機関との連携を図りつつ、大学病院としての地域医療支援体制を強化し、「最後の砦」としての地域貢献を実現する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～27年度の実施状況)</p> <p>ながさき地域医療連携部門病院協議会への加入医療機関数は、平成27年度に47機関に達している。</p> <p>平成25年7月に長崎医療圏域の20の急性期病院が連携する「急性期病院パートナーシップ」を立ち上げ病院間連携を強化するとともに、院外の在宅医療・福祉関係者とのオープンカンファレンスを毎月2回開催し、顔の見える在宅医療連携を推進している。</p> <p>地域医療ICTネットワークの「あじさいネットワーク」の規模については、平成27年度末時点で情報提供病院が30施設、情報利用者側の診療所・病院が253施設に達している。なお、全国の地域ICTネットワークの中でこの規模はトップレベルであり、今後も病病連携・病診連携を活性化させるため、啓発活動を実施することで更なる広域・多施設間ネットワーク構築を目指している。</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ⑤ 附属学校に関する目標

中期目標
 ・教育学部・大学院教育学研究科等と密接に連携・協力して、教員養成システムや児童・生徒の成長を促す先進的教育に関する実践的教育・研究を推進し、地域における特色ある学校・園として地域社会に貢献する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【38】 附属学校・園の管理・運営システムを不断に見直し、質の高い実証的教育・研究を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況) 附属学校園の管理・運営システムの見直しの一環として、新しい選任方法に基づき、平成 22 年 4 月より従来の副校長（県との交流人事）を学校長とするとともに、附属学校長と新たに設けた附属学校園担当副学部長等から構成される附属学校運営協議会を設置し、毎月 1 回開催することとした新たな附属学校園の管理・運営体制を構築した。 運営評価委員会等にて管理・運営システムの検証を行い、不十分とされた附属学校園教員の勤務状況の把握について、勤務体制の在り方を検討し、部活動指導業務に対する報酬の改善等を行った。 質の高い実証的教育・研究を推進するため、授業アーカイブシステムをはじめとする ICT 機器の利用促進のための環境を整備しており、さらに、附属学校園等と学部教員による実証的教育・研究等を含む共同研究を推進するとともに、組織的共同研究に向けた推進体制の確立を目的として平成 26 年度より教育実践研究推進委員会を立ち上げ、研究発表の場として“教育実践研究フォーラム in 長崎大学”を開催している。 また、附属学校園と学部教員による共同研究の一環として、文部科学省の事業を受託し、附属小学校・中学校における発達障害の可能性のある児童生徒に対する支援の取組や、複式学級での ICT 活用による小学校英語活動指導力育成カリキュラムの開発を開始した。 附属学校間の連携研究においては、小学校・中学校間での統一的な研究主題「新たな価値を見いだす子どもの育成」による取組を推進している。</p>	
<p>【39】 教員養成カリキュラムの改善や教育方法の研究開発に参画し、教育学部・教職大学院の機能を強化する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況) 平成 22 年度より附属学校運営協議会の下で、附属学校園と教育学部が協力して、学部カリキュラムの改善に向けた主免実習時期の変更や主免実習後交流会（附属・大学の教員間）を実施し、学部の主免教育実習の成果と問題点を分析・検討して実習前履修が望まれる授業の吟味や開講時期の変更等のカリキュラムの改善に活用した。 また、教育実習、学部教育の問題点を検証するため、教育実習生に対する意識調査として、主免実習生アンケート調査及び附属学校園教員アンケート調査を実施し、附属学校運営協議会において、主免実習指導・学部教育の在り方等について検討を行った。平成 24 年度には具体的改善策をまとめ、提示された問題点と改善策を中心として教務委員会で検討し、教育実習内容に関連する学部講義の開講期について改善を進めるとともに、教育実習委員会内に教育実習検討部会を設置して授業アーカイブシステムの活用を含めた教育実習の改善を進めた。 平成 26 年 4 月に、実践型教員養成力の向上を志向して教育学研究科を教職大学院に一本化し、教</p>	

		職大学院の機能を強化したことに伴い、教育学部に設置していた教育学部・教職大学院における教員養成力向上を目指したカリキュラム・教育実習検討のためのワーキンググループを再組織化し、理論と実践の往還を可能とする教育実習の時期や教育実習と講義との有機的関連をつける「木曜実習+集中実習」のプランを開発した。	
		ウェイト総計	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○附属病院について

1. 特記事項

- ① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組
 - ・高度医療をより多くの患者に効率よく提供するという大学病院の役割を果たすために「ながさき急性期病院パートナーシップ」を立ち上げ、近隣の急性期病院 20 病院と協定を結び、紹介元の病院や、術後等の患者を自宅近くなどの利便性の高い病院へ早期に転院させ治療を継続させる取組を平成 25 年度に開始した。
- ② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組
 - ・地域医療 ICT ネットワーク「あじさいネットワーク」事業を拡充し、県内の各医療機関との連携を図りつつ、大学病院としての地域医療支援体制を強化し、「最後の砦」としての地域貢献を実現している。
 - ・平成 24 年 5 月より、長崎県内初のドクターカーの運用を開始し、地域の救急救命体制の強化・充実を図った。
 - ・平成 24 年度より、女性医師の職場復帰支援など、女性医師のキャリア形成を支援するため、メディカル・ワークライフバランスセンターを設置した。
- ③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置付けや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況
 - ・医学部附属病院から、大学直轄の病院となったことにより、病院長のイニシアティブを最大限に活かせるようになった。また、病院の最高意思決定機関である病院運営会議を原則毎週月曜日に開催することにより、スピーディーな意思決定を実現している。
 - ・平成 26 年度より弁護士を病院顧問とし、病院運営会議の構成員に加えるとともに、新たに診療実務において各部署間の円滑な連携を図ることにより病院経営の効率化に資することを目的とする「診療実務部」を置き、病院執行体制の強化を図った。
- ④ その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等
 - 慢性的な外来駐車場混雑緩和対策として、平成 22 年度より無料のシャトルバスの運行を開始し、平成 24 年 4 月 24 日には延べ利用者 10 万人を突破し、平成 27 年度末までに延べ 326,385 人が利用している。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

- (1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取

組が行われているか。（教育・研究面の観点）

- ・教育面においては医療教育開発センターに専任の教育職員として教授 1 名、准教授 1 名、助教 2 名を配置したことにより、臨床教育の充実を図った。
- ・平成 26 年度には、研修医にプライマリケアのファーストタッチを経験させ、本院での臨床研修をより充実させるため、地域の病院内に救急医療教育室を設置し、専任の教授を配置した。
- ・NPO 法人卒後臨床研修評価機構による第三者評価を受審し、「本邦最古の医学校として、その歴史と伝統に恥じない、確固とした臨床研修を実践している」と評され、4 年間の認定という高い評価を得た。
- ・研究面においては、平成 23 年度に治験管理センターを発展的に解消し、新たに臨床研究センターを設置し、本学の先端創薬イノベーションセンターと協力体制を構築した。あわせて専任の教育職員として平成 25 年度に教授 1 名、助教 2 名を新たに配置し、臨床研究の発展のための体制を強化した。
- ・海外の倫理委員会認定制度である FERCAP（アジア西太平洋地域倫理委員会フォーラム）を受審し、平成 27 年度に認証を受けた。さらに、平成 26 年度に臨床研究倫理委員会が、全国で 234 件申請のうち 9 件しか認定されていない「人を対象とする医学系研究に関する指針（平成 26 年文部科学省・厚生労働省告示第 3 号）に基づく、質の高い審査体制が整備されている倫理委員会」として認定された。

- (2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

- ・病院再開発により医科系診療部門と歯科系診療部門を同一建物（病棟及び外来）に集約、リハビリテーション部及び光学医療診療部を外来棟へ移転させたことにより診療の効率化、患者動線の短縮による患者サービスの改善を行った。
- ・国際医療センターを設置し、感染症医療、被ばく医療、救急災害医療部門の専門医療を行う基盤を整備した。
- ・東京女子医科大学と共同で細胞シートを用いた食道粘膜再生医療開発に関する研究を推進させ、平成 25 年 7 月に、東京女子医科大学で作製した細胞シートを空輸し、早期食道がん患者に移植する再生医療を実施した。
- ・平成 24 年 12 月には脳死下臓器提供手術を 2 件実施するなど、平成 27 年度までに 5 例の脳死下臓器提供を実施した。また、平成 26 年度には本邦初の HIV/HCV 重複感染者に対する脳死肝移植を実施した。
- ・長崎県内で初めて、外科手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」を導入した。
- ・平成 26 年度より、全病棟に薬剤師を配置したことで、入院患者に対する薬剤サポート体制の充実を図り、あわせて医師及び看護師の業務負担を軽減した。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

- 平成 22 年度から病院予算を独立させたメリットを活かし、平成 23 年度からは手術室を 2 室増室するなどの設備投資、診療の核となる医師、看護師等の処遇改善となる各種手当を新設するとともに、平成 24 年度に手当額を増額するなど病院の活性化を図った。
- 平成 26 年度より、看護師を含むコメディカルスタッフの人材確保及びモチベーションアップのため、期限付きの雇用から常勤職員への転換を行った。
- 以上のような職員の処遇改善、設備投資を実施し、さらに経営改善においては、診療科別の病床配分を廃止し、診療報酬改定への適切な対応を行うとともに、年度毎に目標を設定するなどの種々の努力により、平成 22 年度から平成 27 年度までに、診療稼働額で約 50.6 億円増、平均在院日数約 2.73 日短縮、新入院患者数 2,762 人増、手術件数 1,961 件増、入院 1 人当たりの診療単価約 11,370 円増と順調な増収を達成した。

項目	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
診療稼働額 (百万円)	21,901	22,627	24,047	24,983	25,317	26,964
病床稼働率 (%)	88.51	89.90	89.97	89.06	86.40	88.45
平均在院日数 (日)	17.17	16.62	15.80	15.25	14.75	14.44
新入院患者 (人)	15,331	16,019	16,800	17,276	17,226	18,093
初診患者数 (人)	22,925	23,115	24,042	23,712	22,500	22,909
手術件数(件)	8,863	9,615	10,326	10,420	10,793	10,824
入院 1 人当 りの診療単価 (円)	63,159	63,461	67,525	69,901	71,798	74,528

○附属学校について

1. 特記事項

- 附属学校園長を県との交流人事により専任化するとともに、附属学校園長と新たに設けた附属学校園担当副学部長等から構成される附属学校運営協議会を設置して、新たな附属学校園の管理・運営体制を構築した。
- 附属小学校・中学校が統一主題「新たな価値を見いだす子どもの育成」による連携研究を継続推進し、教育研究発表会では県内外の多くの教育関係者の注目を集めた。
- 文部科学省の事業を受託し、発達障害の可能性のある児童生徒の支援や複式学級で

- の ICT 活用による小学校英語活動指導力育成カリキュラムの開発を推進している。
- 附属学校園等と学部教員による実証的教育・研究等を含む共同研究を推進する体制を構築した(学部長裁量経費による支援、教育実践研究推進委員会を組織、教育実践研究フォーラムの開催等)。
- 学部と大学院において理論と実践の往還を実現するため、教育実習の時期や教育実習と講義との有機的関連方策等についての検討を継続している。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題について

○ 学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。

文部科学省の委託事業により、「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究」を平成 26 年度より継続的に実施するとともに、平成 27 年度より、「総合的な教師力向上のための調査研究事業(複式学級での ICT 活用による小学校英語活動指導力育成カリキュラムの開発)」を受託し計画にしたがって研究を推進している。

○ 地域における指導的あるいはモデル的学校となるように、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。

附属小学校・中学校が児童生徒の 9 年間を見通して、統一主題「新たな価値を見いだす子どもの育成」による連携研究を継続推進し、教育研究発表会を実施している。また、県教委と連携し、学力向上のためのモデル授業公開研究会を開催している。

(2) 大学・学部との連携

○ 附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され機能しているか。

平成 22 年 4 月より、附属学校園長と新たに設けた附属学校園担当副学部長等から構成される附属学校運営協議会を設置して、原則毎月 1 回開催するようにし、附属学校園の課題や教育研究等について検討する場として機能している。

○ 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムが構築されているか。

各附属学校園において主実習後交流会を実施し、学部教員と附属学校園の教員が、教育実習の成果や課題について共通理解を深めている。

また、各附属学校園の教育研究を推進する際には、教育学部の教員が研究立案の段階から参画し、教育研究発表会では指導助言者を務めている。

○ 附属学校が大学・学部の FD の場として活用されているか。

FD の場としての活用実績はないが、学部教員が附属学校園を活用した実証的教育・研究は、毎年 20 件程度継続的に実施されている。

①大学・学部における研究への協力について

- 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。

附属学校園等と学部教員による実証的教育・研究等を含む共同研究を推進するとともに、組織的共同研究に向けた推進体制の確立を目的として平成 26 年度より教育実践研究推進委員会を立ち上げ、教育実践研究の発表の場として“教育実践研究フォーラム in 長崎大学”を開催している。

- 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。

文部科学省の委託事業により、「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究」を平成 26 年度より継続的に実施するとともに、平成 27 年度より、「総合的な教師力向上のための調査研究事業（複式学級での ICT 活用による小学校英語活動指導力育成カリキュラムの開発）」を受託し、計画にしたがって研究を推進している。

②教育実習について

- 附属学校における質の高い教育実習を提供する場としての実習生の受入を進めているか。

附属学校運営協議会の下、附属学校園と教育学部が協力して、学部カリキュラムの改善に向けた主免実習時期の変更や実習後交流会（附属・大学の教員間）を実施し、学部の主免教育実習の成果と問題点を分析している。なお、平成 26 年度からは、教員養成力向上を目指したカリキュラム・教育実習検討のためのワーキンググループを再組織化して、理論と実践の往還を実現すべく教育実習の時期や教育実習と講義との有機的関連方策等について検討を開始した。

- 大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分活用したものとなっているか。（附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか。）

教育学部の主免・基礎免・副免実習は、実習の質を担保すべく、全て附属学校園で実施されている。また蓄積型体験実習の学習支援は、附属学校園と地域の実情との差異を学ぶべく公立学校において実施している。

- 大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。

教育学部と附属学校園の教員による教育実習委員会が組織され、教育実習遂行上の課題（支援・見守りの必要な学生、実習開始までに備えるべき資質、実習中の学生の問題行動等）について情報共有している。

また、各附属学校園において主免実習後に交流会を実施し、学部教員と附属学校園の教員が、教育実習の成果や課題について共通理解を深めている。

- 大学・学部と遠隔地にある附属学校については、教育実習の実施に支障が生じていないか。
該当無し。

(3) 附属学校の役割・機能の見直しについて

- 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われてきたか。

附属学校運営協議会において、第二期中期目標・中期計画・年度計画及び附属学校に求められている使命・役割を年度当初に確認するとともに、年度終了時には各附属学校園が当該年度に実施した取組内容について確認している。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 41 億円	1 短期借入金の限度額 39 億円	実績なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白鳥町職員宿舎の土地の一部（長崎県長崎市白鳥町1231番5, 345.01 m²）を譲渡する。 ・桜馬場職員宿舎の土地（長崎県長崎市桜馬場1丁目43番2, 268.53 m²）を譲渡する。 ・夫婦川町職員宿舎の土地（長崎県長崎市夫婦川町28番2, 373.69 m²）を譲渡する。 ・立岩職員宿舎の土地（長崎県長崎市立岩町177番2外, 1,683.81 m²）を譲渡する。 ・経済学部グラウンドの土地の一部（長崎県長崎市片淵4丁目812番1, 119.88 m²）を譲渡する。 <p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 	<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立岩職員宿舎の土地（長崎県長崎市立岩町177番2外, 1,683.81 m²）を譲渡する。 ・経済学部グラウンドの土地の一部（長崎県長崎市片淵4丁目812番1, 119.88 m²）を譲渡する。 <p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院の中央診療棟新営他に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について、担保に供する。 	<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済学部グラウンドの土地の一部 119.88 m²を譲渡した。 <p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院の中央診療棟新営他に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について、以下のとおり担保に供した。 <p>担保物件の表示</p> <p>敷地 長崎市坂本一丁目48番2外 土地 178,035.20 m² 所有者 国立大学法人長崎大学</p> <p>建物 長崎市坂本一丁目93番外 建物 40,292.59 m² 病院本館 2,242.76 m² 国際医療センター 42,437.29 m² 病棟・診療棟及び渡り廊下(コリドール) 所有者 国立大学法人長崎大学</p>

VI 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VII その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(坂本) 総合研究棟改修(医学系) ・(医病) 外来棟他改修 ・(医病) 国際医療センター(感染症センター) 改修 ・(医病) 基幹・環境整備 ・小規模改修 	7,202	施設整備費補助金 (2,017) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (4,457) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (408) 自治体等補助金 (320)	<ul style="list-style-type: none"> ・(医病) 中央診療棟 ・(文教町) 屋内運動場耐震改修 I ・(文教町) 屋内運動場耐震改修 II ・(文教町) 講堂耐震改修 ・(坂本) 総合研究棟耐震改修(歯学系) ・「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」の設置に伴うアジア・アフリカフィールドの基盤整備 ・小規模改修 ・大容量・高速医療情報ネットワークシステム 	7,607	施設整備費補助金 (792) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (6,532) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (63) 自治体等補助金 (141) 設備整備費補助金 (79)	<ul style="list-style-type: none"> ・(医病) 中央診療棟 ・(文教町) 屋内運動場耐震改修 I ・(文教町) 屋内運動場耐震改修 II ・(文教町) 講堂耐震改修 ・(坂本) 総合研究棟耐震改修(歯学系) ・「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」の設置に伴うアジア・アフリカフィールドの基盤整備 ・小規模改修 ・大容量・高速医療情報ネットワークシステム 	6,703	施設整備費補助金 (729) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (5,724) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (63) 自治体等補助金 (108) 設備整備費補助金 (79)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金、自治体等補助金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注)・「施設整備費補助金」のうち、平成27年度当初予算額480百万円、前年度よりの繰越額312百万円 ・金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

- ・(医病) 中央診療棟：事業の進捗による支出計画を見直し、年度計画を実施した。事業完了(平成24年度～平成27年度)
- ・(文教町) 屋内運動場耐震改修 I：事業の進捗による支出計画を見直し、年度計画を実施した。事業完了
- ・(文教町) 屋内運動場耐震改修 II：事業の進捗による支出計画を見直し、年度計画を実施した。事業完了
- ・(文教町) 講堂耐震改修：事業の進捗による支出計画を見直し、年度計画を実施した。事業完了
- ・(坂本) 総合研究棟耐震改修(歯学系)：事業の進捗による支出計画を見直し、年度計画を実施した。事業完了(平成26年度～平成27年度)
- ・小規模改修：事業の進捗による支出計画を見直し、年度計画を実施した。事業完了
- ・「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」の設置に伴うアジア・アフリカフィールドの基盤整備：事業完了
- ・大容量・高速医療情報ネットワークシステム：事業完了

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 採用方針 特定分野で高度な実務経験を有する人材など多様な人材の登用を推進するとともに、教員の新規採用に際しては女性教員の登用を推進し、女性採用率30%を達成する。</p> <p>○ 人事管理方針 人件費管理については、現行の員数管理による定員管理方法を検証し、本学の中期目標・中期計画を達成する観点から最適な人件費管理方法を採用する。 また、メンター制度の導入や業務と家庭の両立支援を行い、男女共同参画体制を推進する。 さらに、研究活動の活性化を推進するため、研究成果による受賞や大型外部資金獲得など顕著な業績に対して、インセンティブを与える制度を充実させる。</p> <p>○ 人材育成方針 テニユア・トラック制度等を活用して自立した若手研究者を育成する。 また、若手職員の意欲及び能力を向上させるため、調査・分析・企画立案に係わる業務への参画及び他大学や国立大学協会などと連携したSDへの参加等を推進する。</p>	<p>○ 採用方針 ・新たに導入した年俸制を活用し、引き続き、高度な実務経験を有する多様な人材の登用を推進するとともに、クロス・アポイントメント制度により優れた教員を採用する。</p> <p>○ 人事管理方針 ・人件費管理については、平成25年度に運用を開始した「ポイント制による教育職員の人件費管理方式」を円滑に運用する。加えて、適切な業績評価体制を整備し、新たな年俸制を導入するなど人事・給与システムの弾力化に取り組む。 ・研究者としての業務と家庭の両立支援の充実を図るため、人材バンク登録制度を活用し、男女共同参画を推進する。</p> <p>○ 人材育成方針 ・若手職員の意欲及び能力を向上させるため、調査・分析・企画立案に係わる業務に参画させる。 ・新規採用事務職員に対するメンター制度や初任事務職員研修を活用し、より体系的な研修として実施する。</p>	<p>○ 採用方針 ・承継教員については、長崎大学の年俸制を適用する大学教員の給与に関する規程を平成26年4月1日に施行し、平成27年4月に2名の大学教員の年俸を改定するとともに、高度な実務経験を有する1名の大学教員について平成27年9月1日付け年俸制適用を決定した。平成27年4月に同規程を一部改正して適用者を拡大し、平成28年3月に新たに2名の承継教員に年俸制を適用した。有期雇用職員については、部局長、副学長、優れた若手教員、リサーチ・アドミニストレーター等の多様な人材30名に年俸制を適用した。 クロス・アポイントメント制度に関する規程を平成27年3月26日に制定し、平成27年4月1日から東京大学から熱帯医学・グローバルヘルス研究科長として1名を迎え入れた。 さらに、平成27年8月1日からは国立がん研究センターと協定を締結し、医歯薬学総合研究科所属の教授を派遣している。</p> <p>○ 人事管理方針 ・長崎大学の年俸制を適用する大学教員の給与に関する規程を平成27年4月に一部改正して適用者を拡大し、平成28年3月に新たに2名の承継教員に年俸制を適用した。当該年俸制適用教員の人件費については「ポイント制による教育職員の人件費管理方式」により、全体の人件費の範囲内で適正に管理している。 ・研究者としての業務と家庭の両立支援の充実を図ることも一つの目的として、人材バンク登録制度を平成26年4月から運用を開始した。平成27年度は、13名の学生が人材バンクへの登録を行い、学生の登録状況を全教員へ通知し、教員からの問い合わせも15件あり、4件のマッチングが成立した。</p> <p>○ 人材育成方針 ・若手職員による調査・分析・企画立案等業務の参画を目的として、全国、国立6大学（千葉、新潟、金沢、岡山、熊本、本学）及び九州地区の国立大学法人が主催する研修会並びに国立大学一般職員会議実行委員会が主催する研修会に主任以下の職員14名を、文部科学省が実施する行政実務研修に4名を派遣した。 ・初任事務職員研修で、メンター及びメンティーの交流の場を設け、その後も定期的に交流を行い、双方の若手職員の意欲及び能力の向上を図った。</p>

<p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 125,713 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>(参考1) 平成27年度の常勤職員数 1,735 人 また、任期付職員数の見込みを 253 人とする。 (参考2) 平成27年度の人件費総額見込み 25,158 百万円</p>	
---	---	--

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100 (%)
		(人)	(人)	
多文化社会学部	多文化社会学科	200	174	87.0
教育学部	学校教育教員養成課程	960	992	103.3
経済学部	総合経済学科			
	・昼間コース	1,240	1,379	111.2
	・夜間主コース	240	271	112.9
	・編入学	30	37	123.3
医学部	医学科	720	739	102.6
	保健学科	452	455	100.7
歯学部	歯学科	300	308	102.7
薬学部	薬学科	240	251	104.6
	薬科学科	160	174	108.8
工学部	工学科	1,520	1,632	107.4
	機械システム工学科	0	13	-
	電気電子工学科	0	11	-
	情報システム工学科	0	8	-
	構造工学科	0	6	-
	社会開発工学科	0	10	-
	材料工学科	0	12	-
	応用化学科	0	2	-
環境科学部	環境科学科	555	593	106.8
水産学部	水産学科	440	484	110.0
学士課程 計		7,146	7,551	105.7
教育学研究科	教科実践専攻 (H26年度から募集停止)	0	3	-
経済学研究科	経済経営政策専攻 (前期)	30	37	123.3
工学研究科	総合工学専攻	420	449	106.9

水産・環境科学総合研究科	水産学専攻 (前期)	70	65	92.9
	環境科学専攻 (前期)	25	21	84.0
	環境共生政策学専攻 (前期) (H27年度から募集停止)	8	11	137.5
	環境保全設計学専攻 (前期) (H27年度から募集停止)	17	20	117.6
医歯薬学総合研究科	熱帯医学専攻 (H27改組)	0	10	-
	保健学専攻	40	41	102.5
	生命薬科学専攻	72	74	102.8
熱帯医学・グローバルヘルス研究科 (H27年10月から)	熱帯医学コース	12	-	-
	国際健康開発コース	10	-	-
	ヘルスイノベーションコース	5	-	-
国際健康開発研究科 (H27年度改組)	国際健康開発専攻 (H27年度から募集停止)	10	12	120.0
修士課程 計		719	743	103.3
経済学研究科	経営意思決定専攻 (後期)	9	14	155.6
工学研究科	生産システム工学専攻	35	47	134.3
	グリーンシステム創成科学専攻 (5年一貫)	25	18	72.0
水産・環境科学総合研究科	環境海洋資源学専攻 (後期)	36	48	133.3
	海洋フィールド生命科学専攻 (5年一貫)	25	14	56.0
生産科学研究科 (H23年度から募集停止)	システム科学専攻 (後期)	0	11	-
	海洋生産科学専攻 (後期)	0	3	-
	環境科学専攻 (後期)	0	3	-

医歯薬学総合研究科	医療科学専攻	248	394	158.9
	新興感染症病態制御学系専攻	80	125	156.3
	放射線医療科学専攻	32	30	93.8
	生命薬科学専攻（後期）	30	26	86.7
博士課程 計		520	733	141.0
教育学研究科	教職実践専攻（専門職学位）	76	61	80.3
専門職学位課程 計		76	61	80.3
附属小学校		588	568	96.6
附属中学校		420	429	102.1
特別支援学校		60	49	81.7
附属幼稚園		140	133	95.0
附属学校 計		1,208	1,179	97.6

○計画の実施状況等

定員充足が90%未満となる学科・専攻

学部の学科・研究科の専攻等名	収容定員と収容数に差が生じた理由
多文化社会学部	多文化社会学科 平成27年度の入学志願者確保に向けて、九州各県、関東、関西において進学説明会を開催するなど積極的に対策を行った結果、入学定員100名に対し169名の志願者数であったが、アドミッション・ポリシーに基づく厳格な評価・選抜を行ったところ、合格者数は入学定員に満たない96名にとどまった。加えて、18名が入学を辞退したことから、結果として定員充足率が90%を下回るようになった。

教育学研究科	教職実践専攻（専門職学位）	平成27年度入試において入学定員38名のところ志願者は39名であったが、合格者が37名にとどまり、さらに4名が入学を辞退したことから、入学定員に満たなかった。また、1年プログラムにより入学していた3名が平成27年度に修了したこともあり、収容定員が90%を下回る結果となった。
工学研究科	グリーンシステム創成科学専攻（5年一貫制）	前年度において志願者数が少なく入学定員を満たせなかったことに加えて、合格決定後に入学辞退者が出たこと、また、在学生において退学があったことにより、収容定員が90%を下回る結果となった。
水産・環境科学総合研究科	環境科学専攻（博士前期課程）	入学定員充足率90%を上回る合格者を確保していたが、3名の入学辞退者があり、収容定員が90%を下回る結果となった。
水産・環境科学総合研究科	海洋フィールド生命科学専攻（5年一貫制）	入学定員を満たしていない年が続いたことに加え、平成27年度においても、入学定員5名に対し、志願者2名、合格者1名、入学者1名であり、入学定員を満たすことができなかったことから、収容定員が90%を下回る結果となった。
医歯薬学総合研究科	生命薬科学専攻（博士後期課程）	平成25年度の入学定員充足率が90%未満であったことに加え、近年の経済状況の悪化に伴い、社会人入学者が平成25～26年度で0名であり、博士前期課程課程修了者の多くが企業等へ就職したこと、博士課程に進学した者が平成26年度は3名、平成27年度は4名おり、その分本専攻への進学率が減少したことにより、収容定員が90%を下回る結果となった。なお、平成27年10月入学者3名、9月までの修了者2名であるため、平成27年11月1日現在の収容数（在籍者数）は27名となり、収容定員充足率は90%になる。

特別支援学校		特に小学部において通常の小学校への就学を希望する家庭が増加している影響を受け、入学者が減少したことから、収容定員が90%を下回る結果となった。
--------	--	---

○ 別表2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

(平成 22 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち, 修業年限を超 える在籍期間が2 年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府派 遣留学生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく留 学生等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学部	960	1,017	0				17	24	22	978	101.9%
経済学部	1,690	1,899	22				73	106	83	1,743	103.1%
医学部	1,072	1,094	0				8	30	28	1,058	98.7%
歯学部	320	318	0				17	10	8	293	91.6%
薬学部	360	368	0				5	2	2	361	100.3%
工学部	1,620	1,841	16		2		29	132	110	1,700	104.9%
環境科学部	580	638	35				21	35	33	584	100.7%
水産学部	440	479	1				6	29	25	448	101.8%

(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	76	72	6				0	0	0	72	94.7%
経済学研究科	39	47	20	1			2	8	6	38	97.4%
工学研究科	0	0	0				0	0	0		
水産・環境科学総合研究科	0	0	0				0	0	0		
医歯薬学総合研究科	583	646	73	47		2	79	53	31	487	83.5%
国際健康開発研究科	20	21	0				2	0	0	19	95.0%
生産科学研究科	580	634	64	9			22	31	25	578	99.7%
医学研究科	0	10	0				5	5	0	5	

(平成 23 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を超 える在籍期間が2 年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府派 遣留学生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく留 学生等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学部	960	1,026	0				16	26	23	987	102.8%
経済学部	1,690	1,881	28				67	102	84	1,730	102.4%
医学部	1,093	1,122	0				9	38	33	1,080	98.8%
歯学部	315	310	0				12	7	5	293	93.0%
薬学部	400	419	0				8	5	4	407	101.8%
工学部	1,600	1,802	23		1		36	102	76	1,689	105.6%
環境科学部	580	633	31				8	41	36	589	101.6%
水産学部	440	481	2				12	28	24	445	101.1%

(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	76	66	5				0	1	1	65	85.5%
経済学研究科	39	40	16				0	8	6	34	87.2%
工学研究科	215	227	19	1		11	1	0	0	214	99.5%
水産・環境科学総合研究科	77	72	19	1			0	0	0	71	92.2%
医歯薬学総合研究科	544	637	75	48			79	61	30	480	88.2%
国際健康開発研究科	20	25	0				3	3	3	19	95.0%
生産科学研究科	314	369	36	2			23	33	23	321	102.2%
医学研究科	0	6		0			3	3	0	3	

(平成 24 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を超 える在籍期間が2 年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府派 遣留学生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく留 学生等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学部	960	1,009	0				10	24	21	978	101.9%
経済学部	1,690	1,856	35		1		62	107	90	1,703	100.8%
医学部	1,114	1,132	0				14	25	16	1,102	98.9%
歯学部	310	308	0				15	7	6	287	92.6%
薬学部	400	412	0				4	5	5	403	100.8%
工学部	1,580	1,773	27		1		39	107	87	1,646	104.2%
環境科学部	580	625	29				19	30	27	579	99.8%
水産学部	440	488	4				10	31	27	451	102.5%

(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	76	74	5				5	3	3	66	86.8%
経済学研究科	39	39	12				6	4	4	29	74.4%
工学研究科	430	457	37	2		21	4	0	0	430	100.0%
水産・環境科学総合研究科	154	143	32	3			2	0	0	138	89.6%
医歯薬学総合研究科	522	656	77	50			83	56	25	498	95.4%
国際健康開発研究科	20	22	0				0	3	3	19	95.0%
生産科学研究科	48	88	15				29	31	22	37	77.1%

(平成 25 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を超 える在籍期間が2 年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府派 遣留学生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく留 学生等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学部	960	1,003	0				23	16	12	968	100.8%
経済学部	1,690	1,880	33		1		69	118	103	1,707	101.0%
医学部	1,135	1,152	0				13	23	21	1,118	98.5%
歯学部	305	306	0				8	10	9	289	94.8%
薬学部	400	418	0				4	9	9	405	101.3%
工学部	1,550	1,773	31				39	119	104	1,630	105.2%
環境科学部	580	599	27				10	18	16	573	98.8%
水産学部	440	482	4				12	27	24	446	101.4%

(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	76	74	6				0	0		74	97.4%
経済学研究科	39	40	15				1	6	6	33	84.6%
工学研究科	445	472	37	1		20	3	4	4	444	99.8%
水産・環境科学総合研究科	171	162	35	3			5	1	1	153	89.5%
医歯薬学総合研究科	522	692	71	49			97	61	22	524	100.4%
国際健康開発研究科	20	22	0				1	1	1	20	100.0%
生産科学研究科	0	46	2				17	24	15	14	

(平成 26 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合計】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を超 える在籍期間が2 年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府派 遣留学生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく留 学生等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
多文化社会学部	100	99	1				0		99	99.0%	
教育学部	960	994	0				17	20	14	100.3%	
経済学部	1,600	1,780	40	2	1		76	94	73	101.8%	
医学部	1,156	1,178	0				28	25	21	97.7%	
歯学部	300	300	0				15	9	7	92.7%	
薬学部	400	428	0				8	11	11	102.3%	
工学部	1,520	1,759	32				37	138	119	105.5%	
環境科学部	570	589	26				10	23	21	97.9%	
水産学部	440	496	4				14	31	28	103.2%	

(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	76	61	6				0	0		61	80.3%
経済学研究科	39	46	17	1			3	7	6	36	92.3%
工学研究科	450	489	45	3		21	5	3	3	457	101.6%
水産・環境科学総合研究科	176	175	31	2			7	12	12	154	87.5%
医歯薬学総合研究科	514	703	79	35			97	57	28	543	105.6%
国際健康開発研究科	20	23	0				1	1	1	21	105.0%
生産科学研究科	0	31	0				10	21	8	13	

(平成 27 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合計】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を超 える在籍期間が2 年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府派 遣留学生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく留 学生等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
多文化社会学部	200	174	0				3			171	85.5%
教育学部	960	992	1				12	29	24	956	99.6%
経済学部	1,510	1,687	34	3	1		68	108	84	1,531	101.4%
医学部	1,172	1,194	0				11	31	25	1,158	98.8%
歯学部	300	308	0				17	15	12	279	93.0%
薬学部	400	425	0				3	18	16	406	101.5%
工学部	1,520	1,694	27				28	101	79	1,587	104.4%
環境科学部	555	593	24				18	28	26	549	98.9%
水産学部	440	484	4				11	24	20	453	103.0%

(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	76	64	2				2	1	1	61	80.3%
経済学研究科	39	51	18				6	7	6	39	100.0%
工学研究科	480	514	52	3		12	7	6	6	486	101.3%
水産・環境科学総合研究科	181	179	35	4			8	8	8	159	87.8%
医歯薬学総合研究科	502	700	78	28			95	61	33	544	108.4%
国際健康開発研究科	10	12	0				1	1	1	10	100.0%
生産科学研究科	0	17	0				9	8	1	7	
熱帯医学・グローバルヘルス研究科	27										